

件 名	堺市基本計画 2030（素案）の策定について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過】 令和 3 年 3 月 堺市基本計画 2025 の策定 （計画期間 令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度） 令和 6 年 8 月 次期堺市基本計画等策定検討懇話会を設置 令和 7 年 1 月 第 1 回次期堺市基本計画等策定検討懇話会を開催 令和 7 年 5 月 第 2 回次期堺市基本計画等策定検討懇話会を開催 令和 7 年 10 月 第 3 回次期堺市基本計画等策定検討懇話会を開催
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【策定の目的】 市政を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても、市民が安心して暮らし続けることができ将来にも夢と希望が持てる都市であるよう、持続可能な都市経営の推進を目的に策定。 【位置づけ】 2035 年度を見据え 2030 年度までの 5 年間に取り組む基本的な方向性を示す市政運営の大方針であり、本市の最上位計画。 「堺市基本計画 2025」のもと取り組んできた様々な課題への対応や未来への挑戦を過去に戻すことなく今後も着実に推進する観点から「堺市基本計画 2025」の基本的な考え方や構造は引き継ぎつつ、より効果的な内容へと見直す形で策定。 【計画期間】 令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度 【都市像】 未来を創るイノベーティブ都市 ～変化を恐れず、挑戦・創造し続ける堺～ 【基本姿勢】 都市像のもとにイノベーティブに重点戦略の施策を推進する上で必要となる 4 つの基本姿勢を掲げる。 ・ 持続可能性 ～Sustainable～ ・ 多様性 ～Diversity～ ・ とともに創造 ～Co-creative～ ・ Society5.0 ～Smart～ 【重点戦略】 都市像と基本姿勢のもとに今後 5 年間で重点的に取り組む 5 つの分野を重点戦略として設定する。 ・ 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～ ・ 人生 100 年時代の健康・福祉 ～Well-being～ ・ 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～

	・人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractiveness～ ・強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～ 【空間像・エリア戦略】 各エリアの 10 年後の姿である空間像とその実現のために取り組む主な施策をエリア戦略として示す。 ・人々が訪れ、様々な交流を創出する交流ゾーン ・都市の成長や産業の発展を促す成長ゾーン ・住みたい、住み続けたいと感じる居住環境ゾーン 【計画の推進】 本計画を進める上で基本的な視点や手法を示す。 ・平和と人権の尊重 ・不断の改革 ・戦略的広報の推進 ・利便性が高く信頼される区役所の実現 【計画の進行管理】 重点戦略に掲げる施策を効果的・効率的に推進するため、毎年度 KPI 等の進捗状況を把握・評価し事業の見直しを行うなど PDCA サイクルを機能させ進行管理を行う。 【堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略】 「堺市基本計画 2030」と統合した計画とし、戦略に掲げる方向性や目標は「堺市基本計画 2030」と一致する形で策定。 【今後のスケジュール（予定）】 <table> <tr> <td>令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr> <tr> <td>令和 8 年 2 月</td><td>計画案を議会に提案</td></tr> <tr> <td>令和 8 年 3 月</td><td>計画の策定・公表</td></tr> </table>	令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月	パブリックコメントの実施	令和 8 年 2 月	計画案を議会に提案	令和 8 年 3 月	計画の策定・公表
令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月	パブリックコメントの実施						
令和 8 年 2 月	計画案を議会に提案						
令和 8 年 3 月	計画の策定・公表						
効果の想定	持続可能な都市経営の推進						
関係局との政策連携	全局区						

I 計画策定について

計画策定の目的

- ・市政を取り巻く環境が厳しさを増す中にあっても、市民が安心して暮らし続けることができ将来にも夢と希望が持てる都市であるよう、持続可能な都市経営の推進を目的に策定した。

計画の位置づけ

- ・2035年度を見据え2030年度までの5年間に取り組む基本的な方向性を示す市政運営の大方針であり、本市の最上位計画
- ・「堺市基本計画2025」のもと取り組んできた様々な課題への対応や未来への挑戦を過去に戻すことなく今後も着実に推進する観点から「堺市基本計画2025」の基本的な考え方や構造は引き継ぎつつ、より効果的な内容へと見直す形で策定した。

計画期間

- ・2026年度～2030年度

II 社会潮流

- ・人口減少・高齢化と単独世帯の主流化
- ・安全・安心な社会を希求
- ・こどもまんなか社会の実現
- ・地球規模の環境問題への対応
- ・デジタル化やDXの進展
- ・SDGs達成に向けた取組の強化
- ・経済環境の変化

III 主要指標から見た本市の状況

将来推計人口

- ・総人口は2045年には70万人を下回る見込み
- ・年少・生産年齢人口の比率は低下、高齢者人口の比率は上昇する見込み

人口動態等

- ・自然増減は2011年以降14年連続で自然減
- ・社会増減は2022年以降3年連続で社会増
- ・昼夜間人口比率は100未満の水準で横ばい、政令指定都市平均を下回る

平均寿命と健康寿命

- ・平均寿命は男女とも延伸傾向であるが、政令指定都市平均を下回る
- ・健康寿命は男女とも2019年まで延伸傾向であったが直近の2022年は短縮
- ・健康寿命は男性が政令指定都市平均と同程度、女性は下回る

事業従事者1人当たりの付加価値額

- ・事業従事者1人当たりの付加価値額は直近の2021年は減少、政令指定都市平均を下回る

財政状況

- ・歳入と歳出はいずれも減少傾向であったが、2024年度に増加
- ・財政収支見通しは推計期間中を通して収支不足が続く見込み

IV 都市像

都市像

- ・厳しい都市経営が予想される中、本市が将来において持続的に発展し、暮らしやすい都市であるためには、未来に向かってイノベーションを生み続けなければならない。時代の変化を的確に捉え柔軟に対応しながら、変化を恐れず果敢に挑戦・創造し続ける本市の都市像として「未来を創るイノベティブ都市」を掲げる。

未来を創るイノベティブ都市

～変化を恐れず、挑戦・創造し続ける堺～

基本姿勢

- ・都市像のもとにイノベティブに重点戦略の施策を推進する上で必要となる4つの基本姿勢を掲げる。

持続可能性

～Sustainable～

SDGsの理念を踏まえ地域社会が持続する。

多様性

～Diversity～

多様性を認め合い、人々が自分らしく活躍できる。

ともに創造

～Co-creative～

市民・企業など様々な主体が思いを共有し共創する。

Society5.0

～Smart～

ICTやデータの活用により、便利で快適に活動できる。

重点戦略

▶重点戦略の各施策は3～9ページ参照

- ・都市像と基本姿勢のもとに今後5年間で重点的に取り組む5つの分野を重点戦略として設定する。

堺の特色ある
歴史文化

～Legacy～

人生100年時代の
健康・福祉

～Well-being～

将来に希望が持
てる子育て・教育

～Children's future～

人や企業を惹き
つける都市魅力

～Attractiveness～

強くしなやかな
都市基盤

～Resilience～

2035年度にめざすゴール（KGI）

- ・持続可能な都市経営を推進するために、特に重要と考える2035年度にめざすゴール（KGI）を設定する。

将来推計人口を上回る人口

（現状値）2035年推計値 74.4万人
（目標値）2035年度 75.6万人

健康寿命

（現状値）2022年 男72.50年 女73.66年
（目標値）2035年度 男75.00年 女77.00年

事業従事者1人当たりの付加価値額

（現状値）2021年 467万円
（目標値）2035年度 577万円

空間像・エリア戦略

▶詳細は2ページ参照

- ・各エリアの10年後の姿である空間像とその実現のために取り組む主な施策をエリア戦略として示す。

交流ゾーン

人々が訪れ、様々な交流を創出する

成長ゾーン

都市の成長や産業の発展を促す

居住環境ゾーン

住みたい、住み続けたいと感じる

計画の推進

- ・本計画を進める上で基本的な視点や手法を示す。

平和と人権の尊重

平和と人権を尊重する視点を持って進める。市が率先して男女共同参画社会や多文化共生社会をめざす。

不断の改革

行財政改革に加え財政面だけでなく組織運営面にも踏み込み抜本的に見直す構造改革に取り組む。

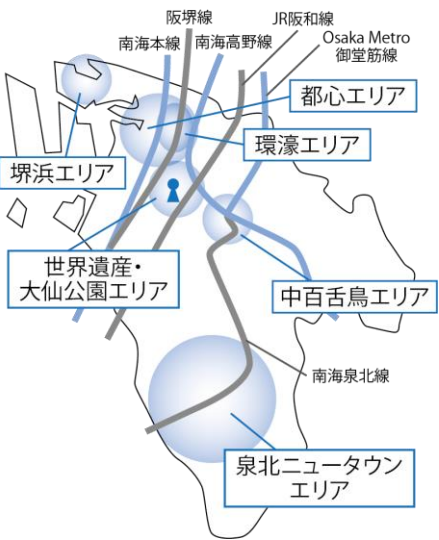
戦略的広報の推進

広報活動を戦略的に推進し市政への信頼獲得、ブランド力の向上など市のプレゼンスを高める。

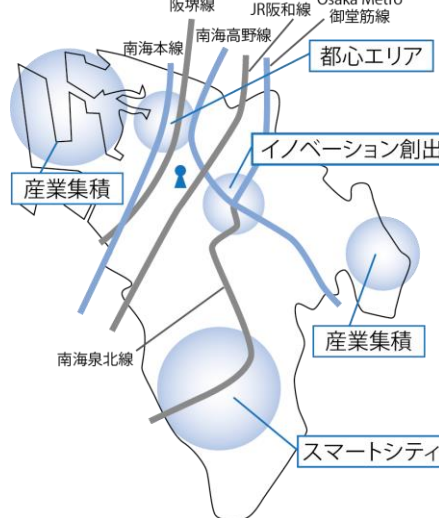
利便性が高く信頼される
区役所の実現

利便性が高く住民から真に信頼される区役所をめざす。政令指定都市としての都市経営を戦略的に推進する。

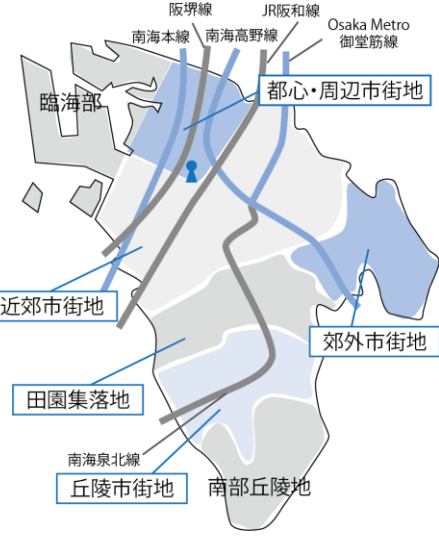
【交流ゾーン】



【成長ゾーン】



【居住環境ゾーン】



エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	●多様な都市機能が集積し、国内外から人が集い交流するエリア ●ウォーカブルな都市空間	●商業や業務等の都市機能の集積促進 ●堺旧港の水辺空間を活かした魅力向上 ●都心内及び市内外との交通ネットワークの強化 ●安全・快適に過ごせる人中心のウォーカブルな都市空間の形成
世界遺産・大仙公園エリア	●百舌鳥古墳群の保全・継承と世界遺産の価値や魅力を発信するエリア ●国内外の多くの来訪者にとって魅力あるおもてなし環境の整ったエリア	●古墳の雄大さが体験でき世界遺産の価値に触れることができる取組の推進 ●（仮称）堺ミュージアムの整備の推進 ●中央図書館の再整備の推進
環濠エリア	●歴史文化や水・緑を活かした堺独自の個性・魅力を有する都市空間	●町家や寺社等の歴史的なまちなみ景観の保全・形成 ●環濠の水辺を活かした魅力の創出 ●環濠エリア内及び市内各エリアとの回遊性を向上させる観光周遊ルート整備
堺浜エリア	●海辺の特性を活かした憩い・賑わいのある魅力的な海辺空間	●海辺の特性を活かしたスポーツ、レクリエーションや商業、集客の機能強化 ●大規模緑地や人工海浜等を活かした魅力ある親水空間の整備
中百舌鳥エリア	●交通結節点としての高い利便性、大学や産業支援施設の立地を活かし様々な分野の人材が交流するエリア	●産学官連携の推進、新産業を創出する次世代クラスターの形成 ●駅周辺の低未利用地の活用による賑わい・交流を生み出す都市機能の導入
泉北ニュータウンエリア	●豊かな緑空間や商業・文化・医療・学術機能の集積等を活かし幅広い世代の人が賑わい交流するエリア	●豊かな緑の保全・育成と緑を活かした魅力創出 ●多様な健康・医療サービスなど健康長寿を実現する都市機能の向上 ●公的賃貸住宅の更新による新たな都市機能の導入

エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	●多様な都市機能が集積する南大阪都市圏の拠点	●商業や業務等の都市機能の集積促進 ●堺東駅及び堺駅前空間の再編の推進
イノベーション創出拠点	●大学や産業支援施設、職住一体・近接型の業務機能等が集積し、最先端テクノロジーとビジネスを創造する拠点	●スタートアップやICT関連企業、先端技術を有する研究機関の集積促進 ●産学官連携の推進、新産業を創出する次世代クラスターの形成
スマートシティ	●泉北ニュータウンにおいてヘルスケア・モビリティなど地域課題の解決に資するスマートシティ	●ヘルスケア・モビリティなど様々な分野におけるICTを活用した取組の推進
産業集積	●高度な生産機能や物流機能等の集積など世界をリードする臨海部の拠点 ●広域アクセス性に優れた立地を活かし、産業機能が集積する内陸部の拠点	●企業の競争力を高める投資の促進など産業機能の高度化 ●堺泉北港の機能等を活かした付加価値の高い産業や高度な物流機能など産業集積の促進 ●美原区周辺の幹線道路による広域アクセス性を活かした物流や環境関連など産業機能の誘導

エリア	空間像	エリア戦略
都心・周辺市街地	●中高層住宅等の立地により高い居住密度を維持し、堺東駅・堺駅周辺地域を核とした都市機能の集積により、公共交通の利用と徒歩等で様々な都市活動が実現できる市街地	●都市型住宅の供給など利便性を活かした居住の促進 ●楽しく回遊できる歩行者空間の形成及び自転車通行環境の整備
近郊市街地	●成熟した良好な住宅地の居住環境を継承しつつ、中高層住宅等の立地により一定の居住密度を維持し、拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通の利用と徒歩等で日常生活が送れる利便性の高い市街地	●都市型住宅の供給など利便性を活かした居住の促進 ●新金岡地区における公的賃貸住宅の更新を契機とした住環境の向上 ●道路ネットワーク構築によるミッシングリンクの解消及び渋滞緩和による住みやすさの向上
郊外市街地	●戸建住宅と農地や緑地が共存するゆとりと潤いのある環境を有し、拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通や自動車の利用で拠点に出掛けることができる市街地	●地域の実情を踏まえた農地利用の最適化や営農環境の維持・改善 ●防災・教育など農空間を活用した取組の推進 ●拠点周辺や幹線道路沿道への商業機能等の集積促進
丘陵市街地	●快適な居住環境を維持・向上し田園空間とも調和を図りながら多様な世代が集い、働き、暮らす市街地 ●拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通の利用と徒歩等で日常生活が送れる利便性の高い市街地	●若年・子育て世帯のニーズに合った住環境の形成など若年・子育て世帯の居住促進 ●職住一体・近接型の就業の場の形成 ●公的賃貸住宅の更新による新たな都市機能の導入
田園集落地	●自然と古くからの集落が共存したゆとりと潤いのある環境を有し、公共交通や自動車を利用し日常生活を支える施設の集積する拠点に出掛けることができる市街地	●地域の実情を踏まえた農地利用の最適化及び河川等の自然の保全 ●買い物や通院等がしやすい市街地の形成
臨海部	●海辺の特性を活かした憩い・賑わいのある魅力的な海辺空間	●海辺の特性を活かしたスポーツ・レクリエーションや商業・集客の機能強化 ●大規模緑地や人工海浜等を活かした魅力ある親水空間の整備
南部丘陵地	●豊かな自然と農業に触れ親しめる場	●適切な維持管理のもと良好な里地里山環境を形成するなど緑豊かな自然の保全

※施策・取組の方向性は「堺市基本計画2025」から再編しています。また主な内容で「堺市基本計画2025」から新たに盛り込んだ内容、KPIで新たに設定した指標は朱書きにしています。

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
1 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～ 堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。					
1-（1） 類いまれな歴史文化資源の継承と観光地としての魅力の向上	類いまれな歴史文化資源の継承と磨き上げ	●市民等との協働による古墳の確実な保全 ●他自治体と連携した古墳群の価値や魅力の発信 ●ガス気球による眺望環境の充実 ●類いまれな歴史文化の継承・発信・連携拠点となる（仮称）堺ミュージアムの整備 ●鉄炮鍛冶屋敷等の保全・活用 ●茶の湯文化の発信強化、体験機会の充実 ●貴重な伝統文化の祭りの魅力発信	世界遺産・大仙公園エリア、環濠エリア、堺東駅及び堺駅・堺旧港周辺の来訪者数	848万人 （2024年度）	1200万人 （2030年度）
	魅力ある地域資源を活かした優良な観光コンテンツの創出と充実	●桜や紅葉など四季の風情等が感じられる観光コンテンツの造成 ●相撲など特色ある日本文化資源の観光への活用 ●堺ゆかりの人物に着目した都市魅力の発信 ●地元で愛される飲食店や阪堺線などローカルな資源の魅力発信 ●工場夜景ツアーの開催など早朝や夜間の観光コンテンツの充実			
	来訪者の満足度を高めるおもてなし環境の充実	●インバウンド誘客等に向けた多言語対応や多様な食習慣等を満たす飲食店の発信 ●飲食施設等を活用した憩いの空間創出や百舌鳥駅前広場整備など大仙公園エリアの受入環境の充実 ●環濠エリアの水辺における民間活力を活かした賑わい創出 ●堺旧港周辺の海辺の特性を活かした魅力的な空間形成			
1-（2） 戦略的な観光誘客による地域の活性化	データ等に基づく観光施策の推進	●インバウンド等のマーケティング分析のノウハウを有する大阪観光局と連携した戦略的な観光施策の推進 ●携帯電話の位置情報ビッグデータ等の分析に基づく戦略的なプロモーションの展開	1人当たりの市内観光消費額	10,046円 （2024年度）	20,000円 （2030年度）
	滞在時間を増やし、消費効果を高める周遊の促進	●市内各拠点エリアをつなぐ観光の仕掛けや周遊ルートの充実 ●事業者等と連携した体験・宿泊メニューの創出 ●大阪観光局と連携した大阪市内に滞在する外国人旅行者等の堺への誘客 ●大阪観光局や鉄道事業者等と連携したモデルコース作成や受入環境の整備 ●文化・スポーツ等のMICE開催の支援			
	多様な移動環境の充実	●堺東駅と堺駅を結ぶ新たな自動運転移動サービスの導入 ●海上交通の導入に向けた取組の推進 ●移動距離や需要に応じた多様な交通手段の提供 ●大和川リバーサイドサイクリン等を活用した周遊の促進			
1-（3） 文化芸術の振興・国際交流の強化	文化芸術の拠点としての新たな需要の創出	●フェニーチェ堺における多彩な公演等による文化芸術に触れる機会の充実、来訪機会の創出 ●翁橋公園など周辺施設との連携によるフェニーチェ堺来場者への観光・周遊の促進 ●地域文化会館等の利便性向上等による利用促進	文化芸術を鑑賞した又は文化芸術活動を行ったと答えた人の割合（概ね1年以内）	48.5% （2025年度）	60.0% （2030年度）
	「堺アーツカウンシル」等を活用した文化芸術の振興	●「堺アーツカウンシル」のサポート等を通じた文化芸術活動に触れる機会の創出、文化芸術のすそ野の拡大 ●乳幼児を含む子どもが身近な場所で文化芸術に親しめる機会の充実 ●地域の文化振興の中核となる人材の育成			
	姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国との国際交流の強化	●各国との交流実績や大阪・関西万博等のレガシーを活かした幅広い分野での国際交流の強化 ●外国公館等との連携強化やネットワークの形成 ●郷土愛と豊かな国際感覚を持つグローバル人材の育成 ●市民が諸外国の文化に身近に触れる機会の提供 ●定住外国人が地域に溶け込める環境の整備			
1-（4） 伝統産業のブランド力向上による活性化	伝統産業のブランド化	●「sakai kitchen〈堺キッチン〉」の活用等による伝統産業の認知度向上、ブランド化の推進 ●堺伝匠館における販売拡大や魅力発信等の推進 ●観光・文化施設との連携強化による伝統産業の活性化等の推進 ●生産現場の見学や製作体験等を通じた職人の技術に触れられる機会の提供	堺伝匠館等における伝統産品等の年間売上金額	281,651千円 （2024年度）	450,000千円 （2030年度）
	戦略的な販路開拓と生産力強化	●商品開発や販路開拓にチャレンジする事業者への重点的な支援 ●生産力強化に向けた設備投資や未来を担う後継者の育成等の支援			
1-（5） 「サイクルシティ堺」としてのブランド力と都市魅力の向上	自転車の歴史文化を活かした魅力創出	●シマノ自転車博物館等と連携した自転車の歴史文化や魅力の発信強化 ●健康やスポーツ、観光面等における自転車の利用促進 ●体験機能やサイクルサポート機能等を有した施設の整備 ●大和川沿川市等と連携した相互周遊等による新たな誘客や交流の促進	「サイクルシティ堺」としての都市魅力の認知度	—	70.0% （2030年度）
	自転車の利用環境の充実	●連続性を確保した自転車ネットワークの形成 ●百舌鳥古墳群等の歴史文化資源を周遊できる通行環境の整備 ●キャッシュレス化など利用者ニーズに沿った駐輪環境の向上 ●既存駐輪場の統合・再配置・改修の推進 ●利用状況のデータ分析等に基づくシェアサイクルポートの拡充			
	自転車の安全利用の促進	●ライフステージや属性に応じた交通安全教育の充実 ●警察等と連携した交通安全講習会等の啓発の強化 ●自転車事故による重傷者・死亡者の減少等に向けた乗車時のヘルメット着用の徹底			

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
2 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～ すべての人がいくつになっても心身ともに健康で社会とつながり、安心して自分らしく生活を送ることができる環境を充実する。					
2-（1） 健康で長生きできる都市の実現	健やかな生活習慣の形成	●健康的な生活習慣の確立に向けた科学的知見に基づく普及啓発の推進 ●多様な手法によるライフステージやライフコースアプローチを踏まえた健康支援の展開	特定健康診査（職場の健康診断や人間ドックを含む）を受けていると答えた人の割合	72.3% （2024年度）	81.0% （2030年度）
	生活習慣病の発症・重症化予防	●過去の受診履歴等のデータやナッジ理論を活用した健（検）診の受診勧奨 ●生活習慣病の発症・重症化予防やフレイル予防に重点を置いた支援の充実・強化			
	健康を支える地域社会の形成	●地域のキーパーソンとなる市民や関係機関と連携した自主的な活動やボランティア活動の支援 ●地域で健康チェックや健（検）診の受診等を行える環境の整備 ●健康増進活動に取り組む企業等の増加促進 ●動物指導センターの機能強化等による適正飼育の啓発、動物愛護意識の向上、災害時の動物救護等の取組の推進			
	地域医療体制の充実	●かかりつけ医から高度医療機関までの役割分担と連携の強化 ●災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に行うための地域医療体制の強化 ●ICTを活用した病院選定等による円滑な救急搬送や受入体制の充実、AEDを含む応急手当の啓発等の推進			
	感染症対策の充実	●感染症の情報収集や正しい知識の普及 ●マスク等の防護具や検査体制等の確保・充実 ●発生状況の把握や関係機関と連携した研修・訓練等による対応力の向上、関係機関との連携体制の強化			
	在宅医療と介護の連携強化	●医療・介護に携わる様々な職種間のネットワークの強化 ●ICT等を活用した情報共有によるケアの質の向上			
2-（2） 暮らしを支える包括的な支援と地域福祉の充実	望まない孤独・孤立対策の推進	●居場所や相談等を通じたつながりの確保など多面的な支援 ●相談・支援が必要な人に確実に情報を届けるための様々な機会や媒体を活用した発信の強化	生活や健康等の悩みがあるときの相談窓口を知っていると答えた人の割合	48.9% （2024年度）	80.0% （2030年度）
	複雑・多様化した課題への重層的な支援	●複合的な課題に対してどの福祉関係機関の窓口にも相談しても必要な支援につながる重層的な支援体制の整備 ●複雑・多様化している課題に対応するための人材育成や分野を横断する支援ネットワークの強化 ●困難を抱える女性への関係機関と連携した支援 ●矯正施設出所前後に支援が必要な人への再犯防止・更生の支援			
	DVの防止	●DV防止に係る啓発の充実 ●被害者への相談から保護、自立までの切れめのない支援			
	自殺者ゼロに向けた取組の推進	●ゲートキーパーの拡充など孤立させない環境の形成 ●こどもの自殺対策強化に向けた専門家による支援等の推進 ●警察等と連携した自殺未遂者へのフォローアップ ●うつ病等のメンタルヘルス対策や自殺予防のための知識の普及啓発			
	ひきこもりへの取組	●ひきこもりで悩む家族や本人が状況等に応じて適切な相談支援機関につながる体制の整備 ●ひきこもりの多様な背景や高齢化を踏まえた正しい理解や対応の啓発			
	依存症対策の強化	●依存症の本人や家族が必要な治療や支援につながる体制の整備 ●近隣自治体と連携した依存症の正しい知識や情報の普及啓発			
	権利擁護支援体制の強化	●多様な分野・主体と連携した地域連携ネットワークの機能強化の推進 ●権利擁護サポートセンターによる相談支援機関に対する専門的助言や後見人等の担い手の確保・育成等の推進			
	多様な居場所や地域福祉活動への支援	●地域のコーディネーター役を担える人材を幅広い世代を対象として発掘・育成 ●多様な居場所の創出や地域福祉活動の支援を通じた様々な主体による地域の活性化の推進			
	面的・一体的なバリアフリー化の推進	●鉄道駅や生活関連施設等における面的・一体的なバリアフリー化の推進			
2-（3） 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現	自立支援・介護予防・健康増進の推進	●身近な地域で介護予防に取り組むための介護予防教室の充実 ●介護予防の無関心層を呼び込む取組の推進 ●要支援者等の自立支援・重度化防止の取組の推進 ●適切な介護予防・生活支援サービスを利用できる体制の充実 ●健康寿命の延伸と持続可能な介護保険制度実現に向けた取組の強化	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.2歳 （2023年度）	81.7歳 （2030年度）
	在宅ケアの基盤整備	●地域のネットワーク機能の充実など地域包括支援センターを軸とした支援体制の強化 ●関係機関との連携のもとダブルケア相談窓口の利用促進 ●ICTを活用した新たな手法による高齢者の見守りの推進			
	介護サービスの充実・強化	●介護サービスの質の向上 ●将来を見据えたサービス基盤確立による円滑に利用できる環境の整備 ●介護人材の確保や定着促進に向けた介護に対するイメージの向上や魅力発信の推進 ●介護老人福祉施設等のサービス見込量を踏まえた整備の促進			

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
2-（3） 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現	認知症支援策の推進	●地域全体で認知症の人やその家族を見守り、支える体制の整備 ●認知症の正しい知識・理解の普及や早期発見・早期対応、居場所の提供など総合的な支援策の推進	※前ページ記載	—	—
	高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備	●適切な住宅改修の支援や緊急通報システムの周知・拡充等による高齢者の生活環境の整備 ●高齢者の消費者被害の防止に向けた見守りや支援に携わる関係機関・団体との連携強化 ●自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるための終活に対する相談や普及啓発等の推進			
	高齢者の社会参加と生きがい創出の支援	●就業・教養・趣味・スポーツ・ボランティアなど多様な活動への参加の支援 ●高齢者の地域活動等への参加意欲の醸成や行動変容を促す働きかけの推進			
2-（4） 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現	相談支援体制の充実・強化	●障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援や必要なサービスの提供体制の充実・強化	福祉施設から一般就労への移行者数	244人 （2023年度）	321人 （2030年度）
	障害者の暮らしの場の確保	●障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実、地域生活支援拠点等の機能強化 ●グループホームを中心とした暮らしの場の整備や入居者の状況に応じた機能強化の推進 ●強度行動障害のある人など重度障害者の支援人材の育成や支援体制の整備の推進			
	障害者の社会参加の促進	●ロールモデルの発信や活動機会の充実を通じた障害者の生きがい創出や社会参加の促進 ●障害者の参画による地域における障害の理解促進 ●障害福祉施設と企業とのマッチングの実施など特性等に応じた多様な働く場や就労支援の充実			
	障害のあるこどもとその家族への支援	●障害児保育の充実や放課後児童対策における受入体制整備など障害児とその家族が安心して暮らせる環境の整備 ●医療的ケア児等コーディネーターの配置を含めた障害のあるこどもの発達支援とその家族への支援の充実 ●研修や巡回支援の充実による関係機関の専門性の向上、支援体制の強化			
2-（5） 生涯にわたる多彩なスポーティブライフの実現	ライフステージに応じたスポーツ・運動習慣の定着	●幅広い世代に対しスポーツ・運動習慣を定着させる取組の推進 ●こどもが継続的にスポーツを行う機会の創出 ●中学校部活動の地域連携・地域展開の促進 ●運動時間を確保しにくい層等へのライフスタイルに応じた情報の発信 ●フレイル予防等につなげるためのウォーキングなど低負荷で継続しやすい運動の普及促進	スポーツ・運動習慣者割合（1回30分以上の運動を週2回以上行う者）	56.3% （2024年度）	70.0% （2030年度）
	気軽にできるスポーツの機会創出	●軽度の運動習慣がある人を本格的なスポーツ実施につなげるための気軽にスポーツできる機会の提供 ●総合型地域スポーツクラブの創設や指導者の育成、加入者増加の支援 ●若年層のスポーツ・運動への関心を高めるためのアーバンスポーツの普及促進			
	多彩なスポーツ活動を通じた交流促進	●堺市民オリンピック等の市民参加型のスポーツ大会の開催、ニュースポーツの普及促進 ●健康福祉プラザスポーツセンターを拠点に障害者がスポーツ・運動を始める機会の提供や活動継続の支援 ●指導者の育成や指導者とのマッチングの支援 ●スポーツ指導者等のハラスメント防止に向けた取組の実施			
	特色ある大規模スポーツ施設の活用	●大規模スポーツ施設でのイベント等を契機としたスポーツツーリズムの推進 ●大浜公園相撲場を活用した取組による相撲ファンをはじめとした誘客の促進 ●ワールドマスターズゲームズ2027関西における国際交流機会の提供、観光誘客の促進			
	堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化	●堺ゆかりのトップレベルチームのホームゲームや交流イベント等の開催 ●本市をホームタウンとするチームの国内リーグ戦等の機会を活かした本市のPRの実施			
	夢に挑戦する次世代人材への支援	●J-GREEN堺を拠点とするJFAアカデミー堺と連携した次世代人材の育成 ●トップレベルチームに所属する選手や本市出身のトップアスリートと連携したスポーツ教室等の開催 ●地域に密着しスポーツ機会を提供するスポーツ少年団との連携、指導者派遣による運動部活動の支援			
3 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children’s future～ こどもの今が大切にされ将来に希望を持って健やかに育ち未来にはばたけるよう、こどもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境を整備する。					
3-（1） 妊娠から青年期まで切れめのない子育て支援の充実	妊娠・出産期から乳幼児期までのこどもと家庭への支援	●専門職による保健指導やアウトリーチ対応、産後ケアなど安全で安心して出産や子育てができる環境の整備 ●相談窓口や子育て支援策の丁寧で分かりやすい発信の強化、窓口での双方向のコミュニケーションを重視した対応 ●みんなの子育てひろばなど地域で集える場所やSNSなど多様な交流の場の充実	堺市は子育てしやすい都市だと思つたと答えた保護者の割合	62.3% （2024年度）	73.0% （2030年度）
	多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供	●保育人材の確保 ●待機児童ゼロの維持及び保育ニーズと受入枠のミスマッチ解消、利用に係る利便性向上の推進 ●柔軟な保育ニーズに応える支援の充実、質の高い保育サービスを多様な形で提供できる体制の整備 ●医療的ケア児や特別支援児等の配慮を要するこどもの受入体制の確保 ●こども誰でも通園制度の実施			

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
3-（1） 妊娠から青年期まで切れめのない子育て支援の充実	学童期から青年期のこども・若者と家庭への支援	●放課後児童対策等事業の待機児童ゼロの維持及び制度の統一化 ●保護者同士のつながりを作る取組の推進 ●社会全体でこどもの成長を見守り支え合う環境の整備 ●サードプレイスを意識した多様な交流の場の充実 ●こども食堂の持続的運営に向けた地域の関係団体等と連携した支援 ●多様な体験活動に参加できる環境の整備	※前ページ記載	—	—
	こども・若者の意見聴取と施策への反映	●こども・若者が意見を表明しやすい環境整備や多様な手法による参画機会の充実 ●健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策及び教育・雇用・医療等の施策に意見を反映する取組の推進			
3-（2） こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進	郷土・堺の歴史を学び、発信できる力の育成	●堺が有する貴重な歴史を学び、伝統や文化、イノベーション精神など堺の土台を継承する取組の推進 ●国際交流や外国の文化等に触れる機会の充実、国際感覚や広い視野の育成	学力が伸びた児童生徒の割合	小5 国語：77.5% 算数：68.7% 中2 国語：59.4% 数学：79.1% （2025年度）	小5 国語：83.0% 算数：74.0% 中2 国語：70.0% 数学：84.0% （2030年度）
	新しい時代に必要な資質・能力の育成	●確かな学力の育成 ●IRT調査などの教育データを活用した取組の推進 ●「学びのコンパス」に基づく授業改善 ●家庭学習の充実や習慣化に向けた支援の強化 ●学校群でのマネジメントの推進 ●コミュニケーションを重視した英語教育の推進 ●情報モラルを含む情報活用能力の育成 ●高校の専門教育の充実			
	健やかな心身の育成	●基本的な生活習慣の小学校入学前からの情報発信 ●こどもの睡眠実態の把握、睡眠教育の推進 ●運動に親しむ機会の充実、運動意欲・能力を高める取組の推進 ●プロスポーツチーム等と連携した教育活動の実施 ●部活動をしなない日の設定、活動の充実 ●拠点校制度の拡充や部活動の地域との連携、地域クラブ活動への展開			
	特別支援教育の推進	●合理的配慮の提供及び基礎的環境の整備、個々の教育的ニーズを把握した適切な指導と必要な支援の充実 ●専門家の指導・助言等による教員の専門性や指導力の向上			
	日本語指導が必要な児童生徒等への支援	●日本語指導が必要な児童生徒等への学習支援等の推進 ●日本語指導が必要な児童生徒等への支援を通じた全児童生徒が多様な価値観や文化の中でともに学ぶ環境の形成			
3-（3） 多様性を尊重した教育の推進	個性や違いを認め自他ともに尊重できる心の育成	●体験・交流活動や全校での「堺・スタンダード（あいさつ運動・読書活動・茶の湯体験）」の取組の推進 ●自尊心を高める取組や多様な価値観や文化、互いのアイデンティティを尊重できる心を育む取組の推進 ●学校・家庭・地域等が一体となった道徳教育等の推進 ●同和教育等の人権教育の実践、人権尊重精神の徹底	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 78.0% 中3 76.6% （2025年度）	小6 85.0% 中3 83.0% （2030年度）
	いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援	●教育委員会と市長部局が連携したいじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応による早期解決の実現 ●専門家等と連携したチームによる支援体制の充実 ●いじめ対応での校長のリーダーシップ発揮による組織的対応の強化 ●いじめ認知共有システム（iシステム）の活用の推進 ●不登校児童生徒の保護者が悩み等を共有できる環境の整備			
3-（4） 安心して学べる教育環境の充実	信頼される教員の育成	●自ら学び続け、情熱・指導力・人間力を備える教員の育成 ●ICT活用指導力など今後求められる教職員の資質・能力の向上 ●育成段階等に応じた研修の計画的・体系的実施 ●ICTを活用した校務・教務の効率化や標準化等を通じた教員の働き方改革の推進	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 74.8% 中3 79.6% （2025年度）	小6 80.0% 中3 85.0% （2030年度）
	安全・安心でおいしい学校給食の提供	●安全・安心でこどもが喜ぶおいしい学校給食の提供、小中学校9年間を通じた食育の推進			
	学校施設の充実	●学校体育館の空調整備やトイレの改修など学校施設の充実			
	学校規模の適正化	●小中一貫校の導入や校区の見直しなど一定の方針のもと学校規模の適正化の着実な推進			
	学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進	●学校や教育活動に関する情報の公開、学校・家庭・地域の連携によるこどもの健全育成に向けた取組の推進 ●家庭教育に対する支援やこどもも大人も学び合う環境の整備による家庭・地域の教育力の向上			
	生涯学習の推進	●多様な主体と連携した学習機会・情報の提供やリカレント教育（学び直し）の推進など学習環境の整備 ●図書館の資料・情報の充実、非来館型サービス等の利便性の向上 ●発達段階に応じたこどもの読書活動の推進 ●中央図書館が従来の役割に加え都市の機能・魅力の向上に寄与し市民が安心して滞在できる居場所となるよう再整備			
3-（5） 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実	ひとり親家庭等への支援	●ひとり親家庭等の状況に応じた生活の安定と向上のための取組を重点的に推進 ●困窮や孤独・孤立リスクの高いこども・若者への貧困の連鎖解消に向けた取組の推進 ●ヤングケアラーに対する家事等の負担軽減等の支援 ●日本語を母語としない保護者と暮らすこどもやその家庭への支援	ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数	444件 （2024年度）	519件 （2030年度）
	社会的養護の推進	●潜在的な里親希望者目線での周知啓発・募集等による里親登録者の増加促進 ●児童養護施設における家庭的養育のあり方の検討や専門人材の確保支援、寄附を活用した入所児童への支援 ●児童養護施設等の入所中からの自立した生活を送る力を身につける取組の推進、退所後における必要に応じた支援			

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
3-（5） 厳しい環境にある こどもと家庭への 支援の充実	重大な児童虐待ゼロをめざした取組	● 学校・児童福祉施設等の関係機関との連携強化など児童虐待の早期発見・早期対応につながる取組の総合的な推進 ● 子ども相談所の児童福祉司・児童心理司等の人材確保など児童虐待防止に向けた体制等の充実 ● 一時保護所入所児童数の状況等を踏まえた受入枠の拡充に向けた取組等の推進	※前ページ記載	—	—
4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractiveness～ 人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで持続的で発展的な地域の活性化につなげる。					
4-（1） 行政のデジタル 化、スマートシティ 推進による暮らし の質の向上	行政のデジタル化の推進	● 行政サービス全般のオンライン化の推進 ● AIやRPA等の活用 ● オープンデータ化の推進などデータの活用 ● クラウド・バイ・デフォルトやスマート自治体の考え方を取り入れた業務プロセス・システムの標準化の推進 ● マイナンバーカードの取得と利活用の促進	my door OSAKAの 利用登録者数	2,641人 (2024年度)	60,000人 (2030年度)
	都市や暮らしにイノベーションを生み 出すスマートシティの推進	● 行政や企業等が保有するデータの相互連携、住民ニーズに応じたサービス創出等の推進 ● my door OSAKAを活用したワンストップで市民それぞれに応じた複数のサービスをシームレスに提供する仕組みの整備 ● デジタル・ディバイドの解消に向けたICT機器の利用・操作に関する講習、サービス選択性の確保等の推進			
	重点地域における先行的な取組の 実施	● 泉北ニュータウン地域を重点地域として全国共通の課題解決を図る取組を先行的に推進 ● スマートシティサービスに関する取組について実証プロジェクトの結果を踏まえた本格的な実装の推進			
4-（2） 多様な人が集い 交流する魅力的 な都心エリアの形 成	多様な人が集う魅力的な都市空間の 形成	● 商業・業務・居住等の多様な都市機能の集積に向けた瓦町公園周辺等の市街地整備や民間開発等の促進 ● 南海高野線連続立体交差事業を見据えた堺東駅周辺における堺の顔としてシンボル性のある駅街区への更新の推進 ● なにわ筋線の開業を見据えた堺駅周辺における堺の玄関口にふさわしい拠点性強化に向けた取組の推進	都心エリアの歩行者通 行量	64,500人/日 (2025年度)	68,400人/日 (2030年度)
	水辺空間など豊かな地域資源の活 用	● 環濠の水辺・歩道空間等の都市アセットを活用した人々が集まり、憩い、交流する場の創出 ● 堺旧港の海辺空間等の公共空間を活用した賑わいの創出 ● 大阪・関西万博での取組を活かした堺旧港発着の海上交通の導入に向けた取組の推進			
	便利・快適で脱炭素化に資する移 動環境の構築	● 堺東駅と堺駅を結ぶ自動運転移動サービスの導入の推進 ● 駅・バス停から目的地をつなぐ小型モビリティの導入の推進 ● 交通・観光などの情報等を提供するサービスの導入の推進 ● 都心エリアと本市東部を結ぶ拠点間ネットワークの構築 ● 都心エリアを取り巻く将来の社会環境や都市環境の変化を見据えた都心交通のあり方の検討			
4-（3） 成長産業や新事 業を生み出すイノ ベーションの創出	成長分野をはじめとする新事業の 創出	● 中百舌鳥エリアに立地する大阪公立大学や産業支援機関と連携したイノベーションを生み出す基盤の構築 ● 地域や社会における課題解決や新しい価値の創出と同時にビジネスとしての持続的な成長をめざす事業者の育成 ● 庁内関係部局や教育機関、金融機関等が連携したこどもの起業マインド醸成と担い手となる人材育成の推進	イノベーション創出につ ながる事業数	101件 ※2020～ 2024年度累計	130件 ※2026～ 2030年度累計
	中小企業による新事業の創出	● 中小企業等の新事業創出を多面的に支援 ● 生産性向上や新しいビジネスモデル構築等に挑戦する中小企業の支援 ● 大阪・関西万博等の成果を活かした製品・技術の実用化や成長産業分野等への進出に取り組む中小企業の支援 ● 中小企業のコア技術と大学の高度な研究シーズとのマッチングによる産学連携やオープンイノベーションの促進			
	都市拠点にふさわしい駅前空間の 創出と交通利便性の向上	● 中百舌鳥エリアにおける賑わい・活力が感じられる駅前空間の創出や交通利便性向上の推進			
4-（4） 泉北ニュータウン の新たな価値の 創造	多様な世代が住み、働き、安心し て暮らし続ける機能の充実	● ライフスタイルに即した働き方の支援や次世代ヘルスケア産業等の誘致による地域で働く環境の充実 ● 近大医学部等と連携した健康増進の取組の推進 ● 多様なニーズに応じた住宅供給、既存住宅の流通等の促進 ● 泉北ニュータウンで特に増加が見込まれる空き家への対策強化 ● 商業・サービス施設の立地誘導	泉北ニュータウン全人口 に対する39歳以下の人口 割合	25.8% (2030年推計値)	26.8% (2030年度)
	豊かな緑空間と多様な都市機能の 調和	● 次世代モビリティによる地域内交通の利便性の充実 ● 各駅前の特性に応じた利便性や機能向上等の取組の推進 ● 公共空間の活用・再編による歩きたくなる魅力的な空間や環境の形成 ● 近隣センターにおける商業・サービス・コミュニティ機能の向上など時代の変化に対応した機能再編の推進			
	市民・企業・大学・団体など様々な 主体との共創	● 公共空間等の利活用や管理・運営を公民連携で促進 ● 駅前商業施設等を活用した多様な人が訪れる機会の創出 ● 教育機関と連携した地域課題の解決や新たな研究・事業につながる取組の推進 ● 地縁型のコミュニティへの支援や共通の趣味、公園・緑道等の場を共有する多様なコミュニティ活動の促進			
	持続可能な地域をめざしたICTや 社会資本の活用	● 「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」における実証プロジェクトの結果を踏まえた本格的な実装の推進 ● 公的賃貸住宅等の再編に伴い発生する活用地の利用について長期的な視野に立った民間活力の導入 ● SENBOKU Welcome Book等を活用した泉北ニュータウンの居住魅力等の発信			

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
4-（5） 民間投資の戦略的な誘導	戦略的な企業投資の推進	●ICT等の成長産業分野に関する投資の促進 ●特定重要物資・技術に関する投資の促進 ●脱炭素エネルギー供給拠点の整備に関する投資の促進 ●金融機関等との連携や東京事務所が構築を進める首都圏のネットワークの活用による投資ニーズの掘り起こし等の推進	企業投資支援制度の認定投資額	770億円 ※2020～2024年度（5年平均）	2800億円 ※2026～2030年度累計
	地域特性を踏まえた企業誘致の促進	●都心は業務系、中百舌鳥はICTやスタートアップ、泉ヶ丘は次世代ヘルスケア等の拠点特性に合わせた事業所の誘致 ●各地域の事業所の受け皿となる賃貸オフィスビルの建設費の支援 ●中百舌鳥地域へのスタートアップ等の誘致促進に向けた大阪公立大学や交通事業者等の関係機関との連携強化			
	効果的な土地利用の促進	●産業立地ポテンシャルの高い市街化調整区域などの規制緩和等による効果的な土地利用の促進			
4-（6） 次世代につなげる農業の促進	地産地消の推進	●「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」のブランド力向上をめざした発信強化など知って選んで食べることにつながる取組の推進 ●小売店や学校給食、地域の飲食店等における堺産農産物の利用促進 ●堺産農産物を活用した新商品や事業の創出など多様な利用と消費拡大の支援	市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合（概ね6か月以内）	59.6% （2024年度）	65.0% （2030年度）
	持続可能な農業振興	●農業の将来のあり方を示す計画に基づく利用集積・集約化や遊休農地の発生防止など農地利用の最適化の推進 ●新規就農者の発掘、農業後継者の円滑な経営継承と規模拡大等への支援 ●ICTやロボット技術等の導入の促進 ●化学肥料等に過度に頼らない環境に配慮した農業の普及促進 ●農業用施設の適正管理等の支援			
4-（7） 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍	求職者の状況に応じた就労支援	●求職者・企業双方への就職・人材確保に向けた伴走支援等の実施 ●求職者のデジタルスキル等のリスキングの支援 ●カウンセリングやマッチング機能の強化等による円滑な転職の支援	女性の就業率	54.5% （2024年度）	60.0% （2030年度）
	多様な人材が活躍できる環境の整備	●高齢者のキャリアや希望等を踏まえた就労支援、企業への意識啓発、人材のマッチング等の実施 ●障害者の能力や適性に応じた働き方の推進 ●外国人の適切な受入推進、安心して働ける環境整備の支援			
	女性が活躍できる社会の実現	●公民連携による女性活躍の取組の推進 ●一旦離職した人の再就職支援やライフスタイルに合った多様な働き方の支援など求職者の状況に応じた支援 ●本市女性職員におけるキャリア形成支援の充実や登用機会の拡大			
5 強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～ 安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。					
5-（1） 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	危機対応力の強化	●大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の様々な危機事象に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制の整備	耐震性能を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数	73／197施設 （2024年度）	127／197施設 （2030年度）
	都市インフラの耐震化・浸水対策の推進	●災害時に重要な役割を果たす橋りょうの耐震化や都市計画道路の整備、公園の整備・改修の推進 ●避難所等の重要施設に接続する管路等を上下水道一体で耐震化 ●雨水ポンプ場の整備等による浸水対策の推進 ●高規格堤防と市街地の一体的整備の推進			
	安全な住宅ストックの形成	●住宅の耐震診断や耐震・防災改修工事、新築・建替・除却等の推進 ●マンションの改善・建替や管理の適正化等の促進			
	空き家対策の推進	●所有者等の適切な維持管理による空き家化の予防、空き家の活用・流通促進、管理不全空き家対策の推進			
	地域防災力の向上	●家庭内備蓄など平時からの備えや適切な避難行動の啓発 ●堺市総合防災センター等を活用した防災知識等の普及 ●迅速・的確な災害情報の発信体制の強化 ●地区防災計画の策定や自主防災組織の活動の支援 ●社会福祉施設等における適切な避難や災害時の避難行動要支援者への支援等を関係機関と連携して推進	地区防災計画の策定率	39.8% （2024年度）	72.0% （2030年度）
	大規模災害を想定した対策の推進	●被災地への応援体制の充実や応援の経験を活かした受援体制の強化など広域防災行政の推進 ●医療機関等における発災後の役割分担の明確化や応急救護所の充実など災害時の医療提供体制の強化 ●福祉避難所の指定や大阪府等と連携した体制の整備など災害時の福祉サービス提供に向けた取組の推進 ●物資の確保や輸送体制の確立、学校体育館の空調整備等の避難環境充実など被災者支援の強化 ●被災者の生活再建に向けた民間団体等も含む連携体制の強化			
5-（2） 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築	計画的な老朽化対策の推進	●都市インフラや公共施設の計画的な維持管理による長寿命化の推進 ●都市インフラについて予防保全の考え方も踏まえ点検結果等に基づき計画的に補修・更新	補修が完了した橋りょう数	—	80橋 ※2026～2030年度累計
	人口動態に応じた総量の最適化	●統廃合・複合化・再配置・他用途への転換等の推進による公共施設等の総量の最適化			
	民間の技術やノウハウの活用	●都市インフラの維持管理等におけるAI等の先端技術や民間技術力の活用 ●上下水道事業における国が示す公民連携手法であるウォーターPPPを視野に入れた最適な公民連携の推進 ●持続可能で多様な世代が集い賑わう公園の整備・活用に向けた民間活力の導入やノウハウ活用の推進	下水道の重点路線における健全性確保率	—	100% （2030年度）

施策	取組の方向性	主な内容	KPI		
			指標	現状値	目標値
5-（2） 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築	安全で快適な道路ネットワークの整備	●都市計画道路の整備や南海本線・高野線の連続立体交差事業の推進 ●通学路等における危険箇所の点検等による安全・安心な歩行空間の確保や交通安全の課題解決の推進 ●幼児から高齢者までのライフステージや属性に応じた交通安全教育の展開	※前ページ記載	—	—
	生活基盤としての公共交通の維持確保	●拠点間ネットワークの機能強化等による公共交通の利用促進 ●運転士不足への対応に向けた自動運転技術の活用 ●交通事業者等と連携した取組等によるバス路線の確保			
5-（3） カーボンニュートルの推進	脱炭素型都市構造・社会システムの構築	●イノベーションの実装によるエネルギーの脱炭素化と利用の最小・最適化を通じた脱炭素型社会システムへの転換 ●新たな脱炭素モデルを構築し市内外への波及を推進 ●市有施設におけるLED化や省エネルギー改修等の推進 ●太陽光発電等の導入によるゼロエネルギー住宅の普及促進 ●製造工程の効率化等による省エネルギー化の促進	市の事務事業からの温室効果ガス排出削減量（2013年度比）	32.2% （2024年度）	50.0% （2030年度）
	移動手段の変革と交通の脱炭素化	●安全で快適な自転車通行環境の整備やシェアサイクルの普及等の推進 ●電気自動車など環境に優しい自動車の導入や公共交通の利用の促進			
	気候変動適応策の推進	●気候変動により激甚化・頻発化する災害や熱中症リスクを高めるヒートアイランドへの対策の推進 ●熱中症に対する情報発信や注意喚起、熱中症特別警戒アラートの周知、指定暑熱避難施設の開放等の実施			
	生態系や緑の保全	●生物多様性の普及啓発や外来生物への対策など生態系の保全・再生の推進 ●都市緑地法や堺市緑の保全と創出に関する条例等に基づく制度を活用した南部丘陵の緑地保全の推進			
5-（4） 4Rに根差した循環型社会の形成	4Rの推進とごみの適正処理体制の確保	●情報発信等を通じた食品ロスを含む生ごみ削減やごみと資源の分別徹底 ●家庭系古紙類の回収強化 ●事業系ごみにおけるリサイクル体制の整備の推進 ●適切で効率的な収集運搬体制や安全・安心で安定的なごみ処理体制の確保 ●高齢者や障害者等のごみ出し支援	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	559g （2024年度）	510g （2030年度）
	プラスチックの循環促進と排出抑制	●プラスチック使用製品廃棄物の分別収集やリサイクルに向けた検討等の推進 ●マイボトルの利用促進など使い捨てプラスチックの排出抑制に向けた取組の推進			
	環境学習の推進	●こどもや学生を対象を重点化した環境学習等の取組の推進 ●ナッジ等の行動科学の知見を活用した環境啓発等の推進			
	周辺地域や海外都市との連携	●周辺地域と補完し合い・支え合う地域循環共生圏の構築に向けた取組の推進 ●公害克服経験や市内企業が有する環境技術の強みを活かした国際都市間協力の推進			
5-（5） 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	防犯環境の整備	●地域・警察等と連携した各種防犯活動の推進 ●警察や地域との協議を踏まえた地域の防犯カメラの公設化等の推進 ●自主防犯活動の持続可能な活動への転換 ●事前・入口・水際の各フェーズに応じた総合的な特殊詐欺対策の実施 ●SNSを活用した情報発信やライフステージに合わせた効果的な消費者啓発・教育の推進	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）	852件 （2024年）	750件 （2030年）
	性犯罪・性暴力の根絶に向けた「セーフシティさかい」の推進	●性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者とならない教育の充実や必要な知識を身につける啓発、情報提供の推進 ●公園の新設等における視認性向上に配慮した取組等の推進 ●大阪府や警察など関係団体との連携強化 ●性犯罪・性暴力の相談窓口の周知 ●性犯罪・性暴力被害者の二次被害を生じさせないための啓発等の推進			

Ⅵ	計画の進行管理
PDCAの考え方 - 重点戦略に掲げる施策を効果的・効率的に推進するため、毎年度KPI等の進捗状況を把握・評価し事業の見直しを行うなどPDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）を機能させ進行管理を行う。 KGI・KPI設定の考え方 2035年度にめざす長期的なゴールとしてKGIを設定する。またKGIを多面的に評価するためのモニタリング指標を設定する。 - 重点戦略の施策に2030年度に達成をめざす重要業績評価指標としてKPIを設定する。KPIは①定量的な指標であること、②毎年度数値を把握できる指標であること、③本市が主体的に把握できる指標であること、④数値の変動要因を把握・分析できる指標であること、⑤外部要因の影響が大きい指標であることを原則とし、計画期間の施策推進により達成可能な目標値を設定する。なお指標の把握が困難になった場合等はKPIの見直しも含め柔軟に対応する。	

Ⅶ	堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略
序章 - 人口減少への対応や都市の活性化などの基本的な考え方や方向性が共通することを踏まえ市政運営の大方針である「堺市基本計画2030」と統合した計画とする。 基本方針 - まち・ひと・しごとの各創生分野の取組の推進にあたっては「堺市基本計画2030」の重点戦略と一体的に推進する。「堺市基本計画2030」のKGIを基本目標として設定する。 地方創生における基本的方向 （1）堺の特色ある歴史文化と強くしなやかな都市基盤 ～まちの創生～ （2）将来に希望が持てる子育て・教育と人生100年時代の健康・福祉 ～ひとの創生～ （3）人や企業を惹きつける都市魅力 ～しごとの創生～ ※KPIは「堺市基本計画2030」と同一のものとする。	

堺市基本計画2030（素案）

I 計画策定について.....	2
II 社会潮流.....	4
III 主要指標から見た本市の状況	7
IV 都市像	23
V 重点戦略の各施策.....	39
1. 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～	39
2. 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	51
3. 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～ ..	67
4. 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractiveness～.....	81
5. 強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～.....	97
VI 計画の進行管理.....	111
VII 堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	112

I

計画策定について

1 計画策定の目的

我が国では人口減少が今後更に進むと想定されており都市活力の低下や地域経済の縮小、労働力の不足など様々な課題の深刻化が懸念される。

またコロナ禍を経て加速するデジタル化や地球温暖化をはじめとした環境問題、物価や賃金の上昇によるデフレ経済からの転換、米国の関税政策等による先行きの不透明感の高まりなど本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、的確に対応することが求められる。

加えて本市の財政は徹底した事業見直しを行った結果、基金が枯渇し予算編成が困難になるような危機的状況は回避したものの、社会保障関係費や公共施設等の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大等により、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

本計画は市政を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても、市民が安心して暮らし続けることができ将来にも夢と希望が持てる都市であるよう、持続可能な都市経営の推進を目的に策定した。

2 計画の位置づけ

本計画は10年後の2035年度を見据え2030年度までの5年間に取り組む基本的な方向性を示す市政運営の大方針であり、本市の最上位計画に位置づける。

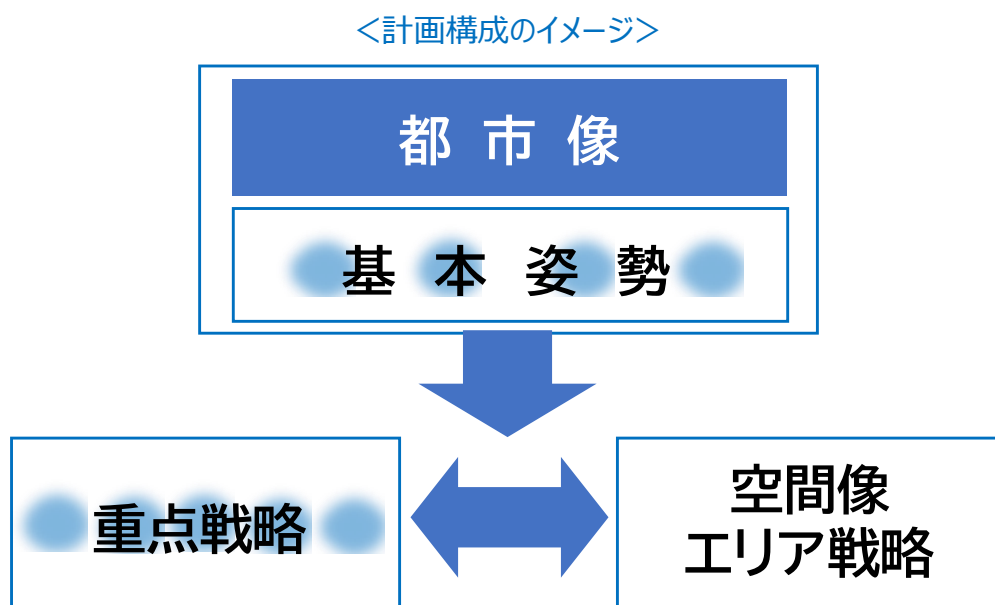
なお本計画は2021年3月に策定した「堺市基本計画2025」のもと取り組んできた様々な課題への対応や未来への挑戦を過去に戻すことなく今後も着実に推進する観点から「堺市基本計画2025」の基本的な考え方や構造は引き継ぎつつ、より効果的な内容へと見直す形で策定した。

3 計画の構造と計画期間

(1) 計画の構造

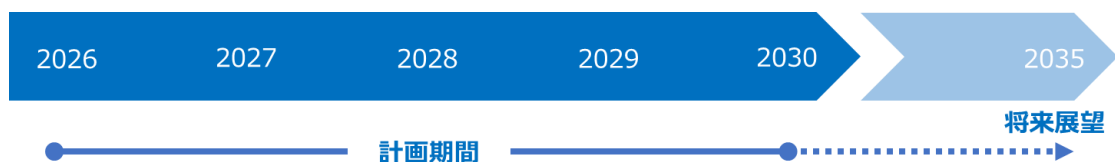
本計画は次の内容で構成される。

- 本市が将来にわたり持続的に発展を遂げるために掲げる都市像
- 都市像のもとに重点戦略を推進する上で必要となる基本姿勢
- 今後5年間に重点的に取り組む重点戦略
- エリア毎に都市機能や基盤を戦略的に強化・充実する方向を定めた空間像・エリア戦略



(2) 計画期間

本計画の計画期間は2026年度～2030年度とする。



Ⅱ

社会潮流

1 人口減少・高齢化と単独世帯の主流化

我が国の合計特殊出生率は低下傾向で推移しており2024年は統計開始以降で最低の1.15となるなど少子化が更に進行し、人口減少が加速している。総人口は減少する一方で高齢者人口は2043年まで増加傾向で推移すると見込まれる。人口減少・高齢化が進行することで労働力不足や社会保障費の増大、公共交通をはじめとする暮らしに不可欠な民間サービスの縮小・撤退など市民生活や社会経済活動に重大な影響が及ぶ恐れがある。

また2033年には1世帯当たりの人数が1.99人となり初めて2人を割り込むと見込まれるなど単独世帯の主流化が更に進み、孤独・孤立の問題の深刻化も懸念される。すべての人が望まない孤独・孤立に陥らず、相互に支え合いつながりを持つことができる社会の構築が求められる。

2 こどもまんなか社会の実現

少子化が進むほか児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となるなどこどもをめぐる様々な問題が深刻化する中、こども政策を社会全体で総合的かつ強力に推進するための包括的な基本法として2023年にこども基本法が施行され、こども政策の司令塔となるこども家庭庁が設立された。

同法の目的であるすべてのこどもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現に向け、常にこどもの最善の利益を第一に考えこどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えて進める必要がある。自治体において安心して子育てできる環境の充実等を図り、こどもの健やかな成長を支えることは重要課題の一つであり、同法の目的を踏まえ施策を推進することが求められる。

3 デジタル化やDXの進展

新型コロナウイルスの感染拡大防止を契機として、リモートワークやオンライン会議、キャッシュレス決済など様々な形でICTの活用が社会に広がった。また近年では文章や画像の作成など多岐にわたる作業を人のように自律的に行う生成AIをはじめAI技術全般が急速に進歩しており今後も更なる発展が見込まれる。

自治体においても地域課題の解決や住民サービスの向上にあたり、ICTを様々な分野で標準的手段として実装し活用することが一層重要である。加えて業務やサービスのあり方そのものを見直しデジタル技術を活用して抜本的な改革を図るデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が求められる。またICTに不慣れな人等もデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル・ディバイドの解消に取り組む必要がある。

4 安全・安心な社会を希求

各地で記録的な豪雨等の自然災害が近年頻発化している。また最悪の場合、全国で死者約29万8,000人、全壊焼失建物235万棟にのぼると想定されている南海トラフ巨大地震は今後30年以内に60%～90%程度以上の確率で発生すると見込まれており大規模災害の切迫性は高まっている。自助・共助・公助によるハード・ソフト両面での総合的な災害対策を一層進める必要がある。

治安の面では近年SNSや求人サイトを通じて緩やかにつながり活動する匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）による特殊詐欺や強盗等の新たな脅威が増している。特に高齢者世帯が狙われるケースが散見され、地域や警察と連携し防犯対策を強化することが重要である。

各国で猛威を振った新型コロナウイルス感染症は短期間で世界中に広がり、我が国においても医療現場のひっ迫や社会経済活動の停滞など重大な影響を及ぼした。グローバルな移動等を背景に今後も新たな感染症の世界的な流行が懸念され、自治体においてもコロナ禍の教訓を踏まえた感染症対策の推進が求められる。

5 地球規模の環境問題への対応

2015年に採択されたパリ協定を踏まえ各国では地球温暖化対策が進められているが、世界の平均気温は2024年に過去最高を記録した。また1970年以降の50年間は過去2000年間のどの期間よりも気温が上昇しており、地球温暖化の影響は更に深刻化している。

我が国は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げ、2025年に改定された地球温暖化対策計画では2030年度の排出量を2013年度比46%削減する中期目標を掲げている。また大量生産・大量消費・大量廃棄から循環型経済への移行や環境汚染への対応、生物多様性の保全など地球環境をめぐる課題は山積しており一層の危機感を持って取り組む必要がある。

自治体においても住民や事業者など様々な主体と認識を共有し、省エネルギーの徹底や4Rの推進など地球環境に配慮した行動変容につなげることが求められる。

6 SDGs達成に向けた取組の強化

持続可能な開発目標（SDGs）は持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての加盟国が2030年までに取り組むべき17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標である。国内でも自治体や企業など多様なステークホルダーによりSDGs達成に向けた取組が進められSDGsの認知度も高まっている。

一方、国連持続可能な開発ソリューション・ネットワークが公表した「持続可能な開発報告書2025」ではその進捗には世界的に大幅な遅れがありSDGs達成は危機的状況であると示されている。また我が国についても「2 飢餓をゼロに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「12 つくる責任 つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」の6つのゴールで大きな課題があると指摘された。こうした現状を踏まえ自治体においても多様なステークホルダーと連携した更なる取組の強化が求められる。

SDGsの17の目標（ゴール）



7 経済環境の変化

新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響を及ぼしたが、その後2023年5月に感染症法上の5類へ移行し経済の正常化が進んだ。特にコロナ禍で大きく減少した訪日外国人消費額は2024年に8兆円を突破し過去最高を更新するなどコロナ前を上回る状況にある。

企業部門においては経常利益が高水準で推移し設備投資も緩やかな増加傾向にあるなど全体として回復基調を維持しているものの、米国の関税政策等による先行きの不透明感も高まっている。一方で家計部門は名目賃金の伸びが物価高騰に追いつかず個人消費は力強さを欠く状況にあるが、2025年春季労使交渉において昨年に続き5%を上回る賃上げが実現するなど30年来のデフレ経済から脱却の兆しが見られ大きな転換点を迎えている。

自治体においてはこうした経済環境の変化を踏まえ、物価高騰による住民生活等への影響をできる限り抑えながら観光誘客や地域経済の活性化を図り都市の持続的発展につなげることが求められる。

Ⅲ

主要指標から見た本市の状況

※本章における将来推計人口・世帯に関する記述は見込みである（各年の10月1日時点の見込み）

※本章中の表・グラフは端数処理により合計値や割合等が一致しない場合がある

1 2035年の人口・世帯数の動き

◆2020年と2035年を比較すると総人口・年少人口・生産年齢人口は減少する見込み。

◆高齢者人口・高齢者世帯数は増加する見込み。

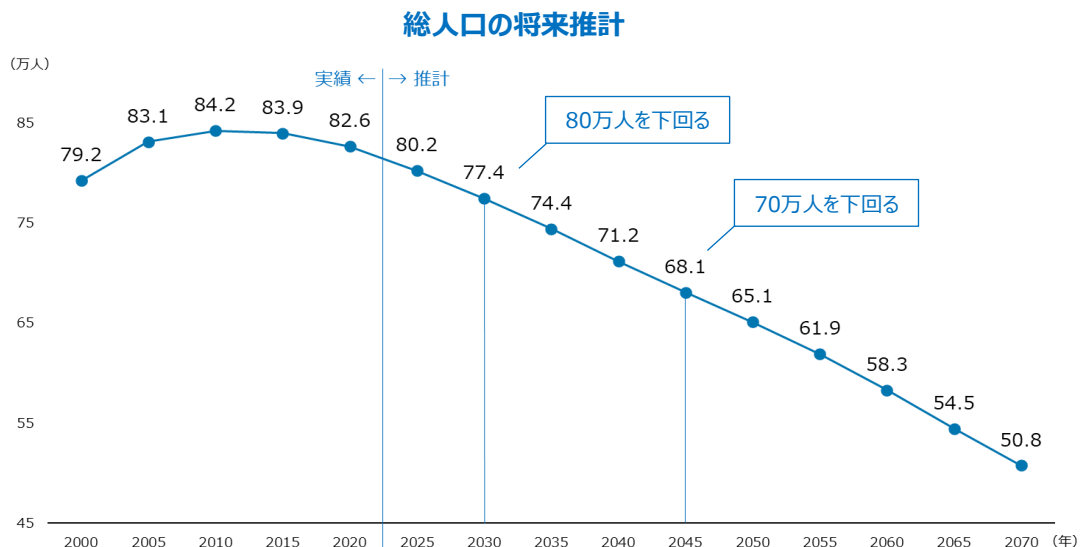
	2020年	2035年	増減数
総人口	82.6万人	74.4万人	▲8.2万人
年少人口	10.2万人（12.4%）	7.7万人（10.3%）	▲2.5万人
生産年齢人口	47.2万人（57.1%）	42.7万人（57.4%）	▲4.4万人
高齢者人口	23.3万人（28.2%）	24.0万人（32.2%）	+0.7万人
後期高齢者人口	12.3万人（14.8%）	14.0万人（18.9%）	+1.8万人
総世帯数	36.6万世帯	37.3万世帯	+0.7万世帯
高齢者世帯数	13.9万世帯（38.0%）	15.7万世帯（42.2%）	+1.8万世帯
高齢単身世帯数	5.2万世帯（14.1%）	7.6万世帯（20.3%）	+2.4万世帯

※実績値である2020年の総人口には不詳人口（年齢区分不明）が含まれるため、年齢区分別人口の合計と一致しない

（資料）2020年は総務省「国勢調査」、2035年は堺市推計

2 将来推計人口

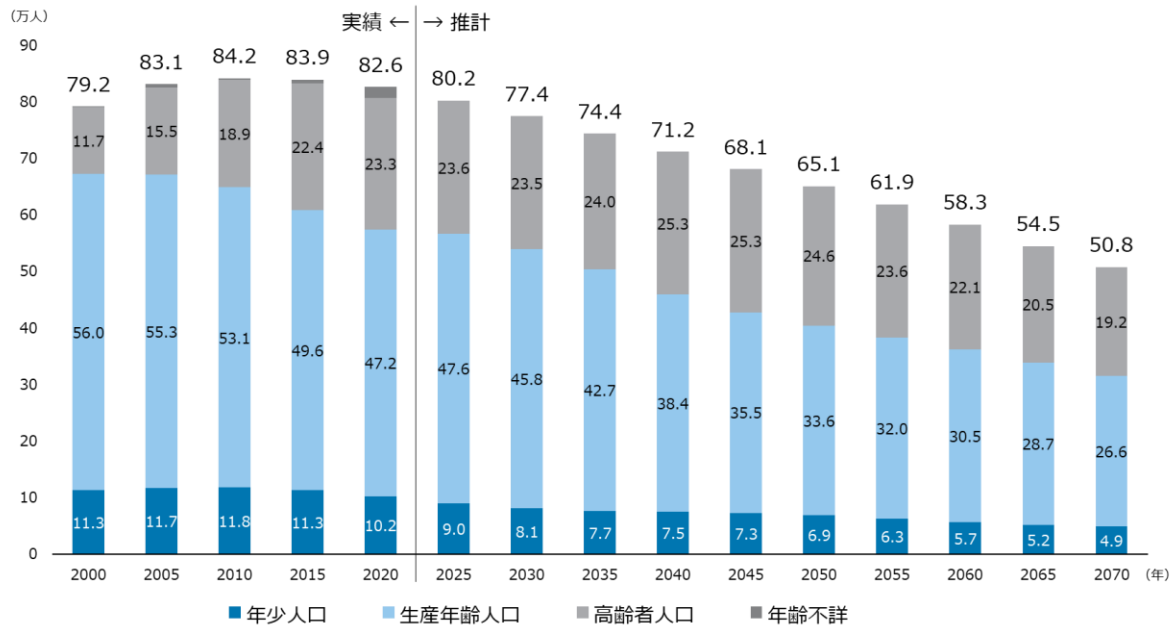
◆総人口は2030年には80万人、2045年には70万人を下回る見込み。



（資料）2020年以前は総務省「国勢調査」、なお2005年に旧美原町と合併
2025年以降の将来推計人口は堺市推計

- ◆年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移する見込み。
- ◆高齢者人口（65歳以上）は2045年まで増加傾向で推移するが、その後は減少に転じる見込み。

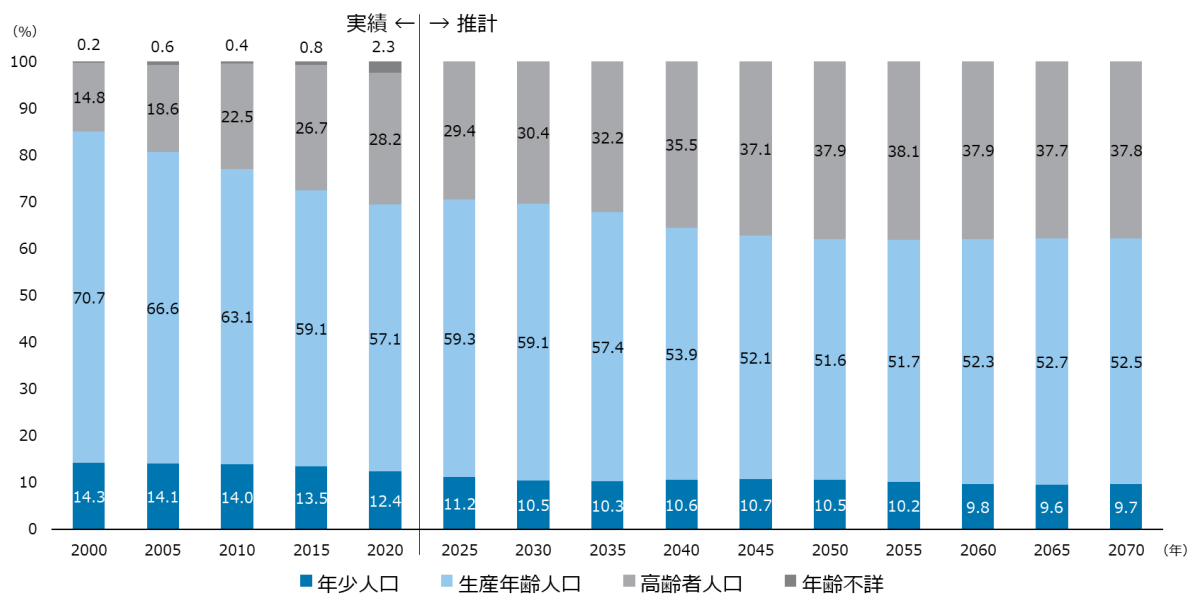
年齢3区分別人口の将来推計



（資料）2020年以前は総務省「国勢調査」、なお2005年に旧美原町と合併
2025年以降の将来推計人口は堺市推計

- ◆年少人口比率・生産年齢人口比率は低下傾向、高齢者人口比率は上昇傾向で推移する見込み。

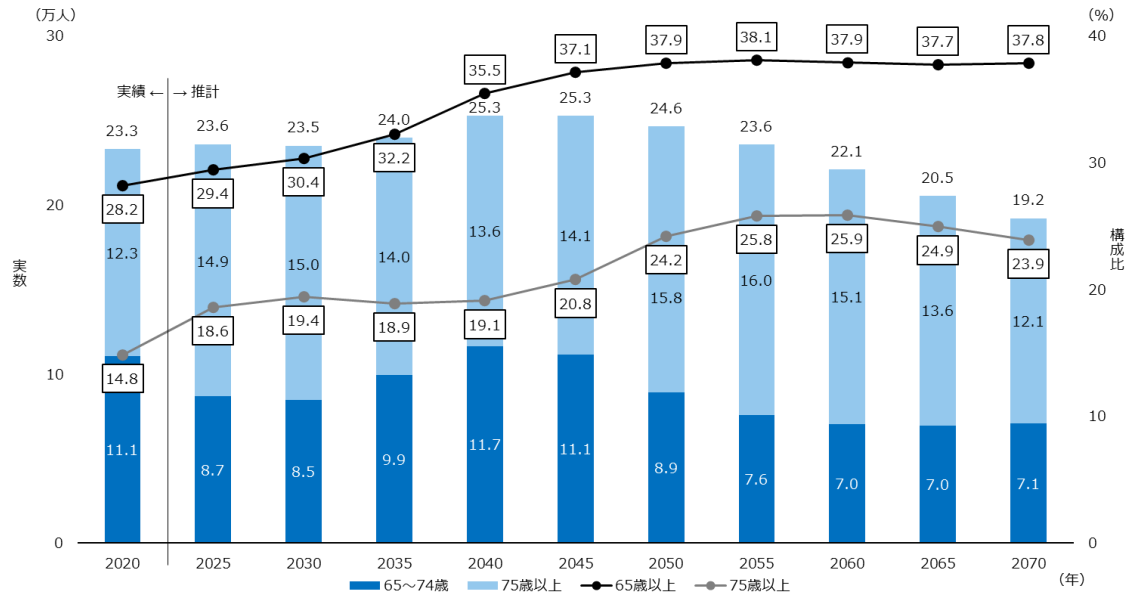
年齢3区分の人口構成比の将来推計



（資料）2020年以前は総務省「国勢調査」、なお2005年に旧美原町と合併
2025年以降の将来推計人口は堺市推計

- ◆高齢者の割合は上昇傾向で推移し2030年には30%を超え2055年頃にピークとなる見込み。
- ◆後期高齢者の割合は上昇傾向で推移し2045年には20%を超え2060年頃にピークとなる見込み。

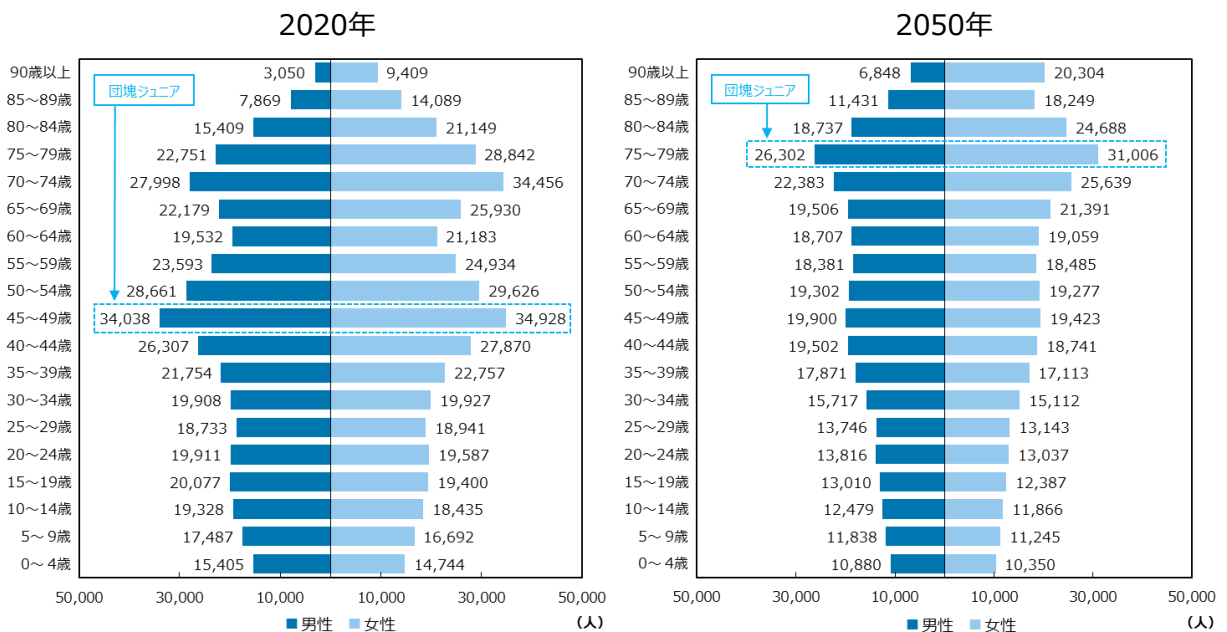
高齢者人口の将来推計



（資料）総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

- ◆2050年には団塊ジュニア世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、人口ピラミッドは高齢者が多く若い世代が少ない形に変化する見込み。

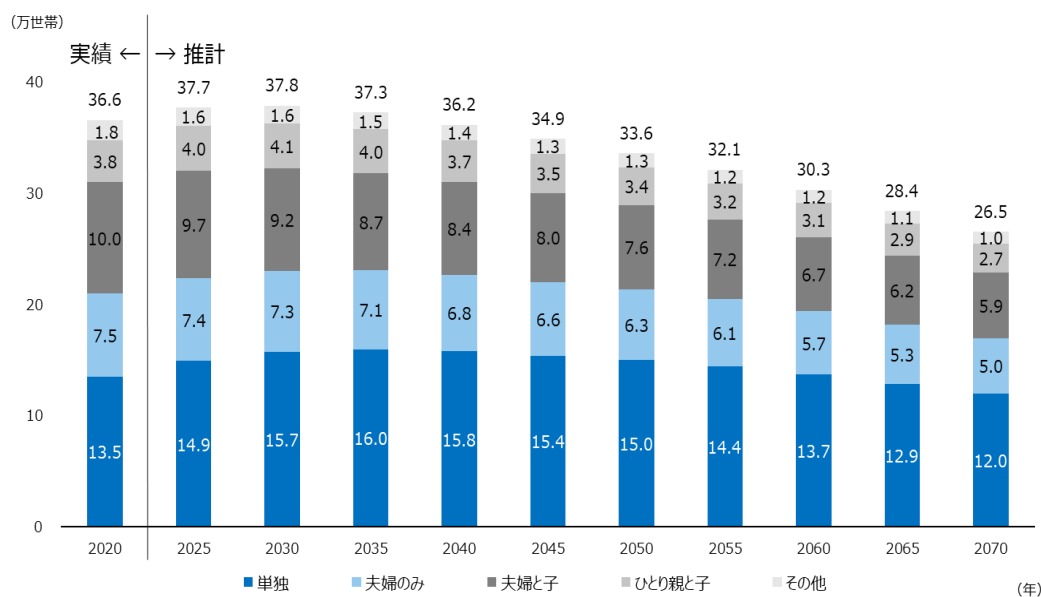
年齢5歳階級別人口ピラミッドの将来推計



（資料）総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

◆総世帯数は2030年まで増加傾向で推移し、その後は減少に転じる見込み。

総世帯数と類型別世帯数の将来推計

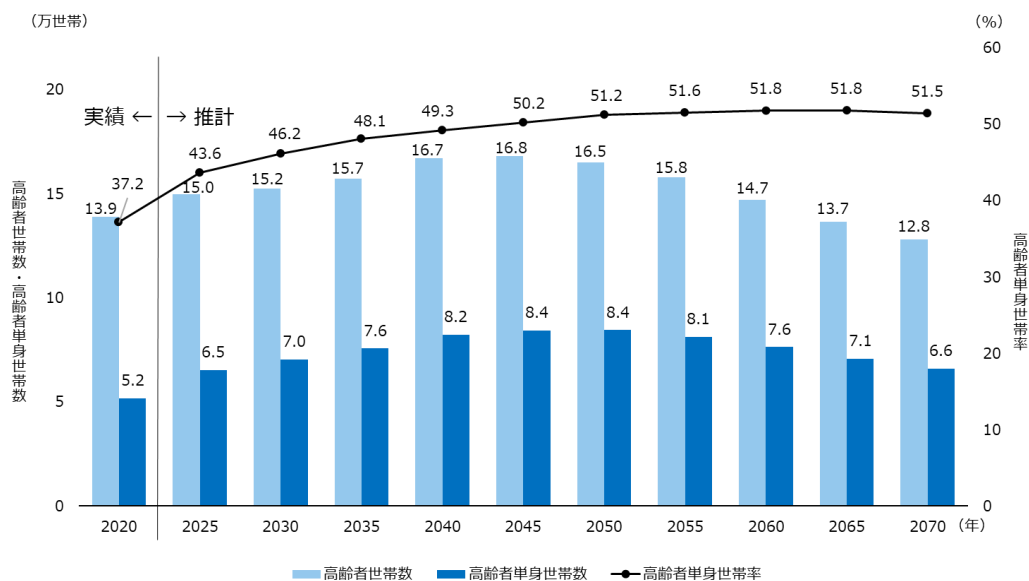


(資料) 総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

◆高齢者世帯数は2045年まで増加傾向で推移し、その後は減少に転じる見込み。

◆高齢者単身世帯率は増加傾向で推移し2045年には高齢者世帯の50%を超える見込み。

高齢者世帯数と高齢単身世帯数の将来推計

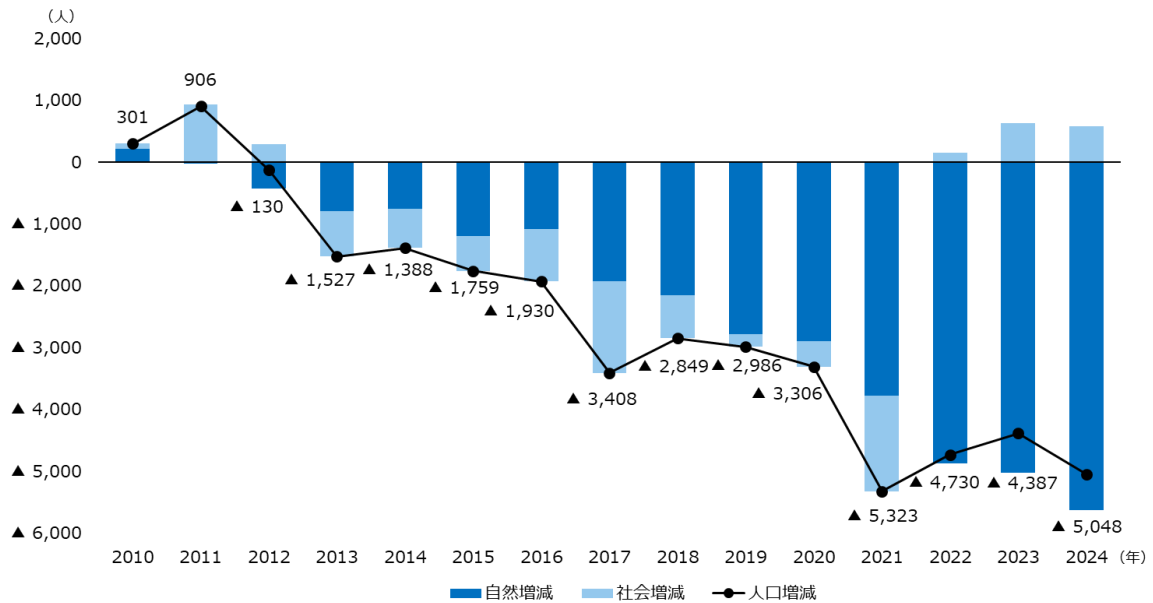


(資料) 総務省「国勢調査」、将来推計世帯は堺市推計

3 人口動態

- ◆自然増減は2011年以降14年連続で自然減。
- ◆社会増減は2013年以降9年連続で社会減であったが、2022年以降は3年連続の社会増。

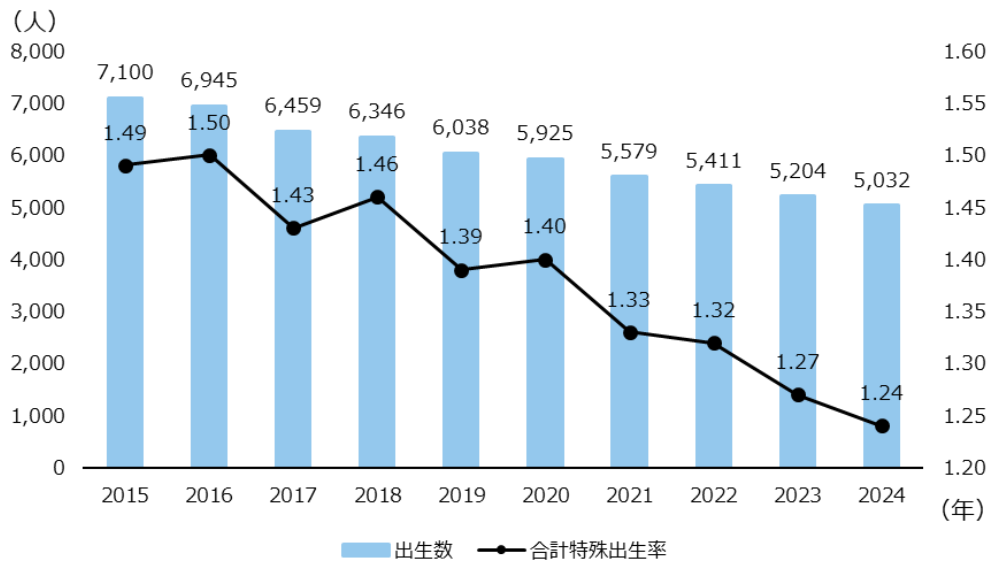
人口動態（自然増減・社会増減）の推移



（資料）住民基本台帳

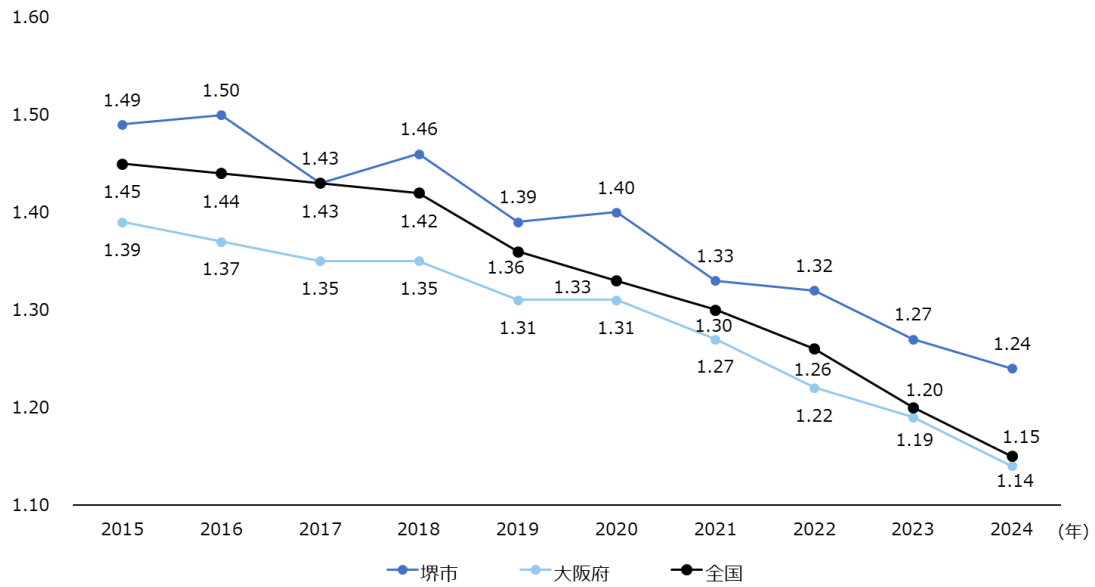
- ◆出生数は減少傾向。
- ◆合計特殊出生率は低下傾向であるが、全国や大阪府を上回る水準で推移。

出生数・合計特殊出生率の推移



（資料）堺市調べ

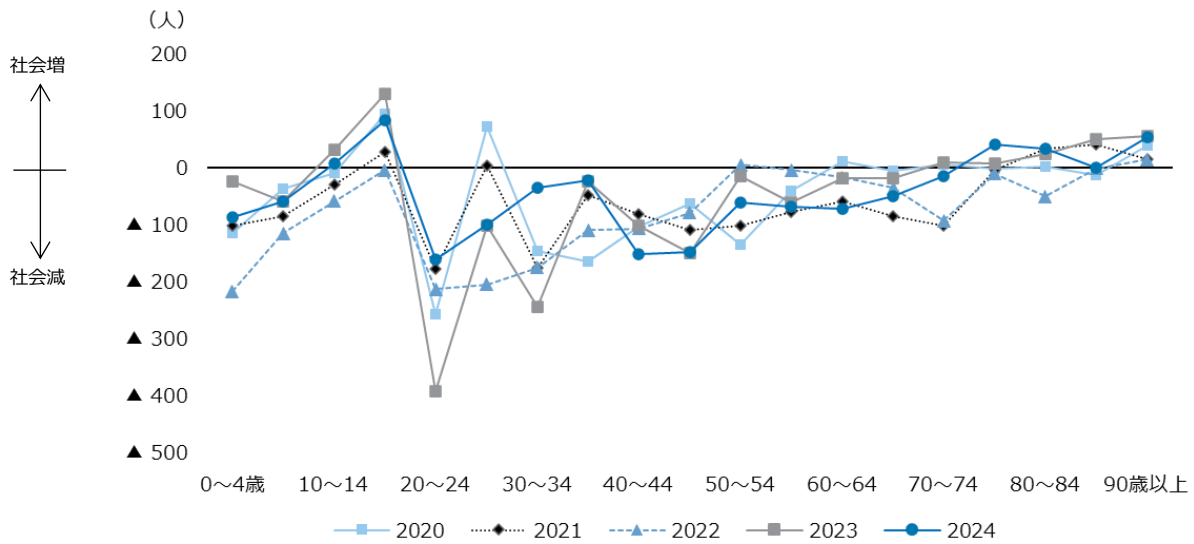
合計特殊出生率の比較



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」、堺市調べ

◆日本人の年齢別の社会増減は20～30代で社会減傾向が顕著。

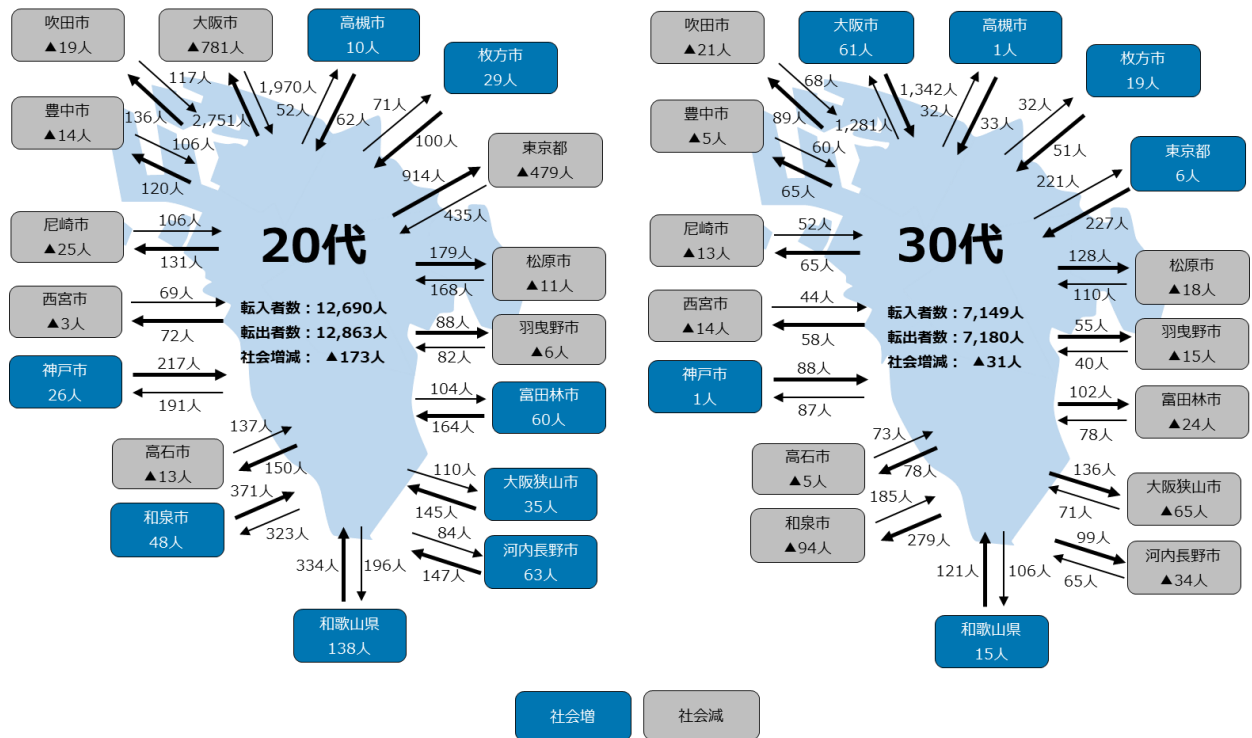
日本人の年齢別社会増減



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ◆20代は特に大阪市・東京都に対し社会減が大きく、和歌山県・南大阪に対し社会増が大きい。
- ◆30代は特に和泉市・大阪狭山市に対し社会減が大きく、大阪市に対し社会増が大きい。

相手先地域別に見た日本人の20代・30代の社会増減（2024年）

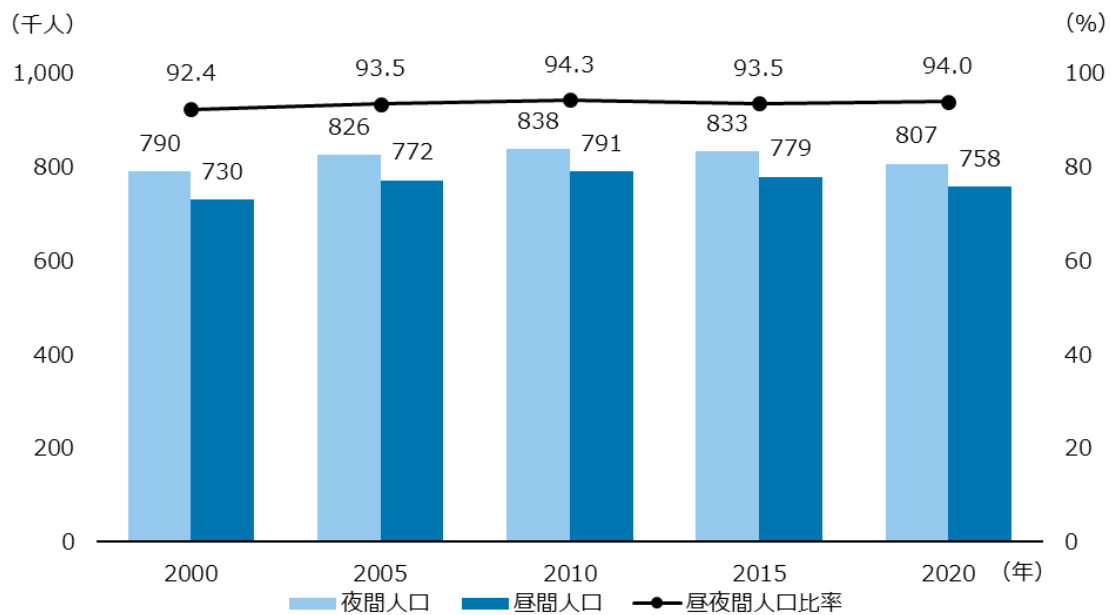


（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 昼夜間人口

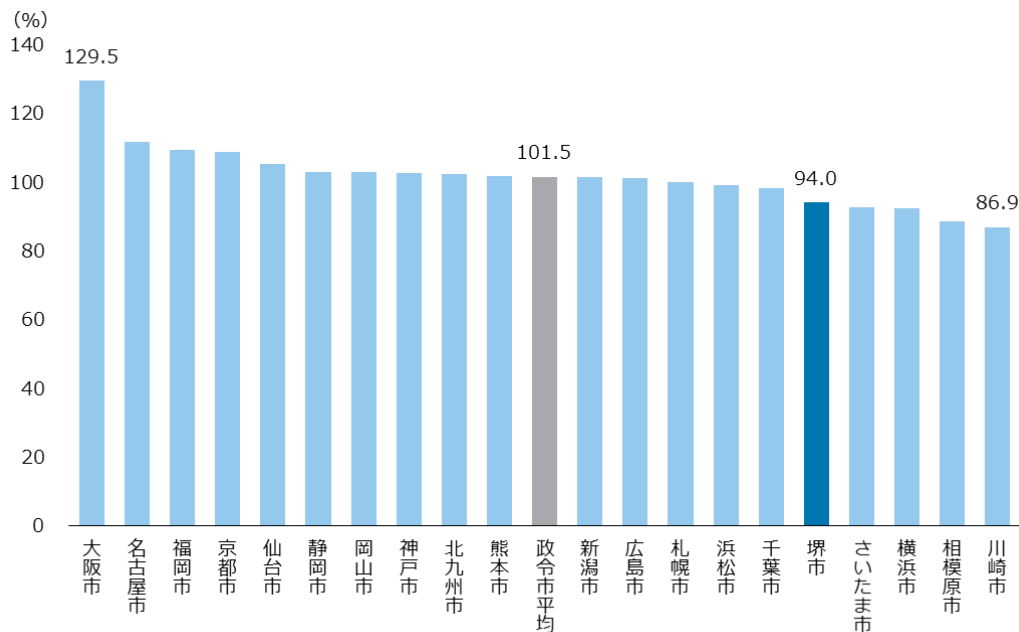
◆昼夜間人口比率は100未満の水準で横ばいで推移し、政令指定都市平均を下回る。

夜間人口・昼間人口及び昼夜間人口比率の推移



(資料) 2020 年以前は総務省「国勢調査」、なお 2005 年に旧美原町と合併

昼夜間人口比率の政令指定都市比較 (2020年)



(資料) 総務省「国勢調査」

【人口動向から見る本市の課題】

本市の人口は2030年には80万人、2045年には70万人を下回ると推計されており、今後も国全体で人口減少が見込まれる中、本市だけが将来にわたって人口を維持することは極めて難しい状況にある。また昼夜間人口比率は100を下回る水準で推移しており、他の政令指定都市と比較してもベッドタウンとしての性格が顕著である。

そうした状況の中でも持続可能な都市経営を推進するためには人口減少の緩和策と、人口減少しても経済成長し社会を機能させる適応策の両面から、中長期的な視点で対策を進めることが重要である。

緩和策における自然減への対策として、その要因である少子化は国全体の課題であり、若い世代が個々の結婚・妊娠・出産等の希望がかなえられるように、安定した雇用の創出や性別役割意識の解消、こどもを産み育てやすい環境の整備など将来の安心感につながる施策を国との連携も踏まえ進める必要がある。社会減への対策では本市の日本人において転出超過が顕著である子育て世代の定住・流入を促進するため、子育て支援・教育環境・就労・防犯など居住地の選択に関わる様々な分野の施策を総合的に推進し定住魅力を高め、その魅力を市内外に効果的に発信することが重要である。

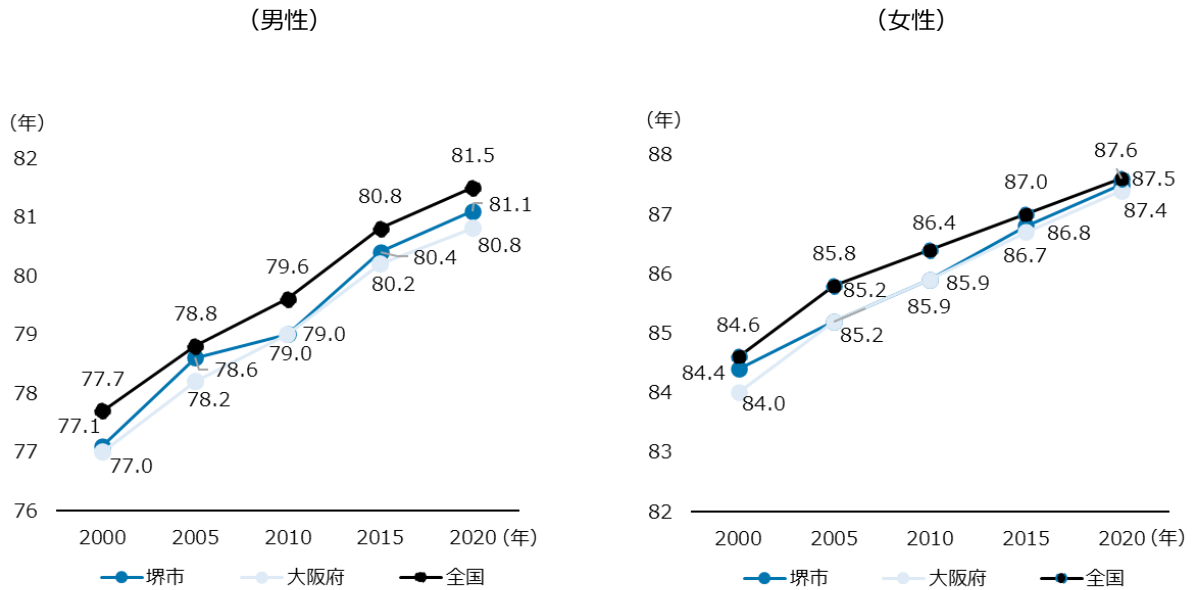
適応策については観光やビジネスなどで本市を訪れ滞在する交流人口を誘導し昼間人口の増加を図ることが重要である。そのためインバウンドをはじめとする観光誘客や都市の機能・魅力を高める民間投資の誘導等を積極的に進める必要がある。また労働力不足に対応するため、女性・若年者・高齢者・障害者・外国人など多様な人材の更なる活躍を図るほか、デジタル化の推進等により労働生産性を一層高めることが重要である。加えてAI・ロボット・自動運転など先進技術の社会実装等を進めることで市民生活に欠かせない分野の担い手不足など人口減少に伴う様々な地域課題への対応を図ることが求められる。今後の都市構造の形成や公共施設の最適化等についても市内の各地域における人口の増減や構成の変化を踏まえ進める必要がある。

5 平均寿命と健康寿命

◆平均寿命は男女いずれも延伸傾向で推移し、政令指定都市平均を下回る。

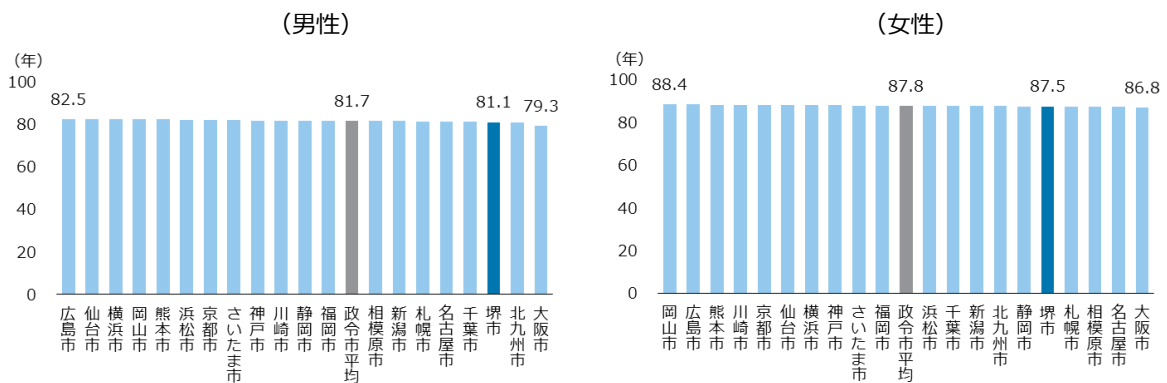
平均寿命

全国・大阪府との比較



(資料) 厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

政令指定都市との比較 (2020年)

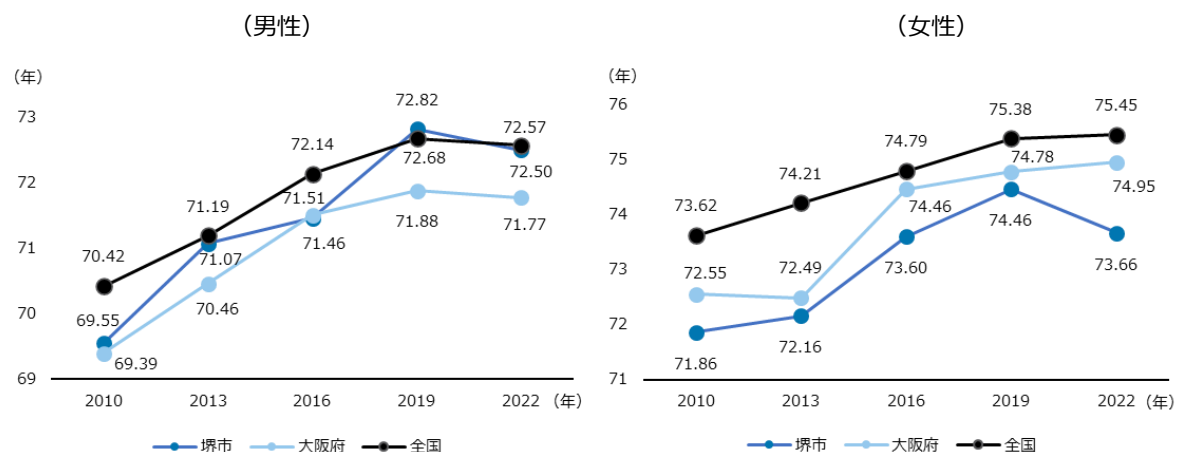


(資料) 厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

- ◆健康寿命は男女いずれも2019年まで延伸傾向であったが、2022年は短縮。
- ◆男性は政令指定都市平均と同程度、女性は下回る。

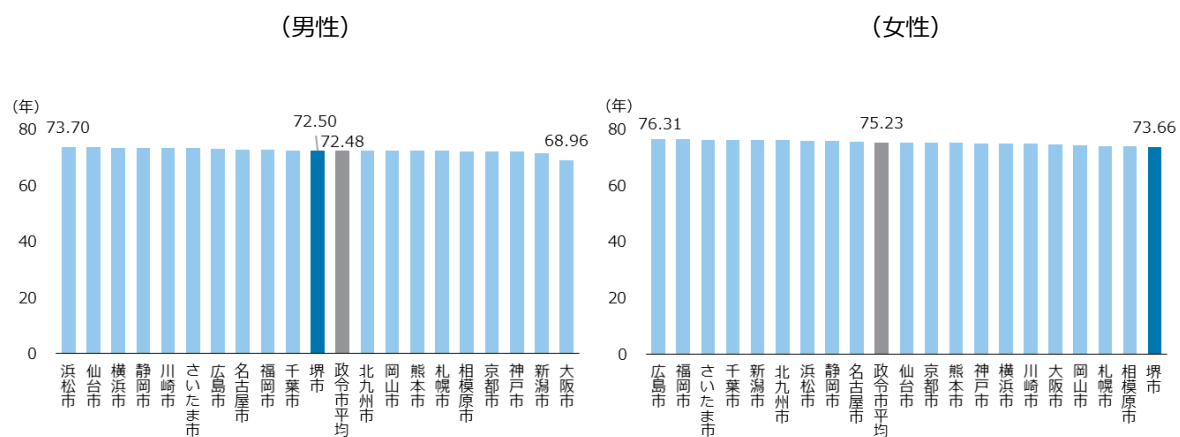
健康寿命

全国・大阪府との比較



(資料) 厚生労働科学研究報告書

政令指定都市との比較 (2022年)



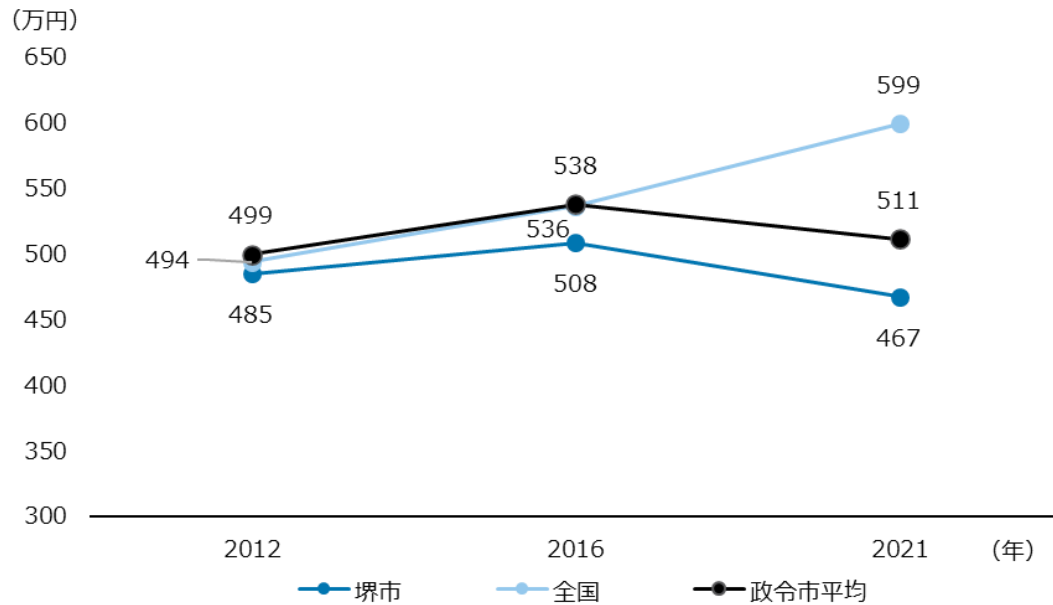
(資料) 厚生労働科学研究報告書

6 事業従事者1人当たりの付加価値額

◆事業従事者1人当たりの付加価値額は政令指定都市平均を下回る。

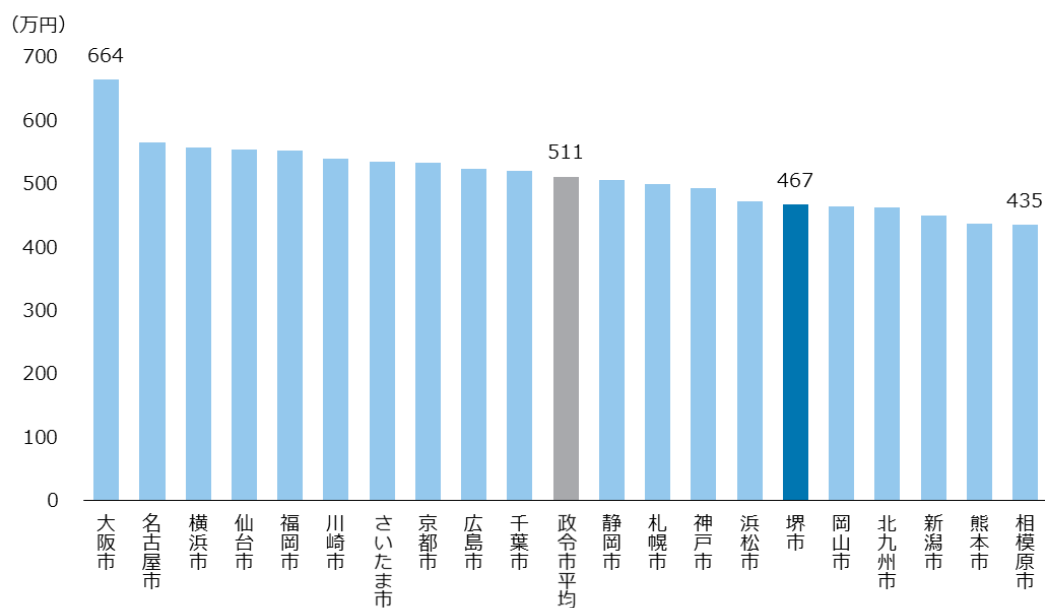
事業従事者1人当たりの付加価値額

全国・政令指定都市平均との比較



(資料) 総務省「経済センサス（活動調査）」

政令指定都市との比較（2021年）

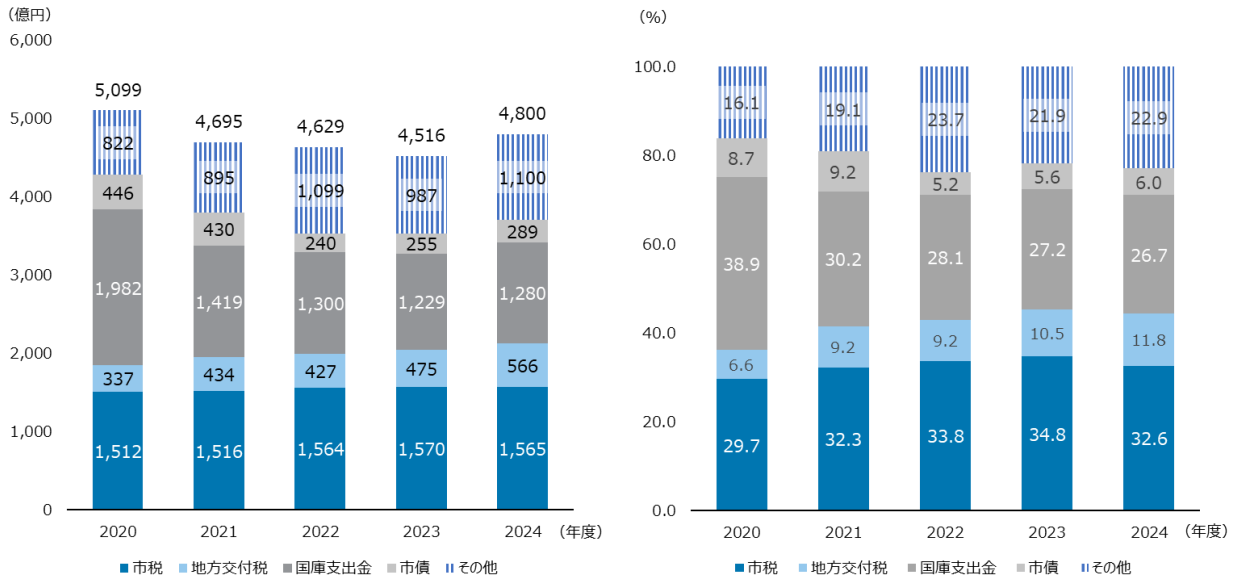


(資料) 総務省「経済センサス（活動調査）」

7 財政状況

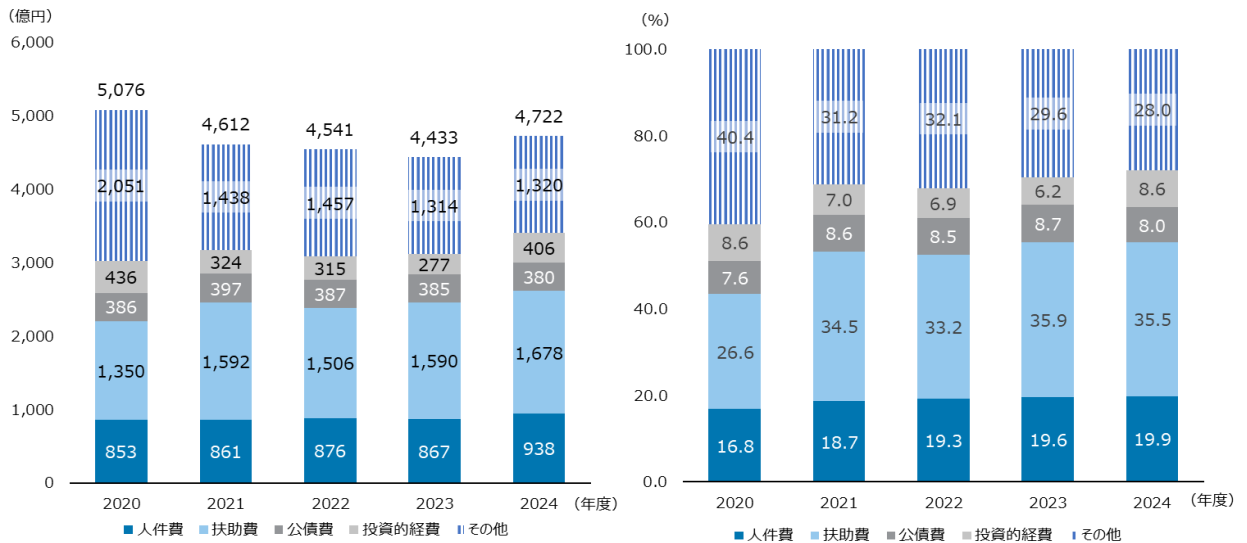
- ◆歳入・歳出はいずれも減少傾向であったが、2024年度に増加。
- ◆歳入は地方交付税が増加傾向。歳出は扶助費・人件費が増加傾向。

歳入の推移



(資料) 堺市調べ

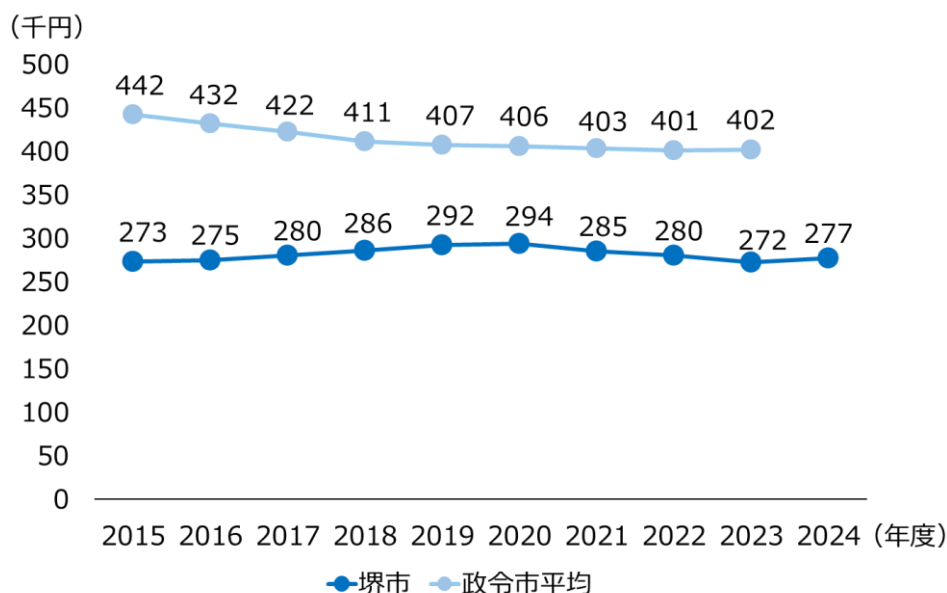
歳出の推移



(資料) 堺市調べ

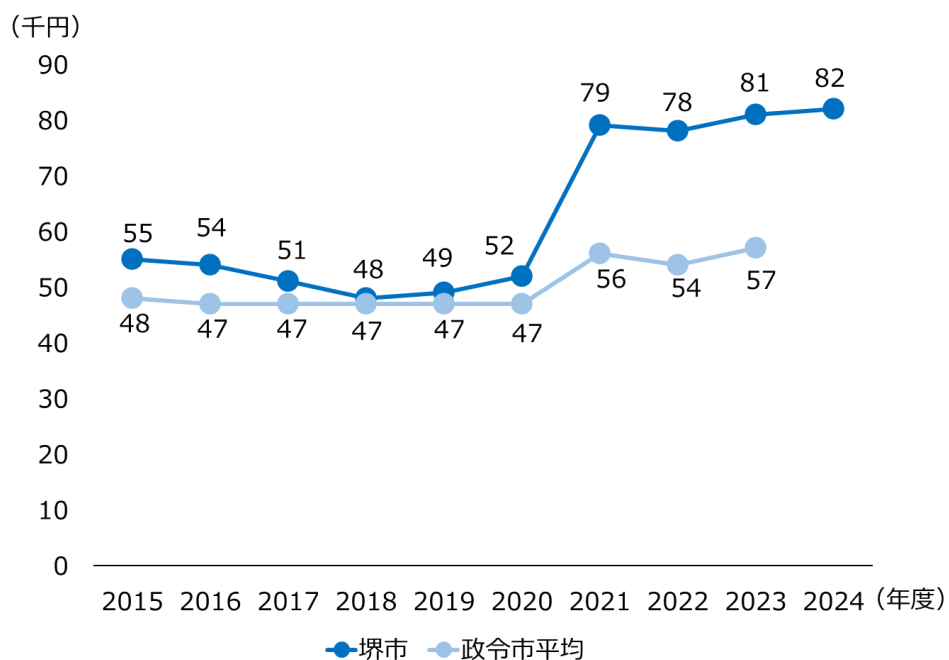
- ◆市民1人当たりの市債残高は2021年度以降減少傾向であったが、2024年度は増加、政令指定都市平均を下回る。
- ◆市民1人当たりの基金残高は2023年度以降増加傾向、政令指定都市平均を上回る。

市民1人当たりの市債残高の推移（臨時財政対策債を除く）



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料」、堺市調べ

市民1人当たりの基金残高の推移（減債基金の満期一括償還分を除く）



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料」、堺市調べ

- ◆実質公債費比率は2022年度以降低下傾向、政令指定都市平均を下回る。
- ◆将来負担比率は2021年度以降将来負担額に対して十分な財源等が確保されていることから算定されず、政令指定都市平均を下回る。

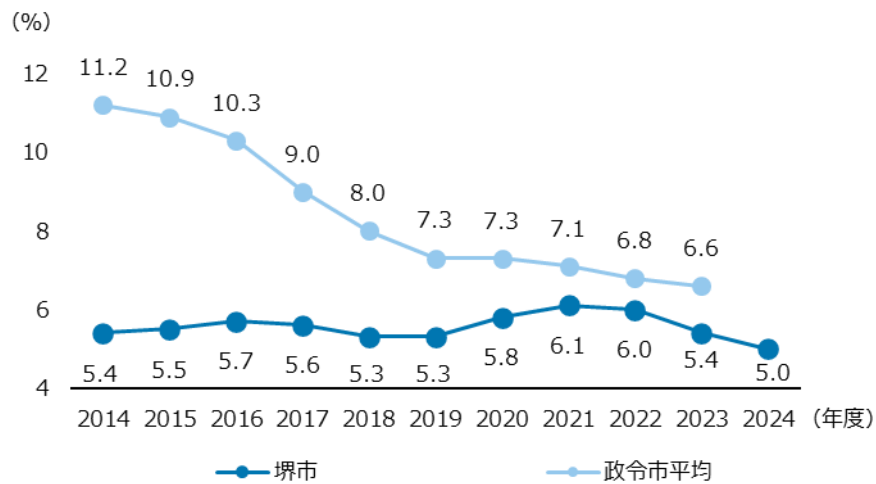
※実質公債費比率

市の財政規模に占める借入金等の返済額の割合を表す。比率が高いほど返済が財政の大きな負担であることを示す。

※将来負担比率

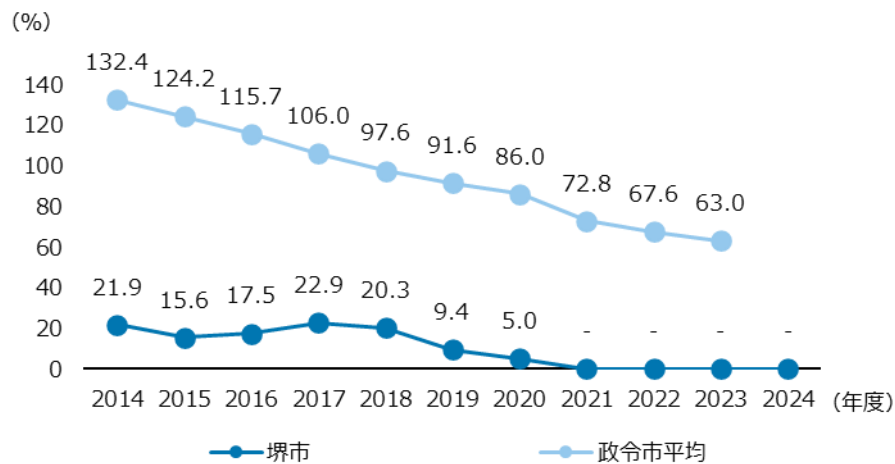
市の財政規模に占める借入金等の割合を表す。比率が高いほど借入金等の返済が将来の財政運営に支障をきたす可能性が高いことを示す。

実質公債費比率の推移



(資料) 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

将来負担比率の推移



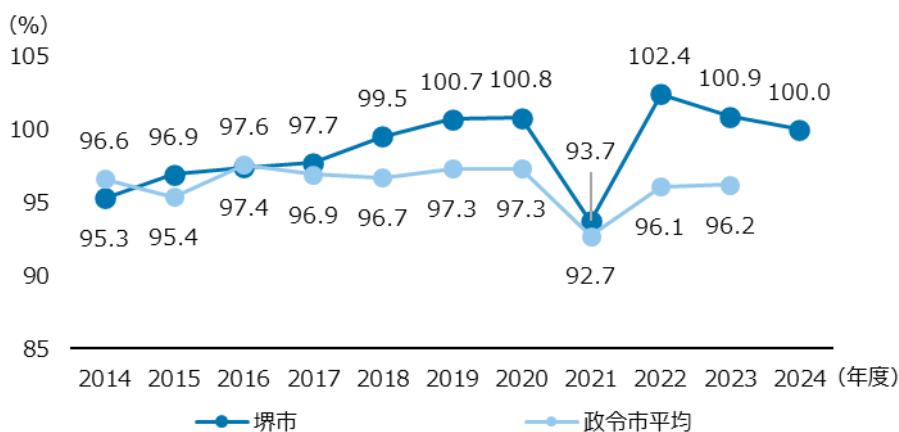
(資料) 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

◆ 経常収支比率は2023年度以降低下傾向にあるが、100%以上で推移。

※経常収支比率

人件費や福祉サービス費等の経常的に支出する費用が市税等の経常的な収入でどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど財政運営に余裕がなく、新たな事業等への投資に要する予算の捻出が難しい状況にあることを示す。

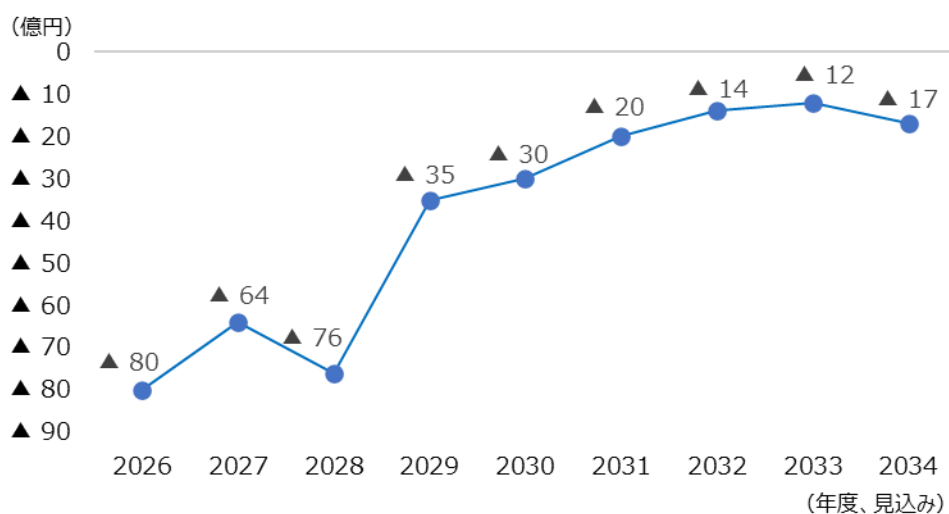
経常収支比率の推移



(資料) 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

◆ 財政収支見通しは推計期間中を通して収支不足が続く見込み。

財政収支見通し



(資料) 堺市の財政収支見通し

IV

都市像

1 都市像と基本姿勢

(1) 都市像

古代は当時の最新技術を駆使した大規模古墳の築造、中世から近代にかけては「ものの始まりなんでも堺」と謳われたように、堺はイノベーションを生み出してきた都市である。人口減少・高齢化等により厳しい都市経営が予想される中、これまで徹底した事業の見直しや公共サービスの改革、物価高騰など喫緊の課題への対策に加え、生活の質の向上や地域経済の活性化にも積極的に取り組み、堺の未来を創るための土台を築いてきた。本市が将来において持続的に発展し、暮らしやすい都市であるためには、この土台を基に先人から受け継いだ貴重な資源や可能性を最大限に活かして挑戦することにより、未来に向かってイノベーションを生み続けなければならない。

時代の変化を的確に捉え柔軟に対応しながら、変化を恐れず果敢に挑戦・創造し続ける本市の都市像として「未来を創るイノベティブ都市」を掲げる。

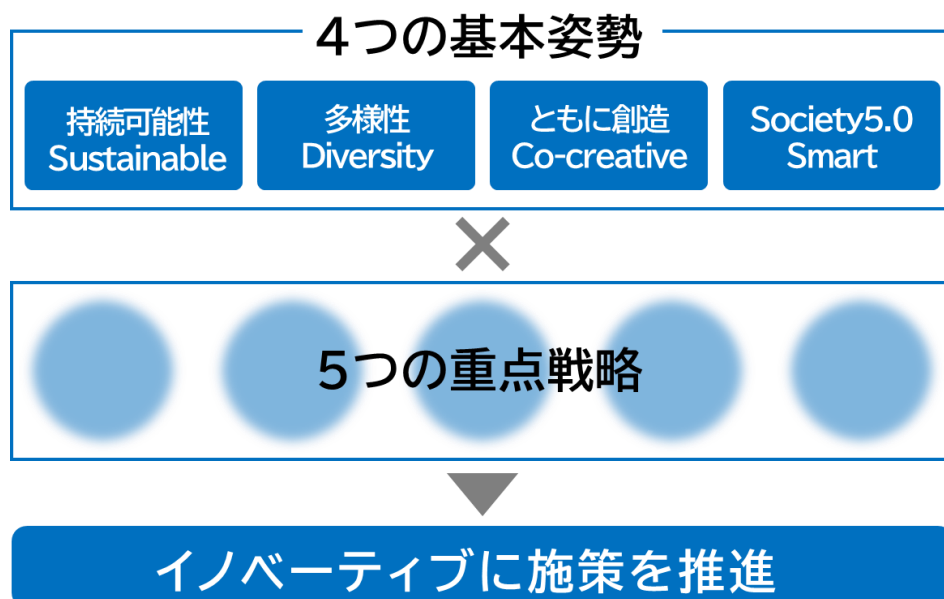
都市像

未来を創るイノベティブ都市

～変化を恐れず、挑戦・創造し続ける堺～

(2) 基本姿勢

都市像のもとにイノベティブに重点戦略の施策を推進する上で必要となる4つの基本姿勢を掲げる。



① 持続可能性 ～Sustainable～

SDGsの理念を踏まえ人口減少・高齢化等に伴う都市経営の課題に対応し、産業・子育て・教育・環境・生活・コミュニティなど市民や企業が活躍でき地域社会が持続する都市をめざす。

② 多様性 ～Diversity～

外見や年齢等の見える違い、経験や文化等の見えない違い、価値観等の内なる違いを問わず、個々の多様性を尊重し認め合い、それぞれの人々が自分らしく活躍できる都市をめざす。

③ ともに創造 ～Co-creative～

市民・企業・大学・団体など本市で活躍する様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら思いを共有し、共創することで創造性が高まる都市をめざす。本市が公の責任を果たしつつ、民間の経営感覚を活かして市民サービスが一層向上するよう、積極的に民間活力を導入する。大阪府や大阪市、南大阪の自治体をはじめとした広域連携を強力に推し進める。

④ Society5.0 ～Smart～

ICTやデータを観光・健康・教育・交通・産業・環境など様々な分野で積極的に活用し、地域課題の解決や都市魅力の向上など新たな価値を生み出すことで市民・来訪者・企業など様々な主体がより便利で快適に活動できる都市をめざす。

※Society5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）の次に到来する社会であり、サイバー空間と現実世界を高度に融合することで経済発展と社会的課題の解決を可能とする人間中心の社会。

2 重点戦略

都市像と基本姿勢のもとに今後5年間で重点的に取り組む次の5つの分野を重点戦略として設定し、計画を着実に推進する。

(1) 重点戦略とその方向性

重点戦略とその方向性	
1 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～	堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。
2 人生 100 年時代の 健康・福祉 ～Well-being～	すべての人がいくつになっても心身ともに健康で社会とつながり、安心して自分らしく生活を送ることができる環境を充実する。
3 将来に希望が持てる 子育て・教育 ～Children's future～	こどもの今が大切にされ将来に希望を持って健やかに育ち未来にはばたけるよう、こどもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境を整備する。
4 人や企業を惹きつける 都市魅力 ～Attractiveness～	人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで持続的で発展的な地域の活性化につなげる。
5 強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～	安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。

(2) 2035年度にめざすゴール（KGI）

持続可能な都市経営を推進するために、特に重要と考える2035年度にめざすゴール（KGI）を次のとおり設定する。またKGIを多面的に評価するためのモニタリング指標を設定する。

ゴール① 将来推計人口を上回る人口

我が国は総人口や生産年齢人口の減少、高齢化の進行により、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大など社会的・経済的課題の深刻化や市民生活への影響が懸念される。

本市の人口は2035年に74.4万人となり2020年から8.2万人減少する見込みである。減少率は約10%で、国や大阪府の約8%より大きい。

本市は持続的に発展する都市の実現に向け、将来推計人口を上回る人口の維持をめざす。

KGI（重要目標達成指標）

指標名	現状値（2035年推計値）	目標値（2035年度）
将来推計人口を上回る人口	74.4万人	75.6万人

○ モニタリング指標

人口の推移の内訳として人口動態である「自然増減（出生数・死亡数）」と「社会増減（転入数・転出数）」をモニタリング指標として把握する。

ゴール② 健康寿命

本市の高齢者人口は2035年で24.0万人と2020年とほぼ変わらないが、後期高齢者は12.3万人から14.0万人と1.7万人増加する見込みである。2040年には高齢者人口は25.3万人となり人口の3分の1を超える。一方で生産年齢人口は2020年から2035年で4.5万人減少する見込みである。

また2022年時点における本市の健康寿命は男性72.50年、女性73.66年で2019年から短縮しており、男性は政令指定都市平均と同程度、女性は下回る状況にある。

本市は高齢になっても充実した生活を送ることや、意欲のある人が社会で活躍し続けることができる都市の実現に向け、健康寿命の延伸をめざす。

KGI（重要目標達成指標）

指標名	現状値（2022年）	目標値（2035年度）
健康寿命	男性72.50年 女性73.66年	男性75.00年 女性77.00年

○ モニタリング指標

健康寿命は国民生活基礎調査の設問を用いて把握するが、代替指標とされている「要介護2以上の認定者数を用いた健康寿命」と「平均寿命」をモニタリング指標として把握する。

ゴール③ 事業従事者1人当たりの付加価値額

我が国は人口減少が進み労働力人口も減少することが見込まれ、人手不足の深刻化による新規事業への展開や成長への制約、事業規模の維持や技能伝承が困難になりかねない状況が予測される。本市が持続的に経済成長するためには、女性・若年者・高齢者・障害者・外国人など多様な人材の活躍を推進することと併せて、労働生産性を高めることが求められる。

本市の事業従事者1人当たりの付加価値額は2021年が467万円で2016年から減少しており、全国や政令指定都市の平均を下回る状況にある。

本市は労働力人口の減少という大きな環境の変化を乗り越え、経済成長ができる都市の実現に向け、事業従事者1人当たりの付加価値額の向上をめざす。

KGI（重要目標達成指標）

指標名	現状値（2021年）	目標値（2035年度）
事業従事者1人当たりの 付加価値額	467万円	577万円

○ モニタリング指標

時代の変化に応じた産業分野への転換の状況を示す「成長産業分野の認定投資額」と付加価値を創出する担い手の状況を示す「法人の増加数」をモニタリング指標として把握する。

3

本市は関西圏約2千万人の巨大消費地のほぼ中央に位置し、海外・国内主要地域へのアクセス性が高い交通ネットワークを有している。

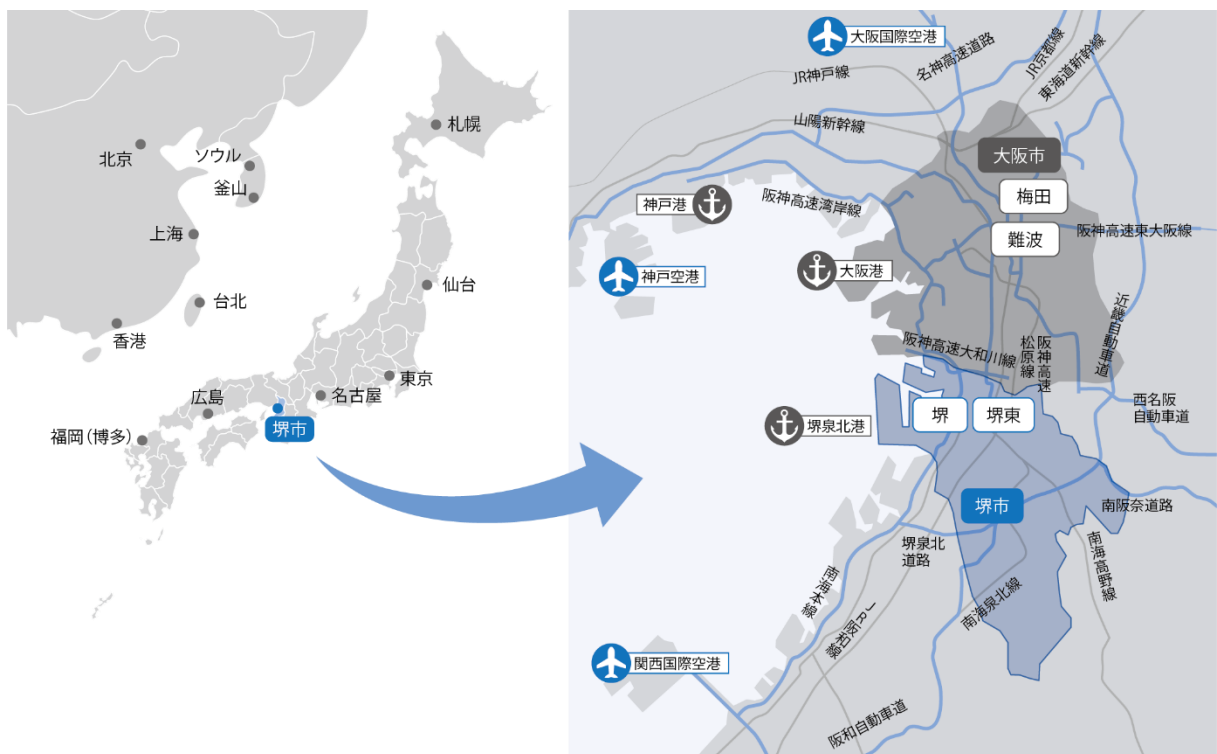
2031年には大阪駅から新今宮駅までを事業区間とするなにわ筋線の開業が予定されており、南海本線のアクセス性は更に高まるが見込まれる。

堺が持つポテンシャルを最大限に活かし本市域各エリアの都市機能や基盤を戦略的に強化・充実するため、10年後の姿である空間像とその実現のために計画期間中に取り組む主な施策をエリア戦略として示す。

空間像は①人々が訪れ、様々な交流を創出する交流ゾーン、②都市の成長や産業の発展を促す成長ゾーン、③住みたい、住み続けたいと感じる居住環境ゾーンの3つのゾーン区分で構成する。また交流ゾーン・成長ゾーンは「堺市都市計画マスタープラン」の都心・都市拠点、居住環境ゾーンは同プランの市街地を踏まえ位置づける。

なおゾーン区分に限らず、地域の実情やニーズを踏まえ戦略的な土地利用を進める。

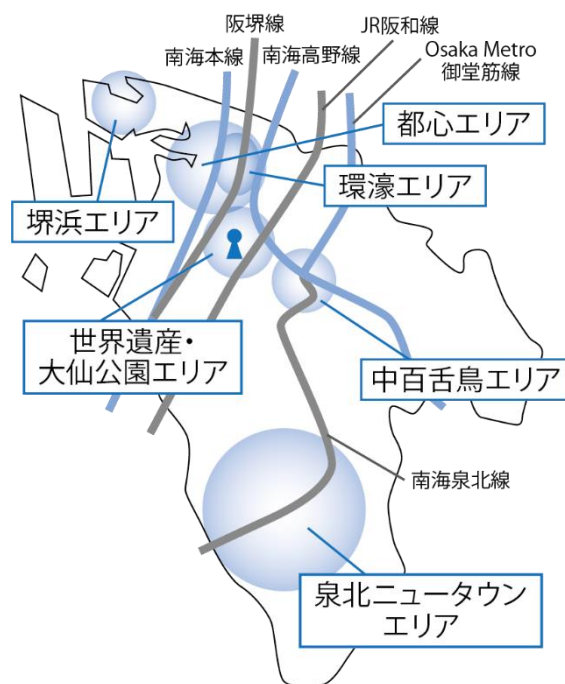
堺市の立地



(1) 交流ゾーン

世界遺産である百舌鳥・古市古墳群や中世から近世にかけて環濠都市が形成された環濠エリアなど堺の歴史や文化の魅力を高めるほか、地域特性に応じて働く人や学ぶ人の交流を生み出し国内外から堺に多くの人を惹きつけ都市魅力を創出する交流ゾーンを位置づける。

【交流ゾーン イメージ図】



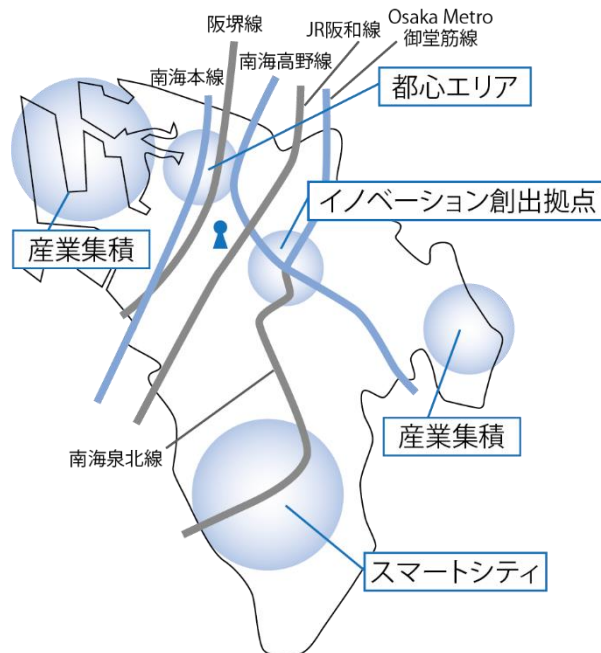
エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	● 多様な都市機能が集積し、国内外から人が集い交流するエリア ● ウォーカブルな都市空間	● 商業や業務等の都市機能の集積促進 ● 堺旧港の水辺空間を活かした魅力向上 ● 都心内及び市内外との交通ネットワークの強化 ● 安全・快適に過ごせる人中心のウォーカブルな都市空間の形成
世界遺産・大仙公園エリア	● 百舌鳥古墳群の保全・継承と世界遺産の価値や魅力を発信するエリア ● 国内外の多くの来訪者にとって魅力あるおもてなし環境の整ったエリア	● 古墳の雄大さが体験でき世界遺産の価値に触れることができる取組の推進 ● (仮称) 堺ミュージアムの整備の推進 ● 中央図書館の再整備の推進
環濠エリア	● 歴史文化や水・緑を活かした堺独自の個性・魅力を有する都市空間	● 町家や寺社等の歴史的なまちなみ景観の保全・形成 ● 環濠の水辺を活かした魅力の創出 ● 環濠エリア内及び市内各エリアとの回遊性を向上させる観光周遊ルート整備

エリア	空間像	エリア戦略
堺浜エリア	● 海辺の特性を活かした憩い・賑わいのある魅力的な海辺空間	● 海辺の特性を活かしたスポーツ、レクリエーションや商業、集客の機能強化 ● 大規模緑地や人工海浜等を活かした魅力ある親水空間の整備
中百舌鳥エリア	● 交通結節点としての高い利便性、大学や産業支援施設の立地を活かし様々な分野の人材が交流するエリア	● 産学官連携の推進、新産業を創出する次世代クラスターの形成 ● 駅周辺の低未利用地の活用による賑わい・交流を生み出す都市機能の導入
泉北ニュータウンエリア	● 豊かな緑空間や商業・文化・医療・学術機能の集積等を活かし幅広い世代の人が賑わい交流するエリア	● 豊かな緑の保全・育成と緑を活かした魅力創出 ● 多様な健康・医療サービスなど健康長寿を実現する都市機能の向上 ● 公的賃貸住宅の更新による新たな都市機能の導入

(2) 成長ゾーン

交通利便性に優れた立地を活かし最先端テクノロジーの活用や産学官連携等により、地域課題の解決や生活の質の向上、地域経済の発展に結びつける成長ゾーンを位置づける。

【成長ゾーン イメージ図】



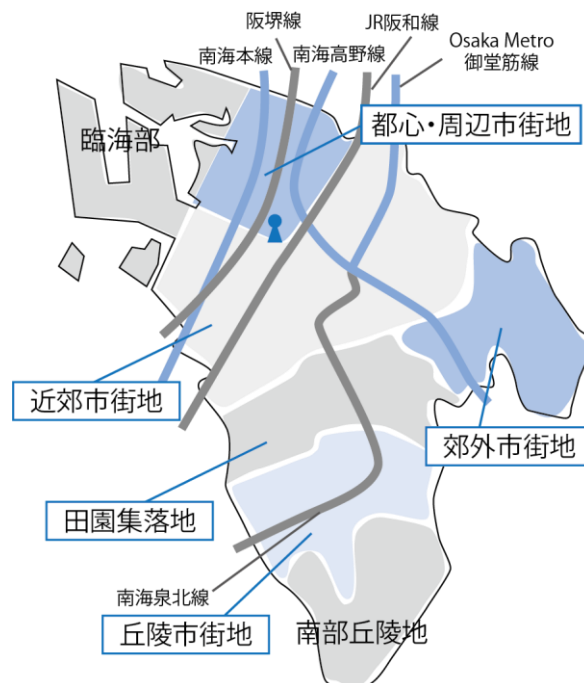
エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	● 多様な都市機能が集積する南大阪都市圏の拠点	● 商業や業務等の都市機能の集積促進 ● 堺東駅及び堺駅前空間の再編の推進

エリア	空間像	エリア戦略
イノベーション 創出拠点	● 大学や産業支援施設、職住一体・近接型の業務機能等が集積し、最先端テクノロジーとビジネスを創造する拠点	● スタートアップやICT関連企業、先端技術を有する研究機関の集積促進 ● 産学官連携の推進、新産業を創出する次世代クラスターの形成
スマートシティ	● 泉北ニュータウンにおいてヘルスケア・モビリティなど地域課題の解決に資するスマートシティ	● ヘルスケア・モビリティなど様々な分野におけるICTを活用した取組の推進
産業集積	● 高度な生産機能や物流機能等の集積など世界をリードする臨海部の拠点 ● 広域アクセス性に優れた立地を活かし、産業機能が集積する内陸部の拠点	● 企業の競争力を高める投資の促進など産業機能の高度化 ● 堺泉北港の機能等を活かした付加価値の高い産業や高度な物流機能など産業集積の促進 ● 美原区周辺の幹線道路による広域アクセス性を活かした物流や環境関連など産業機能の誘導

(3) 居住環境ゾーン

人口や世帯構成の変化、多様な価値観、ICTなどテクノロジーの普及により変化する生活スタイルにも対応しながら豊かなライフスタイル・ワークスタイルが実現できるよう、地域特性に応じた居住魅力を生む居住環境ゾーンを位置づける。また海辺や緑といった市全体の居住魅力を高めるエリアとして臨海部と南部丘陵地を位置づける。

【居住環境ゾーン イメージ図】



エリア	空間像	エリア戦略
都心・ 周辺市街地	● 中高層住宅等の立地により高い居住密度を維持し、堺東駅・堺駅周辺地域を核とした都市機能の集積により、公共交通の利用と徒歩等で様々な都市活動が実現できる市街地	● 都市型住宅の供給など利便性を活かした居住の促進 ● 楽しく回遊できる歩行者空間の形成及び自転車通行環境の整備
近郊市街地	● 成熟した良好な住宅地の居住環境を継承しつつ、中高層住宅等の立地により一定の居住密度を維持し、拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通の利用と徒歩等で日常生活が送れる利便性の高い市街地	● 都市型住宅の供給など利便性を活かした居住の促進 ● 新金岡地区における公的賃貸住宅の更新を契機とした住環境の向上 ● 道路ネットワーク構築によるミッシングリンクの解消及び渋滞緩和による住みやすさの向上
郊外市街地	● 戸建住宅と農地や緑地が共存するゆとりと潤いのある環境を有し、拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通や自動車の利用で拠点に出掛けることができる市街地	● 地域の実情を踏まえた農地利用の最適化や営農環境の維持・改善 ● 防災・教育など農空間を活用した取組の推進 ● 拠点周辺や幹線道路沿道への商業機能等の集積促進
丘陵市街地	● 快適な居住環境を維持・向上し田園空間とも調和を図りながら多様な世代が集い、働き、暮らす市街地 ● 拠点周辺の日常生活を支える施設の集積により、公共交通の利用と徒歩等で日常生活が送れる利便性の高い市街地	● 若年・子育て世帯のニーズに合った住環境の形成など若年・子育て世帯の居住促進 ● 職住一体・近接型の就業の場の形成 ● 公的賃貸住宅の更新による新たな都市機能の導入
田園集落地	● 自然と古くからの集落が共存したゆとりと潤いのある環境を有し、公共交通や自動車を利用し日常生活を支える施設の集積する拠点に出掛けることができる市街地	● 地域の実情を踏まえた農地利用の最適化及び河川等の自然の保全 ● 買い物や通院等がしやすい市街地の形成
臨海部	● 海辺の特性を活かした憩い・賑わいのある魅力的な海辺空間	● 海辺の特性を活かしたスポーツ・レクリエーションや商業・集客の機能強化 ● 大規模緑地や人工海浜等を活かした魅力ある親水空間の整備
南部丘陵地	● 豊かな自然と農業に触れ親しめる場	● 適切な維持管理のもと良好な里地里山環境を形成するなど緑豊かな自然を保全

4 計画の推進

本計画を進める上で基本的な視点や手法を示す。

(1) 平和と人権の尊重

人権とは人が幸せに生きていくための権利である。すべての人は固有の尊厳を有し基本的人権が尊重されなければならない。

① 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例

本市では平和や人権の尊重に関する意識の向上、人権課題の解決及び人権擁護を図るための施策の推進について定めた「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を2007年に施行した。この条例に基づき、本市の持つ特徴や社会情勢を踏まえながらすべての施策を平和と人権を尊重する視点を持って進める。

② 男女共同参画

すべての人が性別に関わりなく個性と能力を発揮し対等に参画する社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識の解消等により個々の意識変革を進めることが重要である。そのために市が率先して男女共同参画社会をめざす。またジェンダーの視点を持ってすべての施策に取り組む。

③ 多文化共生

言葉・文化・習慣等の違いから生じる課題により外国人市民等が地域社会から孤立することがないように取り組む必要がある。異なる文化的・歴史的背景を持つ人々が様々な違いを認め合いながら、地域社会を支える担い手として活躍し安全で安心して暮らすことができる多文化共生の社会をめざす。

(2) 不断の改革

本市では社会保障関係費や人件費の増加、物価高騰等の影響により収支不足と基金残高の減少が続く厳しい財政状況が見込まれる。さらに少子化に伴う生産年齢人口の減少や労働市場の流動化等の影響により職員数の減少が見込まれており、現行の体制を維持することは困難である。そのため従来の行財政改革に加え財政面だけでなく組織運営面にも踏み込み抜本的に見直す構造改革に取り組む。

① 行財政改革

- 公共投資の選択と集中や外郭団体の見直しなど収支改善を目的とし、財政面での必要性や有効性の観点から事務事業を見直し

② 構造改革

- 業務推進システムの変革や組織・人員体制の再構築など財政面だけでなく、行政の制度や仕組み等の組織運営面にも踏み込み抜本的に見直し

(3) 戦略的広報の推進

市政の目的と連動した広報活動を戦略的に推進し本市の成長と市民サービスの向上に向けた施策や事業及びその成果への貢献を通じて市政への信頼獲得、ブランド力の向上など市のプレゼンスを高める。

① 必要な情報を確実に伝える広報

- 市の施策等の必要な情報が必要な人に確実に伝わるよう、最適な媒体・内容・タイミングで効果的に発信
- 各媒体の連携強化及び広報活動の効果測定と分析結果に応じた媒体活用

② 市外に向けた戦略的プロモーション

- 市外の人々が持つ本市のイメージ等を踏まえブランド力を向上させるプロモーションを展開
- 企業や広域的な発信を行う関係機関等と連携し、子育て世代をはじめとする人口流入や大阪・関西万博を契機に観光地として定着をめざす観光誘客のプロモーションを強化
- 首都圏における多面的プロモーションにより本市の魅力を発信

(4) 利便性が高く信頼される区役所の実現

社会潮流を踏まえ新たな行政課題に迅速に対応できるよう、即応性と柔軟性を向上させ住民の期待に応えることを基礎とし、利便性が高く住民から真に信頼される区役所をめざす。区別の基本計画のもと区役所と本庁が連携して施策・事業を共創し地域の魅力向上や住民サービスの充実を図るなど政令指定都市としての都市経営を戦略的に推進する。

① 魅力ある地域の共創を実現する基盤の強化

- 地域の特性や実情に応じた自律的で特色ある区行政を展開
- 住民の安全・安心な暮らしを守るため、多様な主体と連携し地域課題の解決に向けた取組を推進
- 地域の災害リスクに合った対応の想定と体制の整備、自主防災組織の支援等を実施

② ICTを活用したスマート区役所への転換と住民サービスの質の向上

- ICTを活用した業務の効率化・簡素化や住民サービスの高機能化を推進
- お越しいただかない、お待たせしない、お書きいただかない、分かりやすい住民サービスを提供
- デジタル・ディバイドの解消のため、住民に寄り添った支援を実施

③ 特色ある区行政の推進に向けた区役所組織の整備と区局連携の強化

- 持続可能で質の高い住民サービスを提供するための組織体制の見直しと人材育成の強化
- 区役所と本庁が方向性を一致させて施策・事業を共創するため、双方の役割を更に明確化

5 計画の全体像

<計画の全体像のイメージ>

堺市基本計画2030



様々な課題への対応や未来への挑戦を過去に戻すことなく今後も着実に推進

堺の未来を創るための土台

「堺市基本計画2025」の推進

▶「堺市基本計画2025」のもと進めてきた重点戦略の主な取組実績は36～38ページ参照

徹底した事業見直し 持続可能な財政運営に向けた取組を推進	公共サービスの改革 デジタル化やDX推進、情報発信の強化、区役所の機能強化 等	喫緊の課題への対策 物価高騰対策をはじめ、市民の暮らしや事業、雇用を守る対策に注力	生活の質の向上 子育て・教育環境の充実、就労機会の拡大、安全安心な住環境の形成 等	地域経済の活性化 エリアの魅力創出、イノベーション創出、誘客の促進 等
--	---	---	---	---

【「堺市基本計画2025」のもと進めてきた重点戦略の主な取組実績】

1 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～

- 全国古墳サミットの開催など百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力の発信を強化
- 百舌鳥古墳群の雄大さや堺のまちなみを上空から眺望できる国内唯一の都市部での気球を運行
- 全国で唯一残る江戸時代の鉄炮鍛冶の作業場兼住居である鉄炮鍛冶屋敷を開館
- 千利休ゆかりの地としての歴史文化を活かした本格的な茶の湯体験を創出
- 大阪・関西万博開催時の海上交通の導入等に合わせ堺旧港周辺を活性化
- 大阪観光局と連携しインバウンド等をターゲットとしたコンテンツ造成や堺観光の発信を強化
- フェニーチェ堺で多彩な公演を実施、目標の年間来場者数478,000人を達成
- 「堺アーツカウンシル」を設立、文化芸術に携わる人を支援し文化芸術活動のすそ野を拡大
- 本市初の閣僚級の国際会議であるG7大阪・堺貿易大臣会合を誘致・開催
- G7大阪・堺貿易大臣会合や大阪・関西万博を契機に多様な国際交流の機会創出
- 伝統産業のブランド化に向けて「sakai kitchen〈堺キッチン〉」を立ち上げ
- 堺伝統産業会館はリニューアルに合わせて愛称を「堺伝匠館」とし、同施設等の伝統産品等の2024年度売上は過去最高の2.8億円を記録
- 独自の歴史を活かした「サイクルシティ堺」の取組がスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰受賞
- 大和川リバーサイドサイクルライン整備完了、シェアサイクルポート拡充など自転車利用環境を充実

2 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～

- がん検診の無償化を継続実施
- 個人の行動特性やナッジ理論を取り入れた特定健康診査の受診勧奨を実施
- 医療機関や医療関係団体と連携した災害医療提供体制の強化
- 重層的支援体制の整備による区を基盤とする制度・分野を横断した包括的な支援体制を構築
- 多彩な介護予防プログラム提供など自然に介護予防に取り組める仕組みの構築を推進
- 専門スタッフによる総合相談業務を行う地域包括支援センターの体制を強化
- アプリや緊急連絡用ステッカーを活用し認知症高齢者等の見守りサービスを提供
- 高齢者を対象に市の文化施設の観覧料やスポーツ施設の初回講習料等を無料化
- 強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な重度障害者への支援を強化
- 就労希望者がいる福祉施設と一般就労先とのマッチング支援等により障害者の社会参加を促進
- 医療的ケア児や特別支援児を受け入れる保育施設等の専門人材の雇用を支援
- ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ・運動習慣定着に向けた取組を推進
- 堺ゆかりのトップレベルチーム等と連携したホームゲームや交流イベントの開催、次世代人材の育成

3 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～

- アプリによるタイムリーな情報発信や交流の場創出など妊娠時から出産・子育てまでの支援を充実
- 認定こども園等や放課後児童対策等事業の待機児童数は2021年度以降5年連続ゼロ達成
- 認定こども園等を利用する第2子以降の保育料を所得制限なしで無償化
- 認定こども園等の職員加配、配慮を要するこどもへの支援体制を強化
- G7大阪・堺貿易大臣会合や大阪・関西万博を契機に領事館等と連携しこどもの国際感覚を醸成
- 全国に先駆け新たな学校のあり方として全中学校区で学校群の仕組みの構築を推進
- 経年的な学力の伸びが把握できるIRT調査を導入
- 全中学校2年生で海外の講師とのオンライン英会話を実施するなど実践的な英語教育を推進
- いじめ不登校対策支援室を市長部局に設置し専門職が課題を抱える児童生徒を支援
- 不登校等児童生徒を支援するスペシャルサポートルームの設置やフリースクール等との連携を推進
- 中学校全学年で38人学級を実施
- 全員喫食制の中学校給食を開始、小学校給食費の無償化を段階的に実施
- 学校体育館の空調整備を推進
- SNSを活用した就業支援や学校制服の再利用などひとり親家庭への多岐にわたる支援策の実施
- 「さかい里親YEAR」の実施など里親登録の増加に向けた取組を推進
- 児童虐待防止・早期対応のため児童福祉司・児童心理司の体制を強化

4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractiveness～

- 行政手続きのオンライン化や窓口のキャッシュレス化など多岐にわたる取組を推進、自治体DX推進度を示す民間調査で全国2位の評価を獲得
- my door OSAKAを活用しイベント等の情報や各種手続きをシームレスに行うサービスを提供
- 「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」を核として多様な実証プロジェクトを推進
- 都心エリアの将来像や取組の方向性を多様な主体と共有し市街地整備に向けた取組を推進
- 大阪・関西万博の開催期間において堺旧港と万博会場等を結ぶ海上交通の定期運航を実現
- 拠点間ネットワークの機能強化や自動運転技術等の活用により移動環境の利便性向上を推進
- 中百舌鳥エリアにおいてスタートアップや大学等によるイノベーション創出のエコシステム構築が進展
- 製品・技術・サービスの高付加価値化やDXの推進など中小企業を多面的に支援
- 泉北ニュータウンの泉ヶ丘駅周辺等において地区特性に応じた利便性や機能の向上を推進
- 「堺市イノベーション投資促進条例」に基づく認定投資額は2021～2024年度で2826億円、AIデータセンターなど成長産業分野の投資が活発化
- 市街化調整区域の工場立地基準の改正や国家戦略特区を活用した緑地規制緩和等を実施
- 「堺のめぐみ」の対象品目拡充や飲食店や学校での堺産農産物の利用促進など地産地消を推進
- さかい「働コミ」Company登録制度を創設し公民連携により女性活躍等を推進
- 本市女性職員において意欲と能力ある職員の管理職登用を推進し女性管理職比率が向上

5 強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～

- 被害状況の集約・共有、避難情報の一斉配信等を行うシステムを導入、多様な発信媒体を用いた住民への情報伝達体制を確保
- 災害時に特に重要な緊急交通路の橋りょうや水道管路の優先耐震化路線等の耐震化を着実に推進
- 不動産事業者等との連携による空き家の発生予防や利活用に向けた取組など総合的対策を推進
- 区別・対象者別の防災マップの提供や自主防災組織の支援など地域の防災力向上を推進
- 令和6年能登半島地震での職員の被災地派遣の経験を活かし本市の災害対応力向上を推進
- 都市インフラの計画的な維持管理に加え、道路等の不具合をLINEで連絡できる「道路等通報システム」を導入し不具合箇所迅速に対応
- 国の脱炭素先行地域に大阪府内の自治体で初めて選定、ゼロエネルギータウンの創出や市庁舎のZEB化など先進的な取組を推進
- 「堺・ごみ減量4R大作戦」を実施し目標を大幅に達成
- 「さかいSDGs推進プラットフォーム」においてアップサイクルやリユース等の資源循環の取組を推進
- 国内初となるSAF製造設備の立地を活かし廃食用油の資源化を促進
- 国の脱炭素社会実現のための都市間連携事業の採択を受け環境面の国際都市間協力を推進
- 警察や地域と連携し戦略的に防犯カメラ・防犯灯を設置
- 特殊詐欺について関係者が一堂に会した撲滅への決意表明を契機として市全体で対策を強化

1 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～

堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。



施策体系

施策	取組の方向性
(1) 類いまれな歴史文化資源の継承と観光地としての魅力の向上	① 類いまれな歴史文化資源の継承と磨き上げ ② 魅力ある地域資源を活かした優良な観光コンテンツの創出と充実 ③ 来訪者の満足度を高めるおもてなし環境の充実
(2) 戦略的な観光誘客による地域の活性化	① データ等に基づく観光施策の推進 ② 滞在時間を増やし、消費効果を高める周遊の促進 ③ 多様な移動環境の充実
(3) 文化芸術の振興・国際交流の強化	① 文化芸術の拠点としての新たな需要の創出 ② 「堺アーツカウンシル」等を活用した文化芸術の振興 ③ 姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国との国際交流の強化
(4) 伝統産業のブランド力向上による活性化	① 伝統産業のブランド化 ② 戦略的な販路開拓と生産力強化
(5) 「サイクルシティ堺」としてのブランド力と都市魅力の向上	① 自転車の歴史文化を活かした魅力創出 ② 自転車の利用環境の充実 ③ 自転車の安全利用の促進

施策

(1) 類いまれな歴史文化資源の継承と観光地としての魅力の向上

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ、後世に継承する。観光コンテンツやおもてなし環境の充実など来訪者の満足度を高める取組を推進し、観光地としての魅力を高め多くの人を呼び込む。

現状・課題

- 本市は世界遺産である百舌鳥古墳群をはじめ環濠エリアの歴史的まちなみや千利休が大成した茶の湯など古くから受け継がれてきた類いまれな歴史文化資源を有している。堺の誇りである歴史文化資源を守り、その価値や奥深い魅力を広く伝え後世に引き継いでいかなければならない。
- 国内の観光需要は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きく落ち込んだが、全国旅行支援や2023年5月の5類感染症への移行を契機に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻している。特に大阪府は2024年にインバウンドが約1464万人と過去最高を更新するなど活況を見せている。一方で本市の重要な誘客拠点である世界遺産・大仙公園エリア、環濠エリア、堺東駅や堺駅・堺旧港周辺の来訪者数についてはコロナ前の水準までは回復していない。大阪・関西万博の開催もあり直近では世界遺産・大仙公園エリアの来訪者が増加するなど明るい兆しが見られるが、拡大が見込まれる観光需要を引き続き取り込む必要がある。
- 本市では全国古墳サミットの開催など他自治体とも連携し世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力の発信を強化してきたほか、2025年10月からは百舌鳥古墳群の雄大さや堺のまちなみを上空から眺望できる国内唯一の都市部での気球運行を開始している。また伝統産業体験の強化や全国で唯一残る江戸時代の鉄炮鍛冶の作業場兼住居である鉄炮鍛冶屋敷の開館、本格的な茶の湯体験の創出など来訪者への訴求を意識した歴史文化資源の磨き上げを行ってきた。大阪・関西万博開催時には堺の歴史文化資源を最大限に活用した挑戦を行い、伝統文化や伝統産業の新たな可能性を来訪者に発信したほか、市内周遊の促進や海上交通の導入等に合わせた堺旧港周辺の活性化に取り組んだ。本市が観光目的地としてより多くの人には選ばれるよう、大阪・関西万博で培った経験等も活かしながら更なる魅力向上に取り組む必要がある。

取組の方向性

【類いまれな歴史文化資源の継承と磨き上げ】 1-（1）-①

- 1600年にわたり地域社会の中で受け継がれてきた百舌鳥古墳群を後世に継承するため、市民や民間事業者等との協働のもと古墳を確実に保全
- 古墳群を訪れる人のゲートウェイとなる百舌鳥古墳群ビジターセンターを拠点に他自治体とも連携しながら全国の古墳を代表する百舌鳥・古市古墳群の歴史的価値と魅力を市民や来訪者に発信
- ガス気球の運行により百舌鳥古墳群の雄大さや堺のまちなみを上空から眺望できる環境を充実
- 博物館や堺アルフォンス・ミュシャ館等の機能を集約し、類いまれな歴史文化の継承・発信・連携の拠点となる（仮称）堺ミュージアムの整備を推進
- 江戸時代に整備された元和の町割や歴史的建造物が多く残る環濠エリア北部地区において町家の修景、道路の美装化・無電柱化等により歴史文化を活かしたまちなみ形成を推進
- 現存する数少ない江戸時代前期の町家である重要文化財の山口家住宅、市指定有形文化財の鉄炮鍛冶屋敷、河川恵海が学んだ寺子屋としても知られる国の登録有形文化財の清学院等を保全・活用し後世に継承
- さかい利品の杜・堺伝匠館・鉄炮鍛冶屋敷等の施設や刃物・線香等の製造現場を活用し、堺の歴史や魅力を体験・体感できる環境を充実
- 千利休をはじめとする茶人達が示したもてなしの心や和敬清寂の精神の継承、茶の湯文化の発信強化のほか、体験機会を充実
- 伝統的な茶の湯を大切にしながら革新的な事業にも取り組むことで都市の魅力向上やインバウンド等の観光誘客につなげ、「茶の湯が息づく堺」としての評価を確立
- 地域のアイデンティティを形成する貴重な伝統文化である祭りを後世に継承するため、その魅力を市内外に発信

【魅力ある地域資源を活かした優良な観光コンテンツの創出と充実】 1-（1）-②

- 大仙公園の日本庭園等での桜や紅葉の鑑賞など本市ならではの美しい景色や四季の風情が感じられる観光コンテンツを造成
- 相撲など本市が有する特色ある日本文化の資源をインバウンド等に特別な体験をもたらす観光コンテンツとして活用
- 歴史上の偉人や各界で活躍している方々など堺ゆかりの人物に着目し、その功績や生涯を通じて本市の奥深い歴史文化などの都市魅力を発信
- 地元で愛されている飲食店や阪堺線、由緒ある寺社など旅先での体験の多様化をもたらすローカルな資源の魅力を発信
- 早朝や夜間の観光コンテンツを充実させるため、付加価値の高い宿泊メニューの造成や工場夜景ツアーの開催等を推進

【来訪者の満足度を高めるおもてなし環境の充実】 1-（1）-③

- インバウンドの誘客や利便性向上を図るため、観光施設等における多言語対応や多様な食習慣・ニーズを満たす飲食店の発信等を充実

- 世界遺産・大仙公園エリアの受入環境の充実を図るため、飲食施設・物販施設、公園の自然等を活用した憩いの空間の創出や百舌鳥駅前広場の整備等を推進
- 環濠エリアの内川・土居川周辺の水辺において民間活力を活かし賑わいを創出
- 堺旧港周辺において海辺の特性を活かした居心地の良い魅力的な空間形成を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
世界遺産・大仙公園エリア、 環濠エリア、堺東駅及び 堺駅・堺旧港周辺の来訪者数※	848万人	2024年度	1200万人

※携帯電話事業者の位置情報ビッグデータに基づく全人口拡大推計

施策

(2) 戦略的な観光誘客による地域の活性化

データ等を効果的に活用しながら、他自治体や民間事業者との連携による周遊の促進や移動環境の充実など戦略的な観光誘客を推進することで地域を活性化させる。

現状・課題

- 本市では大阪観光局と連携しインバウンド等をターゲットとしたコンテンツ造成や堺観光の情報発信の強化に取り組んでいる。また周辺自治体・鉄道事業者等と連携したプロモーションやキャンペーン、広域DMO等と連携した旅行商品の造成など様々な関係機関と連携し周遊促進に取り組んでいる。2024年度の本市の来訪者に占める宿泊者の割合は14.0%であり宿泊を伴う来訪者が少ないことが課題である。また1人当たりの観光消費額は日帰りが5,613円であるのに対し、宿泊を伴う場合は37,424円で日帰りの6倍以上である。インバウンド等に人気の高い大阪市と隣接し関西国際空港から奈良や京都へのアクセスルート上に位置する立地の優位性も活かしながら、滞在時間の増加や市内での消費拡大等につながるよう更なる周遊促進に取り組む必要がある。
- 観光誘客や市内外の周遊を促進するための移動環境の充実に向けては、拠点間ネットワークの機能強化や自動運転技術等の新たな技術・サービスの活用による利便性向上の取組等を進めている。また大阪港湾局と連携し堺旧港と大阪港を結ぶ舟運の社会実験を実施し、大阪・関西万博開催期間において堺旧港と万博会場等を結ぶ海上交通の定期運航を実現した。今後も大阪・関西万博での成果等も活かしながら更なる移動環境の充実に取り組むことが重要である。

取組の方向性

【データ等に基づく観光施策の推進】 1-（2）-①

- インバウンド等のマーケティング分析のノウハウを有する大阪観光局と連携し、来訪者のニーズに応じた戦略的な観光施策を推進
- 携帯電話の位置情報ビッグデータ等を分析し、世界遺産・大仙公園エリアや環濠エリア等への誘客や周遊促進に向けた戦略的なプロモーションを展開

【滞在時間を増やし、消費効果を高める周遊の促進】 1-（2）-②

- 世界遺産・大仙公園エリア、環濠エリア、堺東駅や堺駅・堺旧港周辺など市内各拠点エリアをつなぐ観光の仕掛けや周遊ルートを充実
- 事業者や地元活動団体等と連携し、付加価値の高い体験や宿泊メニューの創出など消費効果を高める周遊の仕組みを強化
- 大阪市内に滞在する外国人旅行者等に対し大阪観光局と連携して堺の歴史文化・伝統産業等の魅力を発信し堺への誘客を推進
- 大阪観光局やKIX泉州ツーリズムビューロー等の広域DMO、鉄道事業者等の観光関連団体と連携し、明確なコンセプトに基づいたモデルコースの作成や受入環境の整備を推進
- 市外からの誘客や周遊、宿泊の促進に向け宿泊事業者や施設等と連携し、文化・スポーツ・コンベンション等のMICE開催を支援

【多様な移動環境の充実】 1-（2）-③

- 移動しやすい環境を創出するため、既存の公共交通機関の活用と合わせ堺東駅と堺駅を結ぶ自動運転移動サービスや海上交通の導入に向けた取組を推進
- 個々の移動距離や需要に応じ多様な交通手段を提供
- 大和川リバーサイドサイクルラインや大阪ベイサイドサイクルライン等を活用し、大阪市内の臨海部や泉州、南河内等との自転車による周遊を促進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
1人当たりの市内観光消費額	10,046円	2024年度	20,000円

施策

(3) 文化芸術の振興・国際交流の強化

質が高く幅広い文化芸術に触れる機会を市内外の人に提供し、自由で心豊かな市民生活や活気があり魅力あふれる都市の実現をめざす。姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国と幅広い分野で国際交流を強化し、都市の魅力を高める。

現状・課題

- 文化芸術の拠点であるフェニーチェ堺では海外オーケストラやバレエなど従来は首都圏等の一部の大都市でしか鑑賞できなかった公演を含め音楽・オペラ・演劇・舞踊など多彩な公演を実施することで目標としていた年間来場者数478,000人を達成した。この拠点の集客力等を活かし更なる地域の活性化につなげることが重要である。また地域文化会館や文化館では市民が身近に文化芸術に触れられる様々な機会を提供しており、利便性の向上等による利用促進が求められる。
- 文化芸術活動を更に振興するためには、年齢や国籍、障害の有無等を問わずすべての人への普及を図り活動のすそ野を拡大することが重要である。本市では「堺アーツカウンシル」を設立し公募型補助金の事業を中心に市内の文化芸術に携わる人を支援することで子育て・教育・福祉・都市の活性化など様々な分野の社会的課題の解決を図っている。また公募型補助金を活用して音楽・演劇・落語・写真など多様なジャンルの事業が地域会館・病院・福祉施設・神社等で行われ多くの人が参加している。一方で「堺アーツカウンシル」はまだ十分に認知されていないため、文化芸術活動の機会創出に向けて更なる認知度向上に取り組む必要がある。
- 本市へ誘致した初の閣僚級の国際会議であるG7大阪・堺貿易大臣会合や大阪・関西万博を契機にこれまで交流がなかった国も含め外国公館等による学校での特別授業や海外パビリオンとの連携事業など多様な国際交流の機会を創出した。これらの取組を一過性のものとせず、教育・産業・環境など多様な分野での交流を促進することが重要である。また本市に住む外国人は増加傾向にあり人口の2%以上で推移している。外国人が地域社会の一員として参画できるように支援するほか、国籍を問わずすべての人が多様な文化や価値観への理解を互いに深めることができるよう取り組むことが求められる。

取組の方向性

【文化芸術の拠点としての新たな需要の創出】 1-（3）-①

- 文化芸術に触れる機会を充実させ、これまで来堺したことがない人が堺を訪れる機会を創出するため、南大阪の文化芸術の拠点であるフェニーチェ堺において音楽や舞台等の多彩な公演をはじめ様々な事業を展開
- フェニーチェ堺では文化芸術活動や鑑賞の場という枠組みを超え、翁橋公園やMinaさかい等の周辺施設との連携のもと相乗効果を生み出しながら多様な事業を実施し、来場者に堺の観光・周遊を促進
- 市民が身近に文化芸術に触れられる機会を提供している地域文化会館や文化館の利便性向上等を図り利用を促進

【「堺アーツカウンシル」等を活用した文化芸術の振興】 1-（3）-②

- 「堺アーツカウンシル」による文化芸術活動のサポートや公募型補助金を通じて多様な文化芸術活動を実施し、年齢や国籍、障害の有無等を問わずすべての人が新たに文化芸術活動を始めるきっかけとなるよう、様々なジャンルの文化芸術活動に触れる機会を創出し文化芸術のすそ野を拡大
- 乳幼児を含む子どもたちが身近な場所で文化芸術に親しむことができる機会を充実
- 地域のアートマネジメントを担う地域文化会館等の人材やこども向け事業に従事する芸術家など地域の文化振興の中核となる人材を育成

【姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国との国際交流の強化】 1-（3）-③

- 姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国との交流実績や大阪・関西万博等のレガシーを活かし教育・産業・環境など幅広い分野で国際交流を強化
- 国際交流を通じた都市魅力の向上を図るため、外国公館等との連携強化やネットワークの形成、堺への郷土愛と豊かな国際感覚を持つグローバル人材の育成等を推進
- 市民が多様な文化や価値観への理解を深め国際感覚を醸成できるよう、諸外国の文化に身近に触れる機会を提供
- 日本人と外国人双方が互いを尊重し安全・安心に暮らせる共生社会の構築を図るため、定住する外国人が言葉や文化の違いによって地域で孤立することのないよう、日本文化への理解を深め地域に溶け込める環境を整備

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
文化芸術を鑑賞した又は文化芸術活動を行ったと答えた人の割合（概ね1年以内）	48.5%	2025年度	60.0%

施策

(4) 伝統産業のブランド力向上による活性化

刃物、注染・和晒、線香をはじめとする伝統産業のブランド化や販路開拓、生産力強化に取り組むことで自立的な成長を続ける伝統産業事業者を生み出しながら堺が誇る伝統産業を守り広げる。

現状・課題

- 本市には刃物、注染・和晒、線香をはじめ堺の歴史文化に裏打ちされた伝統産業がある。これらは貴重な地域資源であるが、OEM生産（他社ブランドの製品を製造すること）に起因して堺産品であることの認知度が不足していることからブランド化が課題である。本市では伝統産業のブランド化に向けて「sakai kitchen〈堺キッチン〉」を立ち上げ、認定商品の充実や暮らしの質に関心が高い層等への発信を強化している。また堺伝統産業会館はリニューアルに合わせて愛称を「堺伝匠館」とし民間活力を導入したことで同施設等の2024年度の伝統産品等の売上は過去最高の2.8億円を記録した。大阪・関西万博では新たなコンテンツとの融合等の挑戦を行い国内外にその魅力や可能性を発信した。今後もブランド力を高める様々な取組を進めることで堺が誇る伝統産業の素晴らしさや魅力を広く伝え、更なる活性化につなげる必要がある。
- 本市では伝統産業の新たな魅力を引き出す高付加価値な商品開発や市場拡大に挑戦する事業者への支援に積極的に取り組んでいる。特に海外での需要が高まっている刃物については2022年度から欧州最大の消費財見本市であるドイツのアンビエンテへの出展を支援しており、会期中の商談成約金額は年々増加し2024年度は8100万円にのぼるなど欧州を中心に販路拡大につながっている。一方で伝統産業は担い手の高齢化等により供給量が需要に追いついていない状況にあり、後継者の育成や設備投資等により生産力を強化することが求められる。

取組の方向性

【伝統産業のブランド化】 1-（4）-①

- 伝統産業の付加価値の向上を図り若者が職業として魅力を感じることができるよう、「sakai kitchen〈堺キッチン〉」の活用等により伝統産業の認知度を高めブランド化を推進
- 匠の技の展示と販売を行う堺伝匠館において民間事業者のノウハウを活用した販売拡大や魅力発信等を推進
- 豊かな歴史文化資源が集まる環濠エリアの立地特性を活かし伝統産業の活性化や本市への誘客・周遊につなげるため、観光・文化施設との連携を強化
- 伝統産業の魅力を発信するため、生産現場の見学や製作体験等を通じて職人の技術に直接触れられる機会を提供

【戦略的な販路開拓と生産力強化】 1-（4）-②

- 消費者のニーズを踏まえた商品開発や国内外への販路開拓にチャレンジする事業者を重点的に支援
- 伝統産業の生産力強化に向けた設備投資や未来を担う後継者の育成等を支援

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
堺伝匠館等における 伝統産品等の年間売上金額※	281,651千円	2024年度	450,000千円

※堺伝匠館・さかい利晶の杜・観光案内所・百舌鳥古墳群ビジターセンター・町家歴史館等の市関係施設における伝統産品等の年間売上金額

施策

(5) 「サイクルシティ堺」としてのブランド力と都市魅力の向上

堺独自の自転車の歴史文化を活かした幅広い分野での取組や自転車の利用環境の充実、安全利用の促進等により、「サイクルシティ堺」としてのブランド力や都市魅力を向上させる。

現状・課題

- 本市は古墳時代から続く優れた鉄加工技術が現代の自転車産業につながった歴史を有している。また国内唯一の自転車博物館であるシマノ自転車博物館と連携して自転車の歴史文化の発信等を推進している。本市では健康やスポーツ、産業など幅広い分野で「サイクルシティ堺」の取組を展開しており、これらの取組がスポーツ庁のスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰を受賞した。今後も堺独自の歴史を活かし「サイクルシティ堺」としての更なるブランド力の向上や都市魅力の創出を図る必要がある。
- 安全で快適な自転車通行環境を実現するため、連続性を確保した自転車ネットワークの形成に取り組んでおり、2025年3月には大和川リバーサイドサイクルラインの整備が完了し大阪ベイサイドサイクルラインと石川リバーサイドサイクルラインを結ぶ堺・南大阪一帯の広域サイクルルートが形成されている。また主要駅では民間事業者等と連携して駐輪場の確保や放置自転車対策に取り組むほか、シェアサイクルポートを拡充するなど自転車利用の拡大を推進している。今後も多様なニーズに対応しながら「サイクルシティ堺」としてふさわしい更なる利用環境の充実が求められる。
- 自転車の安全利用に向けてはこどもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催するほか、事故多発箇所において各警察署と連携した街頭指導等を実施している。自転車関連の交通事故件数は近年横ばいであるが、全交通事故数に占める自転車関連事故の割合は30%以上で推移しており、警察等と連携し啓発を強化する必要がある。また2023年4月に道路交通法が改正され自転車に乗る人のヘルメット着用が全年齢で努力義務となった。本市における2024年の自転車乗車時のヘルメット着用率は10.4%であり安全利用の観点から着用を徹底することが重要である。

取組の方向性

【自転車の歴史文化を活かした魅力創出】 1-（5）-①

- 国内唯一の自転車博物館であるシマノ自転車博物館や事業者等と連携し、本市が有する自転車の歴史文化や魅力の発信を強化
- 自転車を通して都市魅力の向上を図るため、身近な移動手段としての役割に加え健康やスポーツ、観光面等における更なる自転車利用を促進
- 大和川リバーサイドサイクルライン沿いに自転車の魅力や楽しさに触れることができる体験機能やサイクルサポート機能等を有した施設を整備
- 大和川沿川市等と連携し大和川リバーサイドサイクルラインを活用した相互周遊等による新たな誘客や交流を促進

【自転車の利用環境の充実】 1-（5）-②

- 安全で快適な自転車通行環境を実現するため、連続性を確保した自転車ネットワークを形成
- 来訪者の利便性等の向上を図るため、百舌鳥古墳群をはじめ堺旧港や環濠エリア等の歴史文化資源を周遊できる自転車通行環境を整備
- 利用料金等のキャッシュレス化など利用者ニーズに沿った駐輪環境の向上や既存駐輪場の統合・再配置・改修を推進
- 利用状況のデータ分析等に基づきシェアサイクルポートの拡充を推進

【自転車の安全利用の促進】 1-（5）-③

- 警察や事業者等と連携し幼児から高齢者までのライフステージや属性に応じた交通安全教育を充実
- 警察や関係機関、事業者等と連携し交通安全講習会等の啓発を強化
- 自転車事故による重傷者・死亡者の減少等を図るため、乗車時のヘルメット着用を徹底

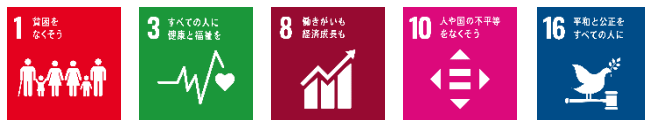
KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
「サイクルシティ堺」としての都市魅力の認知度	—※	—	70.0%

※参考値「堺市の自転車産業のルーツは百舌鳥古墳群にあることを知っていますか」に対し「知っている」と答えた人の割合 51.8%（2024年度）

2 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～

すべての人がいつになっても心身ともに健康で社会とつながり、安心して自分らしく生活を送ることができる環境を充実する。



施策体系

施策	取組の方向性
(1) 健康で長生きできる都市の実現	① 健やかな生活習慣の形成 ② 生活習慣病の発症・重症化予防 ③ 健康を支える地域社会の形成 ④ 地域医療体制の充実 ⑤ 感染症対策の充実 ⑥ 在宅医療と介護の連携強化
(2) 暮らしを支える包括的な支援と地域福祉の充実	① 望まない孤独・孤立対策の推進 ② 複雑・多様化した課題への重層的な支援 ③ DVの防止 ④ 自殺者ゼロに向けた取組の推進 ⑤ ひきこもりへの取組 ⑥ 依存症対策の強化 ⑦ 権利擁護支援体制の強化 ⑧ 多様な居場所や地域福祉活動への支援 ⑨ 面的・一体的なバリアフリー化の推進
(3) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現	① 自立支援・介護予防・健康増進の推進 ② 在宅ケアの基盤整備 ③ 介護サービスの充実・強化 ④ 認知症支援策の推進 ⑤ 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備 ⑥ 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援
(4) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現	① 相談支援体制の充実・強化 ② 障害者の暮らしの場の確保 ③ 障害者の社会参加の促進 ④ 障害のあるこどもとその家族への支援
(5) 生涯にわたる多彩なスポーツライフの実現	① ライフステージに応じたスポーツ・運動習慣の定着 ② 気軽にできるスポーツの機会創出 ③ 多彩なスポーツ活動を通じた交流促進

	④ 特色ある大規模スポーツ施設の活用 ⑤ 堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化 ⑥ 夢に挑戦する次世代人材への支援
--	---

施策

(1) 健康で長生きできる都市の実現

人生100年時代を見据え、市民それぞれが健康増進に主体的に取り組み生活習慣病等の発症と重症化の対策を進めるほか、地域医療体制の充実や保健・医療・介護の切れめのない連携等の強化を図ることによっていつまでも健康で自立した生活が送れる都市の実現をめざす。

現状・課題

- 本市では市民の健やかな生活習慣の確立に向けて保健センターでの健康教育や健康相談に加え、多様な手法を活用して啓発や支援に取り組んでいる。また健（検）診の受診率向上を図るため、がん検診の無償化を実施しているほか、個人の行動特性やナッジ理論を取り入れた特定健康診査の受診勧奨に取り組んでいる。60歳以上の市民の老衰を除く主な死因は生活習慣病であるため、若いうちから健康に関心を持ち生活習慣の改善や自らの健康状態の把握に主体的に取り組むことが重要である。また地域の活動団体や企業など多様な主体と連携し日常の中で自然に健康を意識できる環境を整備することが求められる。
- 健康寿命延伸の基盤となる医療提供体制は堺市立総合医療センターや多くの民間病院により支えられており、2025年11月には近畿大学病院が開設し一層強化された。また災害時に医療救護活動が適切に行えるよう、医療機関や医療関係団体と連携し災害医療提供体制の強化を進めている。医療従事者の確保が難しくなる中でも増加が見込まれる医療需要に対応できるよう、医療機関の役割分担や連携を推進し災害時も含め持続可能な医療提供体制を確保することが重要である。また高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護の連携を強化し切れめなくサービスを提供できる体制の整備が求められる。
- 新型コロナウイルス感染症に対し保健所の体制強化やワクチン接種など多岐にわたる対応を行った。また新興感染症への備えを強化するため、新型コロナウイルス感染症への対応を振り返り、明らかになった課題の整理・検証を踏まえ「堺市感染症予防計画」を策定し、更に「堺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を進めている。今後も新型コロナウイルス感染症への対応の経験を教訓とし新興感染症の発生や感染拡大に備えた対策の充実が必要である。

取組の方向性

【健やかな生活習慣の形成】 2-（1）-①

- 市民が自分の健康に関心を持ち主体的に健康的な生活習慣を確立するため、食生活や口腔ケア、適度な運動、十分な休養、禁煙等に関し科学的知見に基づく普及啓発を推進
- 多様な手法を用いてライフステージやライフコースアプローチを踏まえた健康支援を展開

【生活習慣病の発症・重症化予防】 2-（1）-②

- 特定健康診査やがん検診の受診率向上のため、過去の受診履歴等のデータやナッジ理論を活用した受診勧奨を実施
- 企業や大学等と連携し、生活習慣病の発症・重症化予防やフレイル予防に重点を置いた支援を充実・強化

【健康を支える地域社会の形成】 2-（1）-③

- 身近な地域での健康増進活動を促進するため、地域のキーパーソンとなる市民や関係機関と連携し自主的な活動やボランティア活動を支援
- 企業・民間団体・医療機関等と連携し身近な地域で気軽に健康チェックや健康相談、健（検）診の受診等を行える環境を整備
- 従業員や市民の健康意識の醸成に向け、健康増進活動に取り組む企業等の増加を促進
- 人と動物が共生する社会の実現に向け、動物愛護の拠点となる動物指導センターの施設更新・機能強化を図り、多様な主体と連携した適正飼育の普及啓発や市民の動物愛護意識向上、犬や猫の譲渡、災害時における動物救護など動物とのふれあいを通じて命を学び・つなぎ・守る取組を推進

【地域医療体制の充実】 2-（1）-④

- 新興感染症対策を含めた医療体制の課題や医療機能の不足に関して医療関係者間で情報共有を図り、かかりつけ医から高度医療機関までの役割分担と連携を強化
- 平時から非常時を見据えた意識を常に持ち医療機関や医療関係団体と協議を重ねることで災害時に医療救護活動が迅速かつ適切に行えるよう地域医療体制を強化
- 傷病者の救命率を向上させるため、ICTを活用した病院選定等による円滑な救急搬送や受入体制の充実、AEDを含む応急手当の啓発等を推進

【感染症対策の充実】 2-（1）-⑤

- 新興感染症等に対応するため策定した計画等を基に平時から感染症についての情報収集や正しい知識の普及のほか、感染拡大時に備えてマスク等の防護具や検査体制等を確保・充実
- 日頃から発生状況の把握や関係機関と連携した研修・訓練等を定期的実施することで対応力の向上や関係機関との連携体制を強化

【在宅医療と介護の連携強化】 2-（1）-⑥

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護に携わる様々な職種間のネットワークを強化するほか、各機関がICT等を活用して対象者に関する情報を共有することでケアの質の向上につなげるなど医療と介護のより効果的な連携に向けて支援

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
特定健康診査（職場の健康診断や人間ドックを含む）を受けていると答えた人の割合	72.3%	2024年度	81.0%

施策

(2) 暮らしを支える包括的な支援と地域福祉の充実

複雑・多様化する様々な生活課題に対する制度・分野を横断した包括的な支援や地域住民等の支え合いによる地域福祉の充実を図ることで市民が困難を一人で抱え込むことなく、適切な支援のもと安心して暮らし続けられる環境形成をめざす。

現状・課題

- 本市では社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を実施し区を基盤とする制度・分野を横断した包括的な支援体制を構築しているほか、地域住民や多分野の専門職との協働を学ぶ研修等を通じ、課題対応のスキルアップと分野を横断する支援ネットワークの強化に取り組んでいる。近年は地縁・血縁のつながりの希薄化等に伴い孤独・孤立状態に陥りやすくなっており、ひきこもり・依存症・生活困窮など1つの世帯が複数の課題を抱えるケースも見られ、暮らしの困りごとは複雑・多様化している。様々な課題を抱える人が地域で埋もれてしまうことがないよう、相談・支援を必要としている人に確実に情報を届けるための発信の強化や制度・分野を横断する包括的な支援の充実に取り組む必要がある。
- DVについては各区女性相談や配偶者暴力相談支援センター、夜間・休日DV電話相談において相談・支援を実施しているほか、相談窓口の周知や被害者にも加害者にもならない当事者意識を高めるための啓発を推進している。DVはSNS等の広がりに伴い若年層におけるデートDVをはじめ多様化しており、重大な人権侵害であるという認識のもと防止に向けて一層取り組むことが求められる。
- 本市では自殺対策として悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーの養成研修のほか、関係団体と連携した相談窓口へのつなぎ支援等に取り組んでいる。ひきこもり状態にある人に対しては個別相談や家族教室・グループワークに加え、就労準備講座などその人に合った社会参加の支援を実施している。依存症については相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワークを強化しているほか、SNSなど様々な媒体を活用し啓発を実施している。今後も様々な問題について早期に適切な支援につなぐことができるよう取り組む必要がある。
- 認知症等により判断能力が不十分な人が増加する中、権利擁護サポートセンターにおいて専門職（法律職、福祉職）による権利擁護に関する相談や成年後見制度の利用促進等に取り組んでいる。また社会福祉協議会が実施する多様な居場所の形成や地域福祉活動を支援するほか、鉄道駅や生活関連施設等におけるバリアフリー化を推進している。今後もすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携し取り組むことが求められる。

取組の方向性

【望まない孤独・孤立対策の推進】 2-（2）-①

- 望まない孤独や孤立に陥らず困難を抱える人を取り残さないよう、居場所や相談等を通じてつながりを確保するなど多面的に支援
- 相談・支援を必要としている人に確実に情報を届けることができるよう、地域・企業・団体など多様な主体との連携のもと、様々な機会や媒体を活用し発信を強化

【複雑・多様化した課題への重層的な支援】 2-（2）-②

- 複合的な課題に対してどの福祉関係機関の窓口にも相談しても必要な支援につながるよう、重層的な支援体制を整備
- 複雑・多様化している課題に対応するための人材育成や分野を横断する支援ネットワークの強化を推進
- 女性の抱える困難な問題が複雑・多様化する中、支援を必要とする女性が安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携して支援
- すべての人が安心して暮らせる都市であるため、矯正施設出所前後に支援が必要な人に対して関係機関と連携し包括的な支援体制を整備するなど再犯防止・更生を支援

【DVの防止】 2-（2）-③

- 重大な人権侵害であるDVの防止に向けた啓発の充実のほか、相談から保護、自立まで被害者を切れめなく支援

【自殺者ゼロに向けた取組の推進】 2-（2）-④

- 自殺者ゼロに向けて、身近な相談役となるゲートキーパーの拡充など悩んでいる人を孤立させない環境を形成
- 増加傾向にあるこどもの自殺の対策強化に向けて、自殺危機対応にあたる教職員のスキルの向上や心理的ストレスの低減を図るため、専門家による支援等を推進
- 警察・消防・救急医療機関や庁内外の相談支援機関等と連携し自殺未遂者へのフォローアップを実施
- うつ病等のメンタルヘルス対策や自殺予防のための知識の普及啓発等を推進

【ひきこもりへの取組】 2-（2）-⑤

- ひきこもりで悩む家族や本人が孤立しないよう、年齢や状況に応じた適切な相談支援機関につながる体制を整備
- 地域住民や関係機関に対し、ひきこもりの多様な背景や高年齢化を踏まえ正しい理解や対応について啓発

【依存症対策の強化】 2-（2）-⑥

- 依存症の本人・家族が必要な治療や支援につながるよう、医療機関・相談機関・自助団体等と連携し体制を整備
- 依存症に対する誤解と偏見をなくすため、近隣自治体と連携し正しい知識や情報の普及啓発等を推進

【権利擁護支援体制の強化】 2-（2）-⑦

- 権利侵害からの回復支援や成年後見制度の利用を含む総合的な権利擁護支援を進めるため、地域や福祉、行政、司法など多様な分野・主体と連携し、地域連携ネットワークの機能強化を推進
- 地域連携ネットワークの中核機関である権利擁護サポートセンターにおいて相談支援機関に対する専門的な助言や後見人等の担い手の確保・育成等を推進

【多様な居場所や地域福祉活動への支援】 2-（2）-⑧

- 日常生活圏域コーディネーターを中心に地域におけるコーディネーター役を担える人材を幅広い世代を対象として発掘・育成し、多様な居場所の創出や地域福祉活動の支援を通じた様々な主体による地域の活性化を推進

【面的・一体的なバリアフリー化の推進】 2-（2）-⑨

- すべての人が安全・快適に生活しやすい空間を実現するため、鉄道駅や高齢者・障害者等が利用する生活関連施設等において当事者の意見を反映した通路・案内表示など面的・一体的なバリアフリー化を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
生活や健康等の悩みがあるときの相談窓口を知っていると答えた人の割合	48.9%	2024年度	80.0%

施策

(3) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して心豊かに暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的かつ継続的な提供や認知症をはじめ複雑で多様な課題を抱える世帯への支援を充実する。

現状・課題

- 本市では介護予防に関心がない層の行動変容を促すため、趣味活動等を契機とした多彩な介護予防プログラムを提供するなど自然に介護予防に取り組める仕組みの構築を進めている。また生活習慣病の重症化リスクのある高齢者等に対して個別支援を行うほか、保健センターや地域の通いの場で介護予防の啓発を推進している。健康寿命を延ばし高齢になっても自立した生活を送ることができるよう、今後も市民の主体的な介護予防を促進する必要がある。
- 高齢者が必要なサービスを適切に受けられるよう、専門スタッフによる総合相談業務を行う地域包括支援センターの体制を強化している。高齢者本人や家族だけでなく医療機関・ケアマネジャー・警察・消防など多様な関係機関からの相談にも対応し、地域における高齢者の総合相談窓口として広く活用されている。今後も介護の重度化や高齢者同士の介護、育児と介護を同時に担うダブルケアなど様々な課題に対して個々の事情に寄り添った支援に取り組むことが重要である。また慢性的な人材不足や職員の定着率の低さに加えて物価高騰など介護事業所を取り巻く環境は厳しさを増しており、安定的にサービスを提供できる体制の確保が求められる。
- 本市ではアプリや緊急連絡用ステッカーを活用し認知症高齢者等が行方不明になってもすぐに発見につながるための見守りサービスを提供している。またひとり暮らしや昼間・夜間に独居となる高齢者に対して自宅に緊急通報システムを設置するなど日々の健康相談や緊急時の対応等を実施している。今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、適切に支援する必要がある。また高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺等による消費者被害が増加しており関係機関と連携し対策を推進することが求められる。
- 本市では高齢者を対象として市の文化施設の観覧料やスポーツ施設の初回講習料等を無料化するほか、老人クラブ・シルバー人材センターへの補助等を通じて高齢者の多様な社会参加の機会を提供している。高齢者の社会参加や生きがい創出は健康寿命の延伸や地域の活性化の観点からも重要であり今後も取り組む必要がある。

取組の方向性

【自立支援・介護予防・健康増進の推進】 2-（3）-①

- 高齢者が身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、介護予防教室の充実のほか、介護予防の無関心層を呼び込む取組や要支援者等の自立支援・重度化防止に資する取組を推進
- 地域においてきめ細かな介護予防の取組を進めるため、個々の状況に応じた適切な介護予防・生活支援サービスを利用できるよう体制を充実
- 健康寿命の延伸と持続可能な介護保険制度の実現に向けた取組を強化

【在宅ケアの基盤整備】 2-（3）-②

- 複雑化・複合化する高齢者やその家族等の支援ニーズに対応するため、地域のネットワーク機能の充実など地域包括支援センターを軸とした支援体制を強化し在宅ケアの基盤を整備
- 介護者が過度な負担を抱え込むことなく安心して子育てとの両立ができるよう、関係機関との連携のもとダブルケア相談窓口の利用を促進
- ICTを活用した新たな手法による高齢者の見守りを推進

【介護サービスの充実・強化】 2-（3）-③

- 多様な介護サービスを安心して利用できるようサービスの質の向上のほか、将来を見据えたサービス基盤を確立し円滑に利用できる環境を整備
- ケアマネジメントの質の向上や介護保険制度の周知・啓発の取組等を推進
- 介護人材の確保や定着促進、介護に対するイメージの向上のため、大阪府等関係機関と連携し市内介護事業所における労働環境改善・業務効率化につながる取組の支援や介護の魅力発信を推進
- 在宅での生活が困難になった場合に必要なケアと住環境を提供する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等についてサービス見込量を踏まえつつ整備を適正に促進

【認知症支援策の推進】 2-（3）-④

- 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、多様な主体や関係機関等との連携のもと地域全体で認知症の人やその家族を見守り、支える体制を整備
- 認知症についての正しい知識・理解の普及や早期発見・早期対応、居場所の提供など総合的に認知症支援策を推進

【高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備】 2-（3）-⑤

- 身体状況の変化に応じた適切な住宅改修の支援や緊急通報システムの周知・拡充等により高齢者の生活環境の整備を支援
- 高齢者の消費者被害を防止するため、見守りや支援に携わる関係機関・団体との連携を強化
- 自らの意思に沿った形で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、死後までを見据えた終活に対する相談や普及啓発等を推進

【高齢者の社会参加と生きがい創出の支援】 2-（3）-⑥

- 高齢者の生きがいの創出に向けて就業・教養・趣味・スポーツ・ボランティアなど多様な活動への参加を支援し社会参加の機会を充実
- 高齢者の地域活動等への参加意欲の醸成や行動変容を促す働きかけを推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
新規要支援・要介護認定者の 平均年齢	80.2歳	2023年度	81.7歳

施策

(4) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現

障害者（児）が必要なサービスや支援を活用しながら住み慣れた地域で共生・協働のもと主体的に個性や特性を発揮し、生きがいを持って心豊かに暮らせる社会を実現する。

現状・課題

- 本市の地域活動支援センターでは障害者の地域生活への移行や自立生活に向けた支援体制を再編し機能を強化している。また強度行動障害のある人や医療的ケアを必要とする重度障害者を受け入れるグループホームを優先的に整備し、看護資格を持つ生活支援員による支援体制を強化している。障害の重度化、本人やその家族の高齢化が進む中で住み慣れた地域で自らの意思のもと多様な暮らし方ができるよう、障害への理解の普及やライフステージ・障害特性に応じたサービス提供体制の充実等を図る必要がある。また支援ニーズの多様化に対応できる専門人材の不足や物価高騰など障害福祉サービス事業所を取り巻く環境は厳しさを増しており、安定的にサービスを提供できる体制の確保が求められる。
- 障害者の社会参加の促進に向けては文化・芸術・スポーツ等を通じた社会参加の支援や視覚・聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援、高次脳機能障害のある人へのリハビリテーション等を実施するほか、重度障害者に対するタクシー料金助成等を行っている。また就労希望者がいる福祉施設と一般就労先とのマッチング等を支援し2021年度以降は本市の障害者福祉施設から毎年度200人以上が一般就労へ移行している。障害者の就労は生活を安定させる手段であるだけでなく社会参加や生きがいの面でも重要な意義を持つ。今後も多様な就労ニーズに応じたきめ細かな支援等が必要である。
- 本市では医療的ケア児や特別支援児を受け入れる保育施設等に対し看護師や保育教諭等の雇用を支援している。また集団生活における配慮が必要な子どもを受け入れている保育施設等に対し心理の専門職員の巡回訪問による助言・指導や相談支援等を実施している。障害のある子どもや発達に支援を必要とする子どもとその家族が安心して生活することができるよう、保健・医療・保育・教育等の分野横断的な連携を強化し切れ目のない支援を行うことが求められる。

取組の方向性

【相談支援体制の充実・強化】 2-（４）-①

- 障害者が住み慣れた地域で安心して自らの意思で自立した生活を送ることができるよう、障害者基幹相談支援センターを中心とする障害者やその家族への相談支援や必要なサービスの提供体制を充実・強化

【障害者の暮らしの場の確保】 2-（４）-②

- 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を充実し、地域生活支援拠点等の機能を強化
- 高齢化・重度化が進んでも障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、グループホームを中心とした暮らしの場の整備や入居者の状況に応じた機能強化を推進
- 強度行動障害のある人など重度障害者の支援人材の育成や支援体制の整備を推進

【障害者の社会参加の促進】 2-（４）-③

- 障害者が地域活動・文化芸術・スポーツなど多様な分野で主体的に活躍できるよう、ロールモデルの発信や活動機会の充実を通じて生きがいの創出と社会参加を促進
- 障害者の参画を得ながら地域における障害の理解促進に取り組むほか、障害福祉施設と企業とのマッチングや職場体験実習を実施するなど特性や希望に応じて福祉的就労も含めた多様な働く場や就労支援を充実

【障害のある子どもとその家族への支援】 2-（４）-④

- 障害児保育の充実や放課後児童対策における受入体制の整備に加え、個々の特性等に応じたきめ細かな支援に取り組み障害児とその家族が安心して暮らせる環境を整備
- 障害児支援事業所や保育施設、学校等との連携を強化し医療的ケア児等コーディネーターの配置も含めた障害のある子どもの発達支援とその家族への支援を充実
- 障害児支援に携わる関係機関の専門性向上を図り支援体制を強化するため、研修や巡回支援を充実

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
福祉施設から一般就労への 移行者数	244人	2023年度	321人

施策

(5) 生涯にわたる多彩なスポーツライフの実現

本市が誇る大規模スポーツ施設や体育館等のスポーツ施設を活かし、ライフステージやライフスタイルに応じてすべての人が生涯にわたりスポーツ・運動を身近なものとして親しむことができ、豊かで健やかな生活を過ごせる地域社会の実現をめざす。

現状・課題

- 本市ではこどもやビジネスパーソン、高齢者などライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ・運動習慣の定着に向け様々な取組を進めている。また初心者でも参加できる各種スポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブの運営支援など身近な場所で気軽にスポーツができる機会の創出に取り組んでいる。生活習慣病予防に効果的な運動習慣として国が推奨している1回30分以上の運動を週2回以上行う市民の割合は2024年度で56.3%である。今後も健康寿命の延伸等の観点から市民が生涯にわたりスポーツ・運動を日々の生活に取り入れ継続して行うことができるよう、関係機関と連携し取り組む必要がある。
- 本市は日本最大級の施設規模を誇るJ-GREEN堺やプロ野球公認規格を有する野球場のくらしスタジアム堺、南大阪最大規模のアリーナと武道館からなる大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館といった特色ある大規模施設を備えている。大阪・関西万博では相撲EXPOで国内外に相撲の魅力とアマチュア相撲の聖地である大浜公園相撲場のPRを行った。また市民参加型のスポーツ大会の開催やニュースポーツの普及促進等により幅広い世代がスポーツを通じて交流を深める機会の充実に取り組んでいる。大規模施設を最大限活用し生涯スポーツの祭典であるワールドマスターズゲームズ2027関西など、するスポーツとみるスポーツの両方を楽しみ交流する機会を充実することで本市への誘客や地域の活性化につなげることが重要である。
- 本市では堺ゆかりのトップレベルチーム等と連携しホームゲームや様々な交流イベント等を開催している。またトップアスリートを招聘したスポーツ教室の開催やスポーツ少年団等のスポーツ団体との連携、指導者派遣による運動部活動の支援等に取り組んでいる。今後も堺ゆかりのトップレベルチーム等と連携した取組を通じて効果的に市民のスポーツへの関心を高めるほか、こどもたちの成長や次世代人材の育成につなげる必要がある。

取組の方向性

【ライフステージに応じたスポーツ・運動習慣の定着】 2-（5）-①

- 健康寿命延伸や体力向上等を図るため、こどもから高齢者までの幅広い世代に対しスポーツ・運動習慣を定着させる取組を推進
- こどもが継続的にスポーツを行う機会の創出のほか、中学校の部活動の地域連携・地域展開を促進
- ビジネスパーソンや子育て世代など多忙により運動時間を確保しにくい層等に対し自宅でできるスポーツ・運動や隙間時間を活用した運動、通勤中ながら運動などライフスタイルに応じた情報を発信
- 高齢者等の体力が低下している層に対しフレイル予防等につなげるため、ウォーキングなど低負荷で継続しやすい運動の普及を促進

【気軽にできるスポーツの機会創出】 2-（5）-②

- スポーティブライフの実現に向けて軽度の運動習慣がある人を本格的なスポーツ実施につなげるため、地域の体育館等で参加しやすいスポーツ教室を開催するなど気軽にスポーツできる機会を提供
- 市民が身近な地域で様々なスポーツに親しむことができる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの創設や指導者の育成のほか、活動内容等の発信を通じて加入者増加を支援
- スポーツ推進委員やスポーツ協会の活動支援、人材・施設を有する大学・民間企業との連携等により地域でのスポーツ活動を充実
- 体育館等のスポーツ施設を民間活力の導入等により適切に維持管理し身近で安全・安心にスポーツ・運動ができる環境を整備
- 気軽にできるスポーツの機会創出につながるイベントや施設、団体の情報を様々な媒体で広く発信
- 大和川リバーサイドサイクルライン等を活用しサイクリングを通じてスポーツの機会を創出
- 若年層のスポーツ・運動への関心を高めるため、アーバンスポーツの普及を促進

【多彩なスポーツ活動を通じた交流促進】 2-（5）-③

- 堺市民オリンピック等の市民参加型のスポーツ大会の開催やニュースポーツの普及促進など幅広い世代がスポーツを通じて交流を深める機会を提供するほか、スポーツ大会等においてより多くの市民が観戦・応援できる仕組みを構築
- 障害者が身近な地域でスポーツ・運動に親しめるよう、健康福祉プラザスポーツセンターを拠点としスポーツ・運動を始める機会の提供や活動の継続を支援
- 多様化するスポーツニーズに対応するための質の高い指導者の育成やスポーツをする人と指導者とのマッチングの支援のほか、大規模大会を契機としてスポーツボランティアの育成を推進
- 市民が安心してスポーツに参加できる環境を整備するため、スポーツ指導者等によるハラスメント防止に向けた取組を実施

【特色ある大規模スポーツ施設の活用】 2-（5）-④

- 大規模スポーツ施設で開催されるイベント等を契機として来訪者増加や観光振興を図るため、スポーツツーリズムを推進
- 相撲ファンをはじめ国内外から誘客を促進するため、大浜公園相撲場を活用した取組を推進
- J-GREEN堺でサッカー・フットサル競技が実施されるワールドマスターズゲームズ2027関西における国際交流機会の提供のほか、市内への観光誘客を促進

【堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化】 2-（5）-⑤

- 市民のスポーツへの関心を高めこどもの夢や希望を育むため、堺ゆかりのトップレベルチームのホームゲームや交流イベント等を開催
- 都市イメージを高めるため、本市をホームタウンとするチームの国内リーグ戦等の機会を活かし全国に向けて本市のPRを実施

【夢に挑戦する次世代人材への支援】 2-（5）-⑥

- スポーツを通じて夢に挑戦し世界で活躍する次世代人材の育成を支援するため、J-GREEN堺を拠点とするJFAアカデミー堺と連携した取組を推進
- こどもの夢を育むため、トップレベルチームに所属する選手や本市出身のトップアスリートと連携したスポーツ教室等を開催
- こどもがスポーツに親しみ成長する機会を提供するため、地域に密着し様々な種目のスポーツ機会を提供するスポーツ少年団との連携や指導者派遣による運動部活動の支援を実施

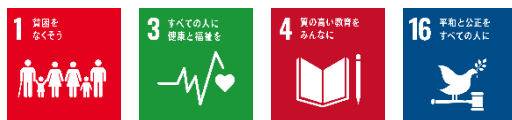
KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
スポーツ・運動習慣者割合 （1回30分以上の運動を 週2回以上行う者）※	56.3%	2024年度	70.0%

※1日に複数回に分けて合計30分以上の運動を週2回以上している場合も含む。

3 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～

こどもの今が大切にされ将来に希望を持って健やかに育ち未来にはばたけるよう、こどもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境を整備する。



施策体系

施策	取組の方向性
(1) 妊娠から青年期まで切れ目のない子育て支援の充実	① 妊娠・出産期から乳幼児期までのこどもと家庭への支援 ② 多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供 ③ 学童期から青年期のこども・若者と家庭への支援 ④ こども・若者の意見聴取と施策への反映
(2) こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進	① 郷土・堺の歴史を学び、発信できる力の育成 ② 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ③ 健やかな心身の育成 ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 日本語指導が必要な児童生徒等への支援
(3) 多様性を尊重した教育の推進	① 個性や違いを認め自他ともに尊重できる心の育成 ② いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援
(4) 安心して学べる教育環境の充実	① 信頼される教員の育成 ② 安全・安心でおいしい学校給食の提供 ③ 学校施設の充実 ④ 学校規模の適正化 ⑤ 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進 ⑥ 生涯学習の推進
(5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実	① ひとり親家庭等への支援 ② 社会的養護の推進 ③ 重大な児童虐待ゼロをめざした取組

施策

(1) 妊娠から青年期まで切れめのない子育て支援の充実

多様化する子育てニーズに対応できるよう、それぞれのライフステージに合わせた切れめのない子育て支援の充実を図り、すべての家庭が安心して子どもを生み育てられる環境形成をめざす。

現状・課題

- 本市では子育て支援アプリによるタイムリーな情報発信やさかいこひろば等の交流の場の創出など妊娠時から出産・子育てまでの一貫した支援を充実してきた。「堺市は子育てしやすい都市だと思う」と答えた保護者の割合は2024年度で62.3%である。安心して妊娠や出産、子育てができるよう、ニーズに対応した取組を一層推進するほか、子育て世帯が孤立し不安を抱え込むことがないよう、相談窓口や子育て支援策について情報発信を強化する必要がある。
- 本市の2025年度の就学前児童数は10年前と比較し1万人以上減少しているが、共働き世帯の増加等を背景に認定こども園等の利用申込者数は増加傾向にある。また認定こども園等を利用する医療的ケア児や特別支援児など配慮を要するこどもは増加傾向にある。本市では新規施設の設置や保護者ニーズとのマッチング強化等により待機児童数は2021年度以降5年連続ゼロを達成している。また認定こども園等を利用する第2子（0～2歳児）以降の保育料無償化や職員加配、配慮を要するこどもへの支援体制強化等により保育サービスの充実に取り組んでいる。今後も待機児童数ゼロを継続しながら良質な保育を提供できるよう、質の高い保育人材や受入体制の確保が求められる。
- 放課後児童対策等事業の待機児童数は共用教室も含めた学校施設の有効活用により2021年度以降5年連続ゼロを達成している。また学校に通いづらい児童生徒の居場所の開設や保護者への多角的な支援等こどもの成長段階に応じた様々な取組を推進している。これらの取組はこども・若者が将来に希望を持ち安心して自分らしく成長できる環境を整えるものであり、様々な主体が連携し社会全体でこども・若者を切れめなく支援する必要がある。
- 2023年に施行されたこども基本法の趣旨を踏まえ、本市では高校生や大学生を堺市子ども・子育て会議の委員とするなど、こども・若者の意見を施策に反映する取組を進めている。今後もこども・若者が自らの意見を発信しそれがより幅広い施策に反映されるよう、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を一層推進することが求められる。

取組の方向性

【妊娠・出産期から乳幼児期までのこどもと家庭への支援】 3-（1）-①

- 妊娠・出産期から乳幼児期において専門職による保健指導やアウトリーチ対応、産後ケアなど安全で安心して出産や子育てができる環境を整備
- 産前から産後まで親子が心身とも健康に過ごせるよう、各家庭の事情に寄り添ったきめ細かなサービスの提供・支援を推進
- 子育て世帯が孤立し不安を抱え込むことがないよう、相談窓口や子育て支援策について様々な媒体を活用し丁寧で分かりやすい情報発信を強化するほか、窓口では双方向のコミュニケーションを重視して対応
- 社会全体でこどもの成長を見守り支え合える環境整備に向けて、みんなの子育てひろばをはじめ地域で集える場所やSNSなど保護者やこどものサードプレイスを意識した多様な交流の場を充実

【多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供】 3-（1）-②

- 多様化する保育ニーズに対応し質の高い教育・保育体制を整備するため、保育人材の確保を推進
- 待機児童ゼロを維持しつつ保護者満足度をより向上させるため、地域における保育ニーズと受入枠とのミスマッチの解消や利用に係る利便性向上を推進
- 保護者やこどものライフスタイルや状況に寄り添い柔軟な保育ニーズに応える支援を充実し質の高い保育サービスを多様な形で提供できる体制を整備
- 安全・安心な集団保育を実施するため、医療的ケア児や特別支援児等の配慮を要するこどもの受入体制を確保
- すべてのこどもの育ちを応援し保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらず子育て家庭を支援するため、就労等の要件を問わず教育・保育施設を利用できることも誰でも通園制度を実施
- 健全な心身の発達と人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期において個々の発達段階に応じて個性を伸ばす幼児教育・保育を推進
- すべての幼児に対する質の高い幼児教育の提供に向け教育・保育施設の種別や設置主体を問わず幼児教育を担う人材の資質向上等を推進

【学童期から青年期のこども・若者と家庭への支援】 3-（1）-③

- 放課後児童対策等事業の待機児童ゼロの維持や制度の統一化を図るなど子育てと就労が両立でき、不公平感がなく満足度の高い取組を推進
- 保護者が不安なく子育てできるよう、保護者同士のつながりを作る取組を推進
- 子育てへの不安や負担を保護者だけで抱え込むことがないよう、地域・学校・企業など社会全体でこどもの成長を見守り支え合う環境を整備
- こどもや若者が学校や家庭以外で安心できる居場所であるサードプレイスを意識した多様な交流の場を充実
- 様々な家庭環境で暮らすこどもが安心して過ごし、食事をとり、必要に応じて支援につながるができるよう、こども食堂の持続的な運営を地域の関係団体等と連携し支援
- 学齢期のこどもが健やかな心身を育み食事や睡眠などの基本的な生活習慣を身につけ体力を向上できるよう、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して支える健康教育・食育を推進

- 子どもが持つ好奇心や社会性、思いやりの心を育みながら広い視野を身につけ社会で活躍できるよう、多様な体験活動に参加できる環境を整備

【こども・若者の意見聴取と施策への反映】 3-（1）-④

- こども・若者が意見を表明しやすい環境整備のほか、多様な手法により参画機会を充実
- こども・若者を支援の対象としてだけでなく、権利の主体や社会のパートナーとして位置づけ、健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え教育・雇用・医療等の施策にその意見を反映する取組を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
堺市は子育てしやすい都市だと思うと答えた保護者の割合	62.3%	2024年度	73.0%

施策

(2) こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進

こどもが可能性を最大限に発揮し自ら未来を切り拓くことができるよう、堺の歴史文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、新しい時代に必要な資質・能力を身につけ、健やかな心身を育てる教育を推進する。障害のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒等が適切な支援のもと安心して学ぶことができる環境を形成する。

現状・課題

- 本市では堺が有する貴重な歴史や地域資源等について学ぶ副教材や「こども堺学」のモデルカリキュラム・学習プログラムを通じ各校区の特性を活かした教育を推進している。またG7大阪・堺貿易大臣会合や大阪・関西万博を契機に世界各国の領事館等と連携しこどもたちの国際感覚を醸成するなど自ら未来を切り拓く行動につながる取組を進めている。グローバル化やデジタル化等が加速する新しい時代を見据えこどもたちの将来の可能性を広げるため、広い視野や必要となる資質・能力の育成が求められる。
- 本市では全国に先駆け新たな学校のあり方として全中学校区で学校群の仕組みの構築を進めている。これは同一中学校区内の小中学校を1つのチームとすることで義務教育9年間を見通した自主的・自律的な学校運営をめざすものである。また経年的な学力の伸びが把握できるIRT調査を導入するなど学力向上に取り組んでいる。国の調査では本市児童生徒の学力は低下しており、1日当たりの学習時間について「全くしない」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るなど学習習慣にも課題が見られる。基礎的・基本的な学力はこどもが可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む土台となるものであり喫緊の課題として対策を強化する必要がある。英語については海外の英会話講師とのオンライン英会話をすべての中学校2年生で実施するなど実践的な教育を推進しており、中学校のCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の割合は上昇傾向で全国平均を上回っている。
- 生活習慣を改善し心身の健康を増進させ不登校をはじめとするこどもの課題を改善するため、睡眠教育等に取り組んでいる。早寝・早起きや良好な食生活など健康的な生活習慣の確立に向けて家庭や地域と連携し取組を推進することが重要である。また国の調査では週当たりの総運動時間が0分の児童生徒の割合が全国平均を上回っており、運動習慣の定着に向けて取り組む必要がある。
- 特別支援教育では障害のあるこどもの就学相談や入学後のフォローアップ、担任への指導・助言等を実施している。すべての教員が特別支援教育についての理解を深め個々の特性や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うことが求められる。また日本語指導が必要な児童生徒等が増加傾向にあり学校生活等を円滑に送ることができるよう、学習支援等を進めることが求められる。

取組の方向性

【郷土・堺の歴史を学び、発信できる力の育成】 3-（2）-①

- 全校で実施する「こども堺学」等を通して堺が有する貴重な歴史を学び、伝統や文化、イノベーション精神など堺の土台を継承する取組を推進
- 多様な価値観への理解を深め将来の可能性を広げるため、国際交流や外国の文化等に触れる機会を充実し国際感覚や広い視野を育成

【新しい時代に必要となる資質・能力の育成】 3-（2）-②

- 実際の社会や生活で生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる力である思考力・判断力・表現力、学んだことを活かそうとする学びに向かう力・人間性など確かな学力を育成
- IRT調査の結果を基に個々のこどもの学力の状況に応じた支援を行うなど各種調査結果等の教育データを活用した効果的な取組を推進
- こどもが自分に合った学び方を自覚し自ら学びを進めるため、教科の本質を捉え単元全体を見通して教員とこどもが学びを構想する授業の考え方を示した「学びのコンパス」に基づく授業改善を推進
- 学習を自律的に進める力を育むため、ICT等を活用した家庭学習支援や家庭学習の習慣化に向けた支援を強化
- グローバル化やデジタル化が進むこれからの時代を創造・変革できる力を身につけるため、こどもの発達段階に応じて教科等横断的な学習や探究的な学習を充実
- 地域の課題解決に向けた学習等を通じて、主体的に社会と関わり多様な他者との対話や協働により課題解決を図る資質・能力を育成
- こどもの特性に応じた個別最適な学びと多様な他者との協力による協働的な学びの一体的な充実を図るため、授業・カリキュラムの改善やそれらを支える学校群でのマネジメントを推進
- 小中学校においてこどもが主体的に英語を使う機会を充実し、中学校では外国人講師によるオンライン英会話等により実際のコミュニケーションを重視した英語教育を推進
- ICTを活用して必要な情報を収集・判断・処理・創造し、受け手の状況等を踏まえて発信・伝達できる情報モラルを含む情報活用能力を教科横断的な視点で育成
- 高等学校においては時代の変化を的確に捉えて魅力を向上させ、生徒の個性と能力を引き出しながら自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育を充実

【健やかな心身の育成】 3-（2）-③

- 早寝・早起き・朝ごはん等の基本的な生活習慣について小学校入学前の早い段階から保護者等に対して情報発信
- 睡眠の乱れが学習意欲の低下や情緒不安定につながるなどの医学的根拠を踏まえたこどもの睡眠の実態把握や睡眠の大切さ等の知識を学ぶ取組の推進のほか、睡眠教育の効果を発信
- 運動に興味を持ち主体的に運動することの増加をめざし、運動に親しむ機会の充実や運動する意欲・能力を高める取組を家庭や地域と連携して推進
- プロスポーツチームや地域と連携した発達段階に応じた教育活動を通して感動する心や豊かな人間性を育み、スポーツや文化の振興、体力・運動能力の向上を推進

- 健やかな心身の成長を促すため、生徒の主体的なスポーツや文化芸術活動を支援し中学校の部活動においては安全や健康を第一に部活動をしない日を設定するほか、外部の専門人材や地域の団体を活用するなど活動を充実
- 少子化や教員の働き方改革が進む中であっても、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、拠点校制度の拡充や部活動の地域との連携、地域クラブ活動への展開を推進

【特別支援教育の推進】 3-（2）-④

- 障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点のもと、合理的配慮の提供及び基礎的環境の整備を図り、個々の教育的ニーズを把握した適切な指導と必要な支援を充実
- 多様な障害の特性を有する児童生徒に対応するため、経験豊かな専門家による指導・助言等を通して教員の専門性や指導力を向上

【日本語指導が必要な児童生徒等への支援】 3-（2）-⑤

- 日本語指導が必要な児童生徒等が日常生活や学校生活を円滑に送ることができるよう、学習支援等を推進
- 日本語指導が必要な児童生徒等への支援を通じて、すべての児童生徒が多様な価値観や文化の中でともに学ぶ環境を形成

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
学力が伸びた児童生徒の割合	小5 国語：77.5% 算数：68.7%	2025年度	小5 国語：83.0% 算数：74.0%
	中2 国語：59.4% 数学：79.1%		中2 国語：70.0% 数学：84.0%

施策

(3) 多様性を尊重した教育の推進

こどもの豊かな情操や道徳心を培い、多様性を認める心や自己肯定感、自己有用感、他者への思いやり等を育み、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚を持って行動するこどもの育成に向け取り組む。「誰一人取り残さない」という理念のもと個々の状況に応じていじめや不登校等に対応する。

現状・課題

- こどもの豊かな情操を育むため、地域や企業等と連携した様々な体験・交流活動のほか、「堺・スタンダード」としてあいさつ運動・読書活動・茶の湯体験を位置づけ、本市の伝統文化や地域資源を活かした取組を推進している。国の調査では自尊心を示す「自分にはよいところがあると思う」と答えた割合や、他者への思いやりを示す「人が困っているときは進んで助けている」と答えた割合はいずれも本市の児童生徒において上昇傾向である。今後も道徳教育や人権教育等を通じて豊かな心の育成に取り組む必要がある。またグローバル化の進展等を踏まえ多様な価値観・文化を理解する力や人間関係を築く力、コミュニケーション能力の育成が求められる。
- 本市ではいじめ不登校対策支援室を市長部局に設置し社会福祉士等の専門職がいじめや不登校等の課題を抱える児童生徒を支援している。またいじめの未然防止や教育相談に関する教職員対象の研修、スクールソーシャルワーカー・弁護士等の専門家派遣等を実施しているほか、学校内で不登校等児童生徒を支援するスペシャルサポートルームの設置やフリースクールなど民間施設との連携を進めている。本市のいじめ認知件数は増加傾向にあり依然としていじめの重大事態も発生している。校長のリーダーシップのもと組織的な対応を強化するほか、こどものサインを見逃さない感度の高い教職員を育成するなど対策の強化が必要である。また児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数も増加傾向にある。不登校の背景は様々であるため、多面的な対応が求められる。今後も新たな不登校が生じないよう、魅力ある学校環境をめざしそれぞれのこどもの居場所をつくる取組等を進めるほか、こどもや保護者への支援を充実し不登校のこどもの学びの機会を確保する必要がある。

取組の方向性

【個性や違いを認め自他ともに尊重できる心の育成】 3-（3）-①

- 体験・交流活動に加え、「堺・スタンダード（あいさつ運動・読書活動・茶の湯体験）」の意義や実践事例等を周知し全校での取組を推進
- 生きることの目的・目標を持ち達成することの喜びを感じられる自尊心を高める取組や、多様な価値観や文化、互いのアイデンティティを尊重できる心を育む取組を推進
- こどもの豊かな情操や道徳心を培うため、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって道徳教育等を推進
- 同和教育をはじめとした人権教育を計画的に実践、教育活動全体を通じて人権尊重の精神を徹底

【いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援】 3-（3）-②

- 教職員が児童生徒の生活状況を把握・共有し、こどもの発するサインを見逃さないこと等に加え、様々な相談窓口を設置するなど教育委員会と市長部局が連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組み早期解決を実現
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携しチームによるこども等への支援体制を充実
- いじめ対応における校長・教職員の役割を明確化した上で校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として組織的な対応を強化
- いじめを発生させない風土の醸成のため、教員に向けたいじめの防止研修の充実等のほか、児童生徒に向けたいじめ防止授業を実施
- いじめの早期発見・早期対応・組織的な対応の促進に向けて各校におけるすべてのいじめ事案について解消まで把握するため、いじめ認知共有システム（iシステム）の活用を推進
- いじめの重大事態に対しては中立・公正な調査により事実関係を可能な限り明らかにした上で対象児童生徒への心のケアや必要な支援等のほか、再発防止策を推進
- ICTの活用やスペシャルサポートルームの充実、教育支援教室での支援、フリースクールなど民間施設との連携等により不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保
- 不登校児童生徒の保護者の孤立感解消を図るため、保護者同士がつながり悩みや困りごとを共有できる環境を整備

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 78.0% 中3 76.6%	2025年度	小6 85.0% 中3 83.0%

施策

(4) 安心して学べる教育環境の充実

こどもの可能性を伸ばし、未来を切り拓く教育や多様性を尊重した教育を推進するためにも、熱意と指導力を持つ教員の育成に取り組む。安全・安心でおいしい学校給食の提供や学校規模の適正化、学校・家庭・地域が連携したこどもの健全育成に取り組み、すべてのこどもが安心して、いきいきと学べる教育環境の充実を図る。またすべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備する。

現状・課題

- 本市では教員の資質向上のため、教員育成指標に基づいた計画的な研修を実施するほか、校園長の代表や有識者等の協働により策定した不祥事根絶プログラム「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を通じて教職員の意識改革と不祥事の未然防止につながる取組を進めている。今後も様々な教育課題に対応できるよう、教員の指導力向上を図るほか、不祥事を起こさない倫理観と責任感を備えた教員の育成が求められる。また教員の多忙化解消に向けて保護者連絡ツールの導入や中学校へのデジタル採点システムの導入など様々な取組を進めた結果、教員の勤務時間外在校等時間は減少しているが、月80時間を超える教員は依然として多い。教員がこどもに向き合う時間を確保するため、更なる校務の効率化等に取り組む必要がある。
- 2025年6月に全員喫食制の中学校給食を開始したほか、小学校給食費の無償化を段階的に実施している。また体育館の空調整備やトイレの改修など学校施設の充実に取り組むほか、個別最適な学びの実現や担任業務の軽減に向けて中学校全学年において38人学級を実施している。児童生徒数が急増している学校がある一方、少子化の進行に伴い小規模校が増加しており学校間の規模に差が生じている。一部の学年においてクラス替えができない学校は2025年度時点で小学校は33校、中学校は2校あり今後も増加が見込まれる。集団の持つ教育機能を十分に発揮できるよう、学校規模の適正化を図る必要がある。またこどもが学校で過ごす時間だけでなく様々な機会を通じて学び健やかに育つことができるよう、家庭や地域等と協力しこどもの学びを支える環境を充実することが求められる。
- 生涯学習の推進に向けては学んだ成果を活かし地域等で活躍する人材の育成を目的とした生涯学習サポーター養成講座のほか、市民活動団体と協働で健康や生活設計など暮らしに身近で関心の高いテーマの講座を開催している。また図書館の利便性向上を図るため、予約資料の貸出や資料の返却等が可能な図書館カウンター堺東を開設したほか、非来館型サービスの充実に取り組んでいる。人生100年時代においては個々のライフスタイルに応じ必要な時に必要な学びを通じて成長し心身の健康を保持しながら活動することが求められており、働きながら学び直すことや生涯にわたって学び続けることができる環境を整備する必要がある。

取組の方向性

【信頼される教員の育成】 3-（4）-①

- すべての教員が子どもたちと向き合い未来を育むことができるよう、自ら学び続け、情熱・指導力・人間力を備える教員を育成
- 生成AIの利活用を含むICT活用指導力やファシリテーション能力など今後新たに求められる教職員の資質・能力を向上
- 教員育成に係る指標に基づき育成段階等に応じた研修を計画的・体系的に実施
- 多忙化の解消を図り授業の準備や子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、ICTを活用した校務・教務の効率化や標準化等を通じた教員の働き方改革を推進

【安全・安心でおいしい学校給食の提供】 3-（4）-②

- 安全・安心で子どもが喜ぶおいしい学校給食を提供し、小中学校9年間を通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣、将来にわたる健全な食生活の基礎を育む食育を推進

【学校施設の充実】 3-（4）-③

- 学校体育館の空調整備やトイレの改修など児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう学校施設を充実

【学校規模の適正化】 3-（4）-④

- 学校の大きなねらいである集団の持つ教育機能を十分に発揮し学校規模に起因する様々な課題を解消するため、児童数の推移等を勘案しながら小中一貫校の導入や校区の見直しなど一定の方針のもと学校規模の適正化を着実に推進

【学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進】 3-（4）-⑤

- 学校や教育活動に関する情報を家庭や地域に公開し、「堺版コミュニティ・スクール」の仕組みを活用しながら学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成に向けた取組を推進
- 家庭教育に対する支援や子どもも大人も学び合う環境の整備により家庭・地域の教育力を向上

【生涯学習の推進】 3-（4）-⑥

- すべての人が生涯を通じて主体的に学び、学んだ成果を活かして活躍できるよう、多様な主体と連携した学習機会・情報の提供やリカレント教育（学び直し）の推進など学習環境を整備
- 地域の知の拠点・情報の拠点である図書館において資料・情報の充実や来館しなくても資料・情報にアクセスできる非来館型サービス等の利便性向上を図り、市民の生涯にわたる学習の場として多様な活動を支援
- 家庭・地域・市立図書館・学校等が連携・協働し発達段階に応じた体系的な子どもの読書活動を推進
- 中央図書館が資料や情報を市民に提供する役割に加え地域コミュニティの発展や交流人口の増加など都市の機能や魅力の向上に寄与し、子どもから大人まで幅広い市民が安心して滞在できる居場所となるよう再整備を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 74.8% 中3 79.6%	2025年度	小6 80.0% 中3 85.0%

施策

(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実

すべての子どもが生まれ育った環境によって左右されず将来に希望を持ち、安心して自分らしく成長できる社会の実現をめざす。

現状・課題

- 本市のこどもの相対的貧困率は13.1%（2023年堺市調査）である。ひとり親世帯は51.7%で不安定雇用や養育費確保の問題から経済的に厳しく育児や家事においても困難を抱えている場合が多い。ひとり親家庭の経済的自立、生活の早期安定・向上に向けた取組として多忙で孤立しがちなシングルマザー等の状況を踏まえSNSを活用した就業支援や食を通じたタッチポイントの創出による就労継続支援など多岐にわたる取組を実施している。また離婚を検討している段階からの情報提供など離婚前後のシームレスな支援に取り組んでいる。企業・団体・教育機関等の多様な主体が参画する「さかいSDGs推進プラットフォーム」においては同プラットフォーム会員と連携し学校の制服の再利用を通じてひとり親家庭の支援に取り組んでいる。子どもや家庭を取り巻く状況の変化により支援のニーズが多様化・複雑化し新たな課題が顕在化している。引き続き子どもを真ん中にして個々の家庭の状況に寄り添った支援に取り組む必要がある。
- 様々な理由により家庭で暮らすことのできないこどもの数は減少傾向にあるが、その多くは児童養護施設等で生活している。本市ではひとりでも多くのこどもが里親家庭等で暮らせるよう、「さかい里親YEAR」を実施するなど里親登録の増加に向けて取り組んでいる。家庭養育優先原則を踏まえ、こどもの最善の利益を実現することが求められる。
- 子ども相談所における児童虐待相談対応件数が高水準で推移している中、本市では児童福祉司・児童心理司の体制を強化している。また全国では児童虐待による死亡事例の多くが未就学児に集中していることを踏まえ、各区保健福祉総合センターの母子保健と児童福祉の連携を強化し妊娠期からの切れめない支援に取り組んでいる。今後も関係機関と連携し虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む必要がある。また一時保護が必要なこどもが増加しているため、児童養護施設等へ可能な限り一時保護委託を行い一時保護所の定員及び児童指導員等を増員し対応しているが、定員超過が常態化しており改善が求められる。

取組の方向性

【ひとり親家庭等への支援】 3-（5）-①

- 経済面や生活面で困難を抱えるひとり親家庭等の状況に応じて、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など生活の安定と向上のための取組を重点的に推進
- 困窮や孤独・孤立リスクの高いこども・若者に対し積極的な関係構築を図り、学びや体験の機会提供など貧困の連鎖解消に向けた取組を推進
- ヤングケアラーとして家族等を支えるこどもや若者に対して家事・育児・介護等の負担軽減を図るなど本人の育ちや学びを支援
- 日本語を母語としない保護者のもとで暮らすこどもやその家庭が保育サービス等を円滑に利用でき、安心して子育てができるよう支援
- 困難な状況に置かれているこどもと家庭が必要な時に適切な支援につながるできるよう、情報提供や相談体制の充実、市長部局・教育委員会・関係機関の連携を推進

【社会的養護の推進】 3-（5）-②

- 里親登録者の増加を最優先に従来の取組に留まらず様々な手法を活用し潜在的な里親希望者の目線での周知啓発や募集を行い、すべてのこどもが生まれた家庭環境に関わらず家庭の温もりを感じて成長できる環境を整備
- 児童養護施設で暮らすこどもが可能な限り家庭的な環境で生活できるよう、施設における家庭的養育のあり方の検討や専門性の高い人材の確保支援、寄附を活用した入所児童への支援など多面的な取組を推進
- 児童養護施設等の入所中からの自立した生活を送る力を身につける取組の推進のほか、退所後も孤立することがないように必要に応じて支援

【重大な児童虐待ゼロをめざした取組】 3-（5）-③

- 学校・児童福祉施設・保健センター・医療機関・地域の子育て支援施設等の関係機関との連携強化や要保護児童対策地域協議会の活用など児童虐待の早期発見・早期対応につながる取組を総合的に推進
- 子ども相談所における児童福祉司・児童心理司等の人材確保や大阪府警との連携強化など児童虐待防止に向けた体制等を充実
- 地域に身近な区役所における相談支援体制の充実や柔軟かつきめ細かな支援を推進
- 親子関係再構築の支援等の一時保護に至らないようにする取組のほか、一時保護所入所児童数の状況や今後の見込みを踏まえ一時保護が必要なこどもの受入枠の拡充に向けた取組を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数※	444件	2024年度	519件

※離婚前後の支援や生活支援、就業支援の利用件数の累計

4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractiveness～

人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで持続的で発展的な地域の活性化につなげる。



施策体系

施策	取組の方向性
(1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上	① 行政のデジタル化の推進 ② 都市や暮らしにイノベーションを生み出すスマートシティの推進 ③ 重点地域における先行的な取組の実施
(2) 多様な人が集い交流する魅力的な都心エリアの形成	① 多様な人が集う魅力的な都市空間の形成 ② 水辺空間など豊かな地域資源の活用 ③ 便利・快適で脱炭素化に資する移動環境の構築
(3) 成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出	① 成長分野をはじめとする新事業の創出 ② 中小企業による新事業の創出 ③ 都市拠点にふさわしい駅前空間の創出と交通利便性の向上
(4) 泉北ニュータウンの新たな価値の創造	① 多様な世代が住み、働き、安心して暮らし続ける機能の充実 ② 豊かな緑空間と多様な都市機能の調和 ③ 市民・企業・大学・団体など様々な主体との共創 ④ 持続可能な地域をめざしたICTや社会資本の活用
(5) 民間投資の戦略的な誘導	① 戦略的な企業投資の推進 ② 地域特性を踏まえた企業誘致の促進 ③ 効果的な土地利用の促進
(6) 次世代につなげる農業の促進	① 地産地消の推進 ② 持続可能な農業振興
(7) 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍	① 求職者の状況に応じた就労支援 ② 多様な人材が活躍できる環境の整備 ③ 女性が活躍できる社会の実現

施策

(1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上

ICTを積極的かつ戦略的に利活用することで市民が利便性を実感できる市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進める。ICT等を活用し、市民の暮らしの質の向上や様々な地域課題の解決、都市魅力の向上を図るため、民間事業者等の多様な主体と連携したスマートシティの取組を推進する。

現状・課題

- 本市では2021年度から2024年度で2,880件の行政手続きをオンライン化したほか、窓口等におけるキャッシュレス化、AI・RPAの導入、国の標準仕様に準拠する自治体情報システムへの移行など多岐にわたる取組を進めており、自治体のDX推進度を示す2025年の民間調査では全国2位の評価を獲得した。市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、更なる行政DXの推進が求められる。
- 大阪・関西万博では予約アプリやキャッシュレス決済が活用されるなどすべての来場者がスマートフォンを使うことを前提にイベントが設計されており、スマートシティやデジタル・ディバイド（情報格差）解消を推進する上で多くの示唆が得られた。本市では大阪総合行政ポータル my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）を活用し主に子育て世帯向けにイベント等の情報や各種手続きをシームレスで行えるサービスを提供している。今後のスマートシティ推進に向けては必要な情報を迅速かつ的確に提供し、きめ細かなサービスを提供するなどICTの技術を市民サービスの向上につなげることが重要である。またデジタル化の恩恵をできる限り多くの市民が受けられるよう、ICTの利用が苦手な人等に対しデジタル・ディバイドの解消を進めることが重要である。
- 160団体が参画する全国最大規模の組織に発展した「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」を核としてモビリティやヘルスケアなど様々な実証プロジェクトを進めている。また大阪・関西万博開催時には遠隔地での地域活動や業務活動を可能とするための実証プロジェクトを実施した。今後はこれまでの実証結果を踏まえ市民の暮らしの質の向上や様々な地域課題の解決等に向けて、スマートシティサービスの本格的な実装を進める必要がある。

取組の方向性

【行政のデジタル化の推進】 4-（1）-①

- 来庁せずに申請できる手続きの増加に向け行政サービス全般のオンライン化を推進
- AIやRPA等を積極的に活用し行政サービスの効率化・簡素化や職員の働き方改革等を推進
- 行政の高度化・効率化等を図るため、オープンデータ化を進めるなど積極的にデータを活用
- コスト削減等の観点からクラウドサービスの利用を第一候補とするクラウド・バイ・デフォルトやスマート自治体の考え方を取り入れ業務プロセス・システムの標準化を推進
- 市民それぞれに最適化された利便性の高いサービスの提供や行政運営の効率化を実現するため、マイナンバーカードの取得と利活用を促進

【都市や暮らしにイノベーションを生み出すスマートシティの推進】 4-（1）-②

- 行政や企業等が保有する多様なデータを相互連携し、住民ニーズに応じたサービスの創出等をスピード感を持って推進
- 大阪総合行政ポータル my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）を活用し、ワンストップで市民それぞれに応じた複数のサービスをシームレスに提供する仕組みを整備
- ICTを利用できる層と利用が困難な層との間で生じる格差であるデジタル・ディバイドの解消を図りすべての人が安心してサービスを利用できるよう、操作しやすいユーザーインターフェースの導入やICT機器の利用・操作に関する講習、サービスの選択性の確保等を推進

【重点地域における先行的な取組の実施】 4-（1）-③

- 泉北ニュータウン地域を重点地域として、高齢化の進行やインフラの老朽化など全国共通の課題解決を図る取組を先行的に推進
- スマートシティサービスに関する取組について様々な実証プロジェクトの結果を踏まえ本格的な実装を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
my door OSAKAの 利用登録者数	2,641人	2024年度	60,000人

施策

(2) 多様な人が集い交流する魅力的な都心エリアの形成

堺東駅・堺駅周辺を中心に商業・業務・居住等の都市機能の集積や地域資源の活用により訪れる・働く・住む人など多様な人が安全・快適に過ごせる空間を形成する。広域的な交通網の整備に係る動向や本市の交通ネットワークの現状を踏まえ、新たな技術の活用や交通事業者との連携等により人中心の都心交通を形成する。

現状・課題

- 魅力的な都心エリアの将来像や取組の方向性を示す「堺都心未来創造ビジョン」を策定し市民・事業者など多様な主体と共有しながら市街地整備に向けた取組を進めている。2031年のなにわ筋線開業や2040年度の南海高野線連続立体交差化など大きな成長が見込まれる機会を捉え、堺駅周辺や堺東駅周辺において都市機能の更新・集積を図ることが重要である。
- 環濠の水辺空間等では人々が集まり、憩い、交流する場にするための公民連携体制の整備を進めているほか、堺旧港の海辺空間では宿泊や賑わい・交流の創出につながる民間投資が促進されている。また大阪・関西万博開催期間においては堺旧港と万博会場等を結ぶ海上交通の定期運航を実現するなど新たなネットワークの形成に向けた取組を進めている。今後も環濠の水辺空間等や堺旧港の海辺空間の地域資源を更に活かすことで魅力ある環境や賑わいを創出することが求められる。
- 移動環境の充実に向けては拠点間ネットワークの機能強化や自動運転技術等の新たな技術・サービスの活用による利便性向上の取組等を進めている。公共交通を取り巻く社会環境が変化する中においても、都心エリアの活性化に資する便利・快適な移動環境の構築を図る必要がある。

取組の方向性

【多様な人が集う魅力的な都市空間の形成】 4-（2）-①

- 商業・業務・居住等の多様な都市機能の集積を図るため、瓦町公園周辺等の市街地整備や民間開発等を促進
- 南海高野線連続立体交差事業を見据え堺東駅周辺において堺の顔としてシンボル性のある駅街区への更新に向けた取組を推進
- なにわ筋線の開業を見据え堺駅周辺において堺の玄関口にふさわしい拠点性強化に向けた取組を推進

【水辺空間など豊かな地域資源の活用】 4-（2）-②

- 公民連携により環濠の水辺・歩道空間・民間空地等の都市アセットを活用し人々が集まり、憩い、交流する場を創出
- 堺旧港の海辺空間等の公共空間を活用し民間活力を導入しながら賑わいを創出
- 大阪・関西万博での取組を活かし大阪湾内の海上ネットワークを形成する堺旧港発着の海上交通の導入に向けた取組を推進

【便利・快適で脱炭素化に資する移動環境の構築】 4-（2）-③

- 堺東駅と堺駅を結ぶ環境性能の高い車両による自動運転移動サービスのほか、公共交通の移動を補完し駅・バス停等から目的地までをつなぐ小型モビリティ、ICT活用により交通・観光などの情報等を提供するサービスの導入を推進
- 都心エリアと美原区など本市東部地域を結ぶ拠点間ネットワークを構築
- 都心エリアを取り巻く将来の社会環境や都市環境の変化を見据え、人中心で安全かつ快適に移動でき、都心の活力につながる都心交通のあり方を検討

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
都心エリアの歩行者通行量※	64,500人/日	2025年度	68,400人/日

※大小路筋・大道筋をはじめ賑わい創出空間となる主要道路の歩行者通行量の合計

施策

(3) 成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出

企業を取り巻く経営環境や社会環境が急激に変化する中、市内中小企業や起業家が新たな事業に挑戦しやすい環境を整備し、ICTや健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野等におけるイノベーションを創出することにより、地域経済の持続的な好循環を生み出す。

現状・課題

- 本市は産業支援機関や大学等が集積し交通結節点でもある中百舌鳥エリアをイノベーション創出拠点と位置づけ、多様な主体との連携を強化し共創を促進するなど新たな価値やビジネスの創出に取り組んでいる。その結果、中百舌鳥エリアにおいてスタートアップと中小企業・支援者・大学等によるイノベーション創出のエコシステム構築が着実に進みつつある。また大阪公立大学中百舌鳥キャンパスでは2025年にイノベーションアカデミー共創研究拠点（スマートエネルギー棟）が開設されたほか、2027年には大阪公立大学工業高等専門学校が同キャンパスに移転する予定である。先端研究の推進や新産業の創出、次世代高度技術人材の育成を通じて更なる地域産業の競争力強化やイノベーション創出を図ることが重要である。
- 本市の起業家や中小企業には地域や社会における課題解決や新しい価値の創出と同時にビジネスとしての持続的成長をめざす事業者が多い。こうした事業者を育成することにより様々な課題解決と都市活力の向上が期待できる。またインキュベーション施設であるさかい新事業創造センター（S-Cube）を卒業する企業の約80%が市内で事業を継続している。一方で卒業企業の多くは中百舌鳥エリアでの立地を希望しているが、同エリア内にニーズに合うオフィスが不足しており整備促進が求められる。
- 中小企業の持続的発展に向けては産学官金の多様なリソースを持つ支援機関等と連携し製品・技術・サービスの高付加価値化やDXの推進など技術革新等の環境変化や経営課題に応じた多面的な支援に取り組んでいる。また大阪・関西万博では市内企業が様々な技術やアイデアを世界に発信し新たなビジネス機会が創出された。今後はこの成果を活かし新事業の創出をはじめ市内経済の更なる活性化につなげる必要がある。
- 行政・大学・民間事業者等で構成するNAKAMOZUイノベーションコア創出コンソーシアム（NICCC）ではイノベーション創出拠点の形成に向けたロードマップの策定やイベント開催等による機運醸成、認知度向上に向けた情報発信等に取り組んでいる。また中百舌鳥駅前北側広場の再整備に合わせて安全快適で使いやすい乗継動線、滞留空間創出などの機能拡充等の取組を進めている。今後も中百舌鳥エリアの魅力と価値の向上をめざし都市拠点にふさわしい駅前空間の創出や交通利便性の向上に取り組むことが重要である。

取組の方向性

【成長分野をはじめとする新事業の創出】 4-（3）-①

- 中百舌鳥エリアのイノベーション創出拠点としての機能を更に強化するため、エリアに立地する大阪公立大学や産業支援機関と連携し新たな事業・研究開発からイノベーションを生み出す基盤を構築
- 中百舌鳥エリアにおいてコワーキングスペースやシェアオフィス、モバイルワークオフィス等の設置を誘導
- スタートアップの創出・成長加速を図るため、成長性の高い新たなビジネスに挑戦する起業家が育つ環境整備や成長段階に応じた必要な支援の実施などイノベティブなビジネスを創出する取組を推進
- 大阪府・市や大学・民間企業等と連携した堺独自のスタートアップ・エコシステムによる新事業の創出や、京阪神の自治体・経済団体・大学・民間企業等で構成されるスタートアップ・エコシステムでの連携強化を図ることでスタートアップの成長を促進し、地域発のイノベーションの価値を広域に波及
- 地域や社会における課題解決や新しい価値の創出と同時にビジネスとしての持続的な成長をめざす事業者を育成
- 将来にわたり絶え間なくイノベーションを創出するため教育委員会等の庁内関係部局のほか、アントレプレナーシップなど特色ある教育を行う教育機関、こども向け金融リテラシー教育に取り組む金融機関等が連携し、こどもの起業マインド醸成と担い手となる人材育成を推進
- 市内製造業企業を中心に医療分野等への参入を促進するため、健康・医療分野における新事業の創出を支援

【中小企業による新事業の創出】 4-（3）-②

- 社会課題の解決につながる高い技術を有する中小企業や既存のビジネスモデルに捉われないアイデアを有する起業家が新事業を創出できるよう、社会実証をはじめ事業化に向けて多面的に支援
- デジタル技術の活用による生産性向上やリスクリングによるDX人材の育成、新しいビジネスモデル構築に挑戦する中小企業を支援
- 大阪・関西万博等の成果を活かした製品・技術の実用化や成長産業分野等への進出に取り組む中小企業を支援
- 新事業の創出に向け、中小企業のコア技術と大学の高度な研究シーズとのマッチングによる産学連携やオープンイノベーションを促進

【都市拠点にふさわしい駅前空間の創出と交通利便性の向上】 4-（3）-③

- 中百舌鳥エリアで進めるイノベーション創出の取組と相乗効果を発揮し、都市拠点にふさわしい賑わい・活力を感じられる駅前空間の創出や交通利便性の向上を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
イノベーション創出につながる事業数※1	101件	※2	130件 (2026～2030年度累計)

※1 本市で支援を行った案件でスタートアップの市内企業輩出数、新事業の創出または技術的課題の解決や高度な研究開発等につながった事業数

※2 2020～2024年度累計

施策

(4) 泉北ニュータウンの新たな価値の創造

豊かな緑空間と都市機能が調和する泉北ニュータウンにおいて、様々なライフスタイルに対応した働く場の創出、健康長寿、子育て・教育の取組を推進することで多様な世代が住み、働き、愉しみながら豊かに暮らすことができる魅力的な地域をめざす。

現状・課題

- 泉北ニュータウンは近代都市計画の考え方にに基づき、鉄道・道路・公園等の高水準な都市基盤が整備され住宅地と商業・業務施設等の用途が混在しない土地利用を誘導することで良好な住環境を形成してきた。しかしまちびらきからまもなく60年を迎え人口減少・高齢化や住宅・施設の老朽化など様々な問題が顕在化している。これらは一定期間に整備され大量の入居がなされた泉北ニュータウンの特性として一般的な市街地より急速に進んでいる。
- 泉北ニュータウンへの居住促進のため、魅力的な子育て環境や豊かな自然等の特長を掲載した SENBOKU Welcome Bookを活用しSNS等で発信するほか、既存住宅の利活用促進や駅前周辺の用途地域変更による共同住宅の立地誘導など様々な取組を推進している。一方まちびらき当初に建築された住宅は現代の居住者ニーズに合わなくなっており、既存住宅の改修・流通促進をはじめ多様なニーズに応じた住宅供給が求められる。特に高齢化が進む泉北ニュータウンにおいては今後空き家の増加が見込まれるため、対策を強化する必要がある。また多様な世代がより豊かに暮らせる地域となるため、先進的な技術等の活用や住民ニーズに応じた都市機能の充実を進めることが重要である。
- 泉ヶ丘駅周辺では近畿大学医学部・近畿大学病院の開設を契機として公園・緑地等で健康遊具等の設置や広場空間等の整備を実施し、樺・美木多駅では歩行空間の拡充や溜まり空間の創出等により多様な世代が交流する賑わい空間を整備するなど地区の特性に応じた利便性や機能の向上に取り組んでいる。また本市と泉ヶ丘駅前関係者で構成する泉ヶ丘ライブタウン会議では駅前地域の活性化を図るため、様々なイベントを開催するなどエリアマネジメントの取組を進めている。今後も多様な主体と連携し駅周辺の活性化に取り組む必要がある。
- 「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」では公民がイコールパートナーとしてヘルスケアやモビリティなど様々な分野の取組を進めている。また泉北ニュータウンに関わる公的団体等で構成する泉北ニューデザイン推進協議会では公的賃貸住宅活用地コンセプト案を策定し脱炭素先行地域を実現する環境配慮型住宅の供給や新たなライフスタイルを提案する商業施設等の導入を図っている。計画的に整備された泉北ニュータウンでは新たな都市機能の導入等に利用可能な土地は限られており、公的賃貸住宅の集約・建替等に伴い創出される土地を有効活用することが重要である。

取組の方向性

【多様な世代が住み、働き、安心して暮らし続ける機能の充実】 4-（4）-①

- ライフスタイルに即した働き方の支援や次世代ヘルスケア産業等の誘致により地域で働く環境を充実
- 高度な研究・教育機能を有する近畿大学医学部等と連携して、地域における予防医療の充実やICTを活用した健康分析など健康増進に資する取組を推進
- 子育て世代の定住・流入を促進するため、子育て支援サービスの誘導等により働きながら子育てしやすい環境を充実
- 子育て世代等の多様なニーズに応じた住宅の供給に加え、既存住宅のリノベーションや循環を促進
- 高齢化の進行に伴い泉北ニュータウンにおいて特に増加が見込まれる空き家について有効活用を進めるなど対策を強化
- 身近な場所において生活を豊かにする店舗や機能が充実するよう、商業・サービス施設の立地を誘導
- 子育て環境の充実を図るため、ビッグバンと泉ヶ丘公園を一体的に活用し、こどもが創造的に遊び、学び、親も楽しく子育てができる拠点を整備
- 泉北ニュータウンの豊かな緑に囲まれたゆとりのある住環境に対する愛着や誇りを育み、市民協働により魅力あるまちなみを維持・向上

【豊かな緑空間と多様な都市機能の調和】 4-（4）-②

- 先進的な技術やサービスを活用した次世代モビリティにより地域内交通の利便性を充実
- 各駅前地域の特性に応じて利便性や機能向上、活性化につながる取組を推進
- 回遊性の向上を図るため、駅前・緑道・道路等の公共空間を活用・再編し、歩きたくなる魅力的な空間や環境を形成
- 近隣センターにおいて商業・サービス・コミュニティ機能の向上など地権者や民間事業者と連携して時代の変化に対応した機能再編を推進
- 周辺の農地や公園、緑地等を有効活用し、幅広い世代が学びと地域への理解を深める様々な教育プログラムや体験機会を創出

【市民・企業・大学・団体など様々な主体との共創】 4-（4）-③

- 地域の魅力向上を図るため、駅前など公共空間等の利活用や管理・運営を公民連携で促進
- 交流人口を誘引するため、駅前商業施設・文化施設・大学・働く場等を活用し、買い物やイベント、学び、仕事など多様な人々が訪れる機会を創出
- 医療・福祉分野など多彩な学びを提供する大学や高校が立地する特性を活かし、教育機関と連携した地域課題の解決や新たな研究・事業につながる取組を推進
- 地域に密着した自治会等の地縁型のコミュニティへの支援に加え、共通の趣味や公園・緑道等の場を共有する多様なコミュニティ活動を促進

【持続可能な地域をめざしたICTや社会資本の活用】 4-（4）-④

- ICT等の活用による地域課題の解決と市民生活の質の向上を図るため、「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」において実証プロジェクトの結果を踏まえ本格的な実装を推進

- 地域の持続的発展を図るため、公的賃貸住宅や公共施設の再編に伴い発生する活用地の利用について長期的な視野のもと積極的に民間活力を導入
- SENBOKU Welcome Book等を活用し泉北ニュータウンの居住魅力等を発信

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
泉北ニュータウン全人口に対する 39歳以下の人口割合	25.8%	2030年 推計値	26.8%

施策

(5) 民間投資の戦略的な誘導

産業の持続的な発展に向け、成長産業分野への投資の誘引や高付加価値型産業への転換を促し、市内経済や関西の経済への波及を生み出す。

現状・課題

- 企業における事業拠点の集約・再編や国際情勢の影響によるサプライチェーンの見直し、脱炭素化に向けた世界的潮流など投資を取り巻く環境は大きく変化している。また全国的に人口減少・高齢化が進む中、税源涵養や雇用機会の拡大を図るため、民間投資の誘導をめぐる都市間競争が激化している。
- 「堺市イノベーション投資促進条例」に基づく認定投資額はコロナ禍の2021年度に大きく落ち込んだものの、その後は回復傾向が続いており2021年度から2024年度で2826億円にのぼる。特に近年では水素や自動運転、AIデータセンターなど成長産業分野の投資が活発化している。2025年には経済安全保障や脱炭素化等の社会経済情勢、産業用地確保等の課題を踏まえ「堺市イノベーション投資促進条例」を拡充する形で改正し重点分野の追加や認定対象の見直し等を行った。今後も企業の競争力強化や付加価値の高い産業構造への転換を図るため、イノベーション創出につながる投資を促進する必要がある。
- 都心地域・中百舌鳥地域・泉ヶ丘地域では新たなオフィスの開設やオフィスビルの建設を支援し各拠点の特性に応じた事業所の立地を促進している。各拠点の産業機能を強化し都市魅力を高めるため、今後も本社・研究開発機能など企業の中核機能の立地や特性に応じた事業所の集積を促進することが求められる。また幹線道路沿道の市街化調整区域における工場立地基準の拡充改正や国家戦略特区を活用した工場立地法の緑地規制緩和等が新規事業所の立地や既存事業所内の再投資につながっており引き続き効果的な土地利用を促進することが重要である。

取組の方向性

【戦略的な企業投資の推進】 4-（5）-①

- 工業適地における製造業中心の投資促進に加え、ICT等の成長産業分野や半導体等の特定重要物資・技術関連、脱炭素エネルギー供給拠点の整備に重点を置いたインセンティブを設定し、産業に創造や革新をもたらす企業投資を促進
- 金融機関等の企業と連携し、東京事務所が構築を進める首都圏での新たなネットワークも活用しながら潜在投資ニーズの掘り起こしなど企業立地の円滑化を推進

【地域特性を踏まえた企業誘致の促進】 4-（5）-②

- 都心地域は業務系機能、中百舌鳥地域はICT関連企業やスタートアップ、泉ヶ丘地域は次世代ヘルスケア関連企業やスマートシティ関連企業の事業所開設に対し、市税の軽減措置や賃料補助を実施し各地域の拠点特性に合わせた事業所を誘致
- これらの地域においては事業所の受け皿となる民間オフィスの供給を促進するため、賃貸オフィスビルの建設費を支援
- 特に中百舌鳥地域ではイノベーション創出の取組やICT関連企業・スタートアップの誘致を促進するため、大阪公立大学や大阪府、交通事業者など関係機関との連携を強化

【効果的な土地利用の促進】 4-（5）-③

- 幹線道路沿道をはじめとする産業立地ポテンシャルの高い市街化調整区域などの規制緩和等により投資誘導を見据えた効果的な土地利用を促進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
企業投資支援制度の 認定投資額※1	770億円	※2	2800億円 (2026～2030年度累計)

※1 堺市イノベーション投資促進条例・堺市企業成長促進補助金・先端設備等導入計画・規制緩和に伴う工場立地の投資等で認定した投資額の累計

※2 2020～2024年度の年間平均

施策

(6) 次世代につなげる農業の促進

新技術の導入や農業後継者の確保を図ることで農業従事者の高齢化による担い手の減少をはじめとする課題への対応や地産地消の推進など地域に根差した都市農業を振興する。

現状・課題

- 本市は大阪府内で農業産出額が1位であるなど農業が盛んな地域であり、都市部への流通距離が短いことを強みとして鮮度を活かせる軟弱野菜等を中心に生産が行われている。地産地消を推進するため、地域ブランド「堺のめぐみ」の対象品目の拡充や飲食店・学校での堺産農産物の利用促進、直売所や小売店等での購入機会の確保・充実等に取り組んでいる。2024年度時点において「市内で採れた食材を食べている」と答えた人の割合は59.6%であり、都市と農が共存する豊かな都市農業の実現に向けて地産地消を一層推進する必要がある。
- 本市では新規就農者相談窓口を設置し就農に向けて相談内容に応じた助言や農地の紹介等を行うほか、就農後も段階的な支援に取り組んでいる。また農業用施設等の整備支援や超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進するほか、農業の将来のあり方を示す計画を市内13地域で策定し必要な取組を明確化している。本市の基幹的農業従事者（普段仕事として主に自営農業に従事している者）は65歳以上が70%以上を占めるなど高齢化が進んでおり、担い手不足が今後深刻化する可能性がある。加えて近年は気候変動の影響や燃料費・肥料の高騰等により農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域の実情を踏まえ持続可能な農業振興に取り組むことが重要である。

取組の方向性

【地産地消の推進】 4-（6）-①

- 「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」のブランド力向上をめざし発信を強化するなど知って選んで食べることにつながる取組を推進
- 小売店のほか小中学校給食や地域の飲食店等における堺産農産物の利用を促進
- 堺産農産物を活用した加工品等の新たな商品や事業の創出など多様な利用と消費の拡大を支援

【持続可能な農業振興】 4-（6）-②

- 農業の将来のあり方を示す計画に基づき、規模拡大をめざす農業者や新規就農者に対し農地の情報提供やマッチングを実施し、利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を図るなど地域の実情を踏まえ農地利用の最適化を推進
- 新たな担い手となる新規就農者の発掘のほか、農業後継者の円滑な経営継承と規模拡大、更には地域の中核的な農業者へ成長するよう支援
- 品質向上に加えて農業の省力化による経営効率や就農環境の改善を図るため、ICTやロボット技術等の導入を促進
- 農業由来の温暖化物質の削減や資源の地産地消を図るため、化学肥料や化学合成農薬に過度に頼らない環境に配慮した農業の普及を促進
- ため池・水路・ゲート等の農業用施設の適正管理のほか、防災・減災対策や多面的機能を維持・発揮するための取組を支援

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
市内で採れた食材を 食べていると答えた人の割合 （概ね6か月以内）	59.6%	2024年度	65.0%

施策

(7) 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍

生産年齢人口の減少に伴う人手不足等の課題を解消し、女性・若年者・高齢者・障害者・外国人など多様な人材が活躍できる社会の実現に向け、市内雇用の維持・拡大をめざす。

現状・課題

- 生産年齢人口の減少に伴い企業における人手不足が顕在化しており、今後更なる深刻化が見込まれる。堺で働くための総合支援拠点であるさかいJOBステーションではその機能を拡充し求職者の利便性向上を図るほか、企業の人材確保から定着までの支援をワンストップで提供している。雇用条件や希望職種など様々な点における求職者側と企業側のギャップを解消し、個々のニーズに合った働き方の実現や企業の人材確保につなげることが求められる。また企業経営においてはデジタル化の推進等による生産性の向上が求められており、特にニーズの高いデジタル人材の確保・育成の支援に取り組む必要がある。
- 多様な人材の就労を支援するため、相談支援や関係機関と連携したセミナー・面接会の開催等に加え、中小企業の障害者雇用に対する奨励金の交付等を実施している。また「さかい女性の就職応援プロジェクト」としてイベントや企業交流会等を通じた潜在求職者の掘り起こしを行うほか、企業の女性雇用に関する職場環境整備を支援している。さらに女性をはじめすべての人が自分らしく働き続けるための取組等を行う企業等を登録するさかい「働コミ」Company登録制度を創設し公民連携による取組を進めている。本市女性職員においても意欲と能力ある職員の管理職登用を推進しており女性管理職比率は上昇している。国勢調査による女性や高齢者の就業率は上昇傾向にあるほか、福祉施設から一般就労へ移行する障害者数や外国人の就業者数も増加している。今後も働く意欲・希望がある多様な人材に対しきめ細かな支援に取り組むことが求められる。

取組の方向性

【求職者の状況に応じた就労支援】 4-（7）-①

- 働く意欲のある人材の活躍や企業の人手不足解消に向け雇用条件等で生じているギャップを解消するため、求職者・企業双方への就職・人材確保に向けた伴走支援等を実施
- 雇用の維持・拡大や市内企業のDX推進、生産性の向上を図るため、求職者のデジタルスキル等のリスキリングを支援
- 個々のニーズに合った働き方の実現のため、カウンセリングやマッチング機能の強化等により円滑な転職を支援

【多様な人材が活躍できる環境の整備】 4-（7）-②

- 働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、高齢者のキャリアや希望等を踏まえた就労支援や企業への意識啓発、人材のマッチング等を実施
- 企業の障害者雇用への理解を深め、障害者の能力や適性に応じた働き方を推進
- 企業における適切な外国人の受入を推進し、外国人が安心して働ける環境整備を支援

【女性が活躍できる社会の実現】 4-（7）-③

- これまでの固定化された男女の役割にとらわれず、働きたい人すべてが仕事と育児・介護など生活との二者択一を迫られることなく働き続け、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて公民連携による女性活躍の取組を推進
- 様々な事情で一旦離職した人の再就職支援や個々のライフスタイルに合った多様な働き方の支援など求職者の状況に応じた切れ目のないきめ細かな就労支援を推進
- 本市職員においても意欲と能力のある女性がより一層活躍できる環境整備を進めるため、キャリア形成支援の充実や登用機会の拡大を図り更なる女性活躍を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
女性の就業率	54.5%	2024年度	60.0%

5 強くしなやかな都市基盤 ～Resilience～

安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。



施策体系

施策	取組の方向性
(1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	① 危機対応力の強化 ② 都市インフラの耐震化・浸水対策の推進 ③ 安全な住宅ストックの形成 ④ 空き家対策の推進 ⑤ 地域防災力の向上 ⑥ 大規模災害を想定した対策の推進
(2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築	① 計画的な老朽化対策の推進 ② 人口動態に応じた総量の最適化 ③ 民間の技術やノウハウの活用 ④ 安全で快適な道路ネットワークの整備 ⑤ 生活基盤としての公共交通の維持確保
(3) カーボンニュートラルの推進	① 脱炭素型都市構造・社会システムの構築 ② 移動手段の変革と交通の脱炭素化 ③ 気候変動適応策の推進 ④ 生態系や緑の保全
(4) 4Rに根差した循環型社会の形成	① 4Rの推進とごみの適正処理体制の確保 ② プラスチックの循環促進と排出抑制 ③ 環境学習の推進 ④ 周辺地域や海外都市との連携
(5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	① 防犯環境の整備 ② 性犯罪・性暴力の根絶に向けた「セーフティさかい」の推進

施策

(1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上

大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の災害に備えるため、公助としての都市インフラの耐震化や浸水対策等に加え、市民自身による備えや地域住民による防災活動等の自助・共助を促進し、都市の防災・減災力の向上を図る。

現状・課題

- 本市は南海トラフ巨大地震が発生した場合で最大震度6弱・津波高約5m、上町断層帯地震で最大震度7と想定されており大きな被害を受ける可能性がある。また気候変動等を背景に全国各地で台風や記録的な大雨による風水害が激甚化・頻発化しており本市においても2022年にこれまでで最大となる1時間当たり99mmの降水量を記録するなど風水害のリスクが高まっている。
- 災害発生時の迅速かつ確実な対応や発生後の効率的な被災者支援のため、被害状況の集約・共有や様々な媒体での避難情報等の一斉配信、気象情報の一元的な監視を行うシステム等を導入・運用している。2024年8月に南海トラフ地震臨時情報が初めて発表された際においてもホームページ・SNS等を活用した迅速かつ効果的な情報発信を行うなど、多様な発信媒体を用いた住民への情報伝達体制を確保した。大規模災害をはじめ様々な危機事象から市民の生命・財産を守るため、更なる危機対応力の強化が求められる。
- 災害時に特に重要な都市インフラの一つである緊急交通路等における橋りょうの耐震化率は2020年度の75.2%から2024年度には94.7%、水道管路の優先耐震化路線の耐震化率は2020年度の85.6%から2024年度には99.2%に向上している。今後も防災・減災力の向上を図るため、都市インフラの耐震化や浸水対策を着実に進める必要がある。また大規模災害等に備え住宅・建築物の耐震化を進めるなど更に災害に強く安全な住宅ストックの形成が求められる。
- 防災・防犯・景観等の様々な問題の要因となる空き家の発生を防ぐため、不動産事業者等との連携による発生予防や利活用に向けた取組など総合的な対策を進めているほか、金融機関等と連携し若年・子育て世帯への購入支援や住宅ローン金利の引下げ等を実施している。今後も民間事業者や団体等と連携し所有者による空き家の適正管理や利活用、除却等を推進することが重要である。
- 個人の特性や地域の実情に応じた自助・共助の強化に向けて区別・対象者別の防災マップの提供や自主防災組織の支援のほか、堺市総合防災センター等を活用した地域防災力向上等に取り組んでいる。地域防災力を更に向上できるよう、自助の意識啓発や地域が行う防災活動の支援が求められる。

- 令和6年能登半島地震では避難所運営等を支援するため、延べ約850人の職員を被災地へ派遣し支援活動から得られた経験を活かし本市の災害対応力の向上に取り組んでいるほか、大規模災害発生直後における対応能力強化に向けて近畿地方整備局等と連携した総合防災訓練を継続的に実施している。また大規模地震等発生時に迅速かつ適切な災害時医療救護活動が行われるよう、研修や訓練を通じた災害医療関係機関の連携強化や被災者の災害関連死を防ぐための避難所・福祉避難所の整備、災害用物資の備蓄強化など避難環境の充実に取り組んでいる。自助・共助・公助のバランスを保ちながら今後特に懸念される大規模災害を想定し他都市や関係機関と連携した広域的な防災体制の強化や各地域の実情に応じた防災力の向上を図るなど更なる対策の推進が必要である。

取組の方向性

【危機対応力の強化】 5-（１）-①

- 大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の様々な危機事象に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制を整備

【都市インフラの耐震化・浸水対策の推進】 5-（１）-②

- 災害時に緊急車両の通行や救援物資を運ぶライフラインとして重要な役割を果たす橋りょうの耐震化や緊急交通路となる都市計画道路の整備、避難地等としての機能を担う公園の整備・改修を推進
- 被災することで上下水道システム全体が機能を失う配水場や水再生センター等の急所施設をはじめ、災害医療協力病院や避難所等の重要施設に接続する管路等を上下水道一体で耐震化
- 近年の風水害の激甚化・頻発化を踏まえた河川の治水安全度の向上をはじめ、雨水ポンプ場・雨水管の整備による雨水出水の被害抑制やハザードマップを活用した啓発等の浸水対策を推進
- 大和川の洪水による越水や地震に伴う堤防決壊による甚大な被害から市民を守るため、高規格堤防と市街地の一体的整備を推進

【安全な住宅ストックの形成】 5-（１）-③

- 安全な住環境確保のため、耐震診断や耐震・防災改修工事、新築・建替・除却等を推進
- マンションの老朽化に伴う問題の顕在化や高齢化による管理組合の担い手不足等を踏まえ、管理の適正化やマンションの改善・建替等を促進

【空き家対策の推進】 5-（１）-④

- 空き家対策として所有者等による適切な維持管理を促し、民間事業者や不動産に関わる関係団体等との連携による空き家化の予防や活用・流通の促進、管理不全空き家対策を推進

【地域防災力の向上】 5-（１）-⑤

- 家庭内備蓄など市民自身による平時からの備えや適切な避難行動の啓発のほか、堺市総合防災センター等を活用した防災知識・技術の普及や迅速・的確な災害情報の発信体制を強化
- 大規模災害時に行政の機能が低下した場合においても様々な主体と連携し男女共同参画等の多様な視点で地域住民による初期消火や被災者救出、避難所運営ができるよう、地区防災計画の策定や自主防災組織の活動を支援
- 社会福祉施設等における適切な避難や災害時の避難行動要支援者への支援等に関する取組を関係機関と連携して推進

【大規模災害を想定した対策の推進】 5-（1）-⑥

- 被災地への応援体制の充実及び職員派遣による災害対応力・危機管理意識の向上、応援から得られる経験を活かした受援体制の強化など様々な状況を想定し広域防災行政を推進
- 市内医療機関等における発災後の役割分担の明確化や応急救護所の充実など災害時の医療提供体制を強化
- 高齢者や障害者など支援を要する人の二次的避難所として福祉避難所の指定を進めるほか、大阪府等と連携して介護や医療的ケア等の支援活動に必要な体制を整備するなど災害時の福祉サービス提供に向けた取組を推進
- 避難所や在宅等の様々な形態で避難生活を送る市民を想定し物資の確保や輸送体制の確立、学校体育館の空調整備等の避難環境充実など被災者支援を強化
- 被災者の生活再建に向けて迅速かつ的確に支援するため、民間団体等も含めた連携体制を強化

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
耐震性能を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数※	73／197施設	2024年度	127／197施設
地区防災計画の策定率	39.8%	2024年度	72.0%

※災害拠点とは指定避難所や災害医療協力病院、区役所など災害対応で重要な役割を担う施設

施策

(2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築

市民生活・社会経済活動を支える道路・公園等の都市インフラや公共施設の老朽化に適切に対応するため、総量の最適化や長寿命化を基本とした計画的な維持管理・更新を着実に進め、将来にわたって安全性を確保し持続的なサービスを提供する。市民の日常生活や社会経済活動を支える安全で快適な道路ネットワークの形成や公共交通の維持確保を図る。

現状・課題

- 高度経済成長や人口増加を背景に整備した多くの都市インフラや公共施設が更新時期を迎える中、本市では計画的な維持管理を行うほか、道路・公園・通学路等の不具合についてLINEを用いて手軽に連絡できる「道路等通報システム」を導入するなど不具合箇所の迅速な対応に取り組んでいる。安全・安心を確保しつつ将来の維持管理・更新費用を抑制する観点から施設等の点検を定期的を実施し機能や性能に不具合が生じる前に修繕や更新等を行う予防保全の重要性が高まっている。また下水道管路の破損を起因とする道路陥没事故をはじめ全国で水道管路の漏水事故が相次ぐなど上下水道施設の老朽化はより深刻化しておりその対応は喫緊の課題である。
- 財政負担の軽減・平準化や施設等の最適配置に向けて公共施設の総量の縮減・統廃合・複合化等に取り組んでいる。人口減少や人口構成の変化等を踏まえ、利用需要等を想定した公共施設の総量最適化を推進する必要がある。
- 上下水道事業においては他事業体と連携し人工衛星画像解析技術を活用した水道管路の漏水検知を実施しているほか、AIを活用したマンホールポンプクラウド監視システムを導入している。都市インフラの効果的・効率的な維持管理や運営を図るため、民間の技術力やノウハウの活用を一層推進することが重要である。
- 都市計画道路の整備率は2024年度末時点で74.0%である。4車線以上の幹線道路では主に都心を中心とした環状方向及び東部における南北方向にミッシングリンクがあり、既存道路の通行・空間機能が十分に発揮できるよう、早期の整備が求められる。また交通渋滞の解消や地域の活性化に寄与する南海本線・高野線の連続立体交差事業を着実に推進することが重要である。
- 日常生活に必要な移動手段を確保するためバス路線の運行支援のほか、鉄道駅やバス停から離れた地域と駅等を結ぶ乗合タクシー運行を実施している。燃料費高騰や運転士不足など公共交通を取りまく環境は厳しい状況にあり、交通事業者や多様な主体と連携し公共交通の維持確保を図る必要がある。

取組の方向性

【計画的な老朽化対策の推進】 5-（2）-①

- 都市インフラや公共施設のライフサイクルコストの削減や平準化のため、計画的な維持管理による長寿命化を推進
- 老朽化が進む都市インフラについて予防保全の考え方も踏まえ、点検結果等に基づき計画的に補修・更新

【人口動態に応じた総量の最適化】 5-（2）-②

- 将来の人口動態や人口構造の変化を踏まえ、統廃合・複合化・再配置・他用途への転換等の推進により公共施設等の総量を最適化

【民間の技術やノウハウの活用】 5-（2）-③

- 老朽化が進む都市インフラの維持管理や更新、中長期的な担い手不足等に対応するため、ドローンやAI、IoT等の先端技術や民間技術力を活用
- 上下水道事業において施設の老朽化や担い手不足等の課題に対応し事業運営の持続性を確保するため、国が示す公民連携手法であるウォーターPPPを視野に入れた最適な公民連携を推進
- 豊かな自然環境や美しい景観、防災機能等を踏まえ持続可能で多様な世代が集い賑わう公園の整備・活用を図るため、民間活力の導入やノウハウの活用を推進

【安全で快適な道路ネットワークの整備】 5-（2）-④

- 防災機能の強化や安全で快適な交通環境の創出により市域全体の活性化に寄与するため、都市計画道路の整備や南海本線・高野線の連続立体交差事業を推進
- 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等において関係機関と連携し、危険箇所の点検や交通安全施設の整備等により安全・安心な歩行空間の確保や交通安全の課題解決を推進
- 幼児から高齢者までのライフステージや属性に応じた交通安全教育を展開

【生活基盤としての公共交通の維持確保】 5-（2）-⑤

- 拠点間ネットワークの機能強化等による公共交通の利用促進や運転士不足への対応に向けた自動運転技術の活用、交通事業者等と連携した取組等によるバス路線の確保など市民生活を支える公共交通の維持確保に係る取組を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
補修が完了した橋りょう数	—※1	—	80橋 （2026～2030年度の累計）
下水道の重点路線における 健全性確保率※2	—※3	—	100%

※1 橋りょうの補修は完了するものではなく、定期的を実施する必要がある

※2 国の要請に基づく全国特別重点調査の対象管路のうち、調査の結果劣化がなく改築・修繕等の対応の必要がない又は改築・修繕等の対策を実施し健全性が確保された管路の割合

※3 調査中のため現状値なし

施策

(3) カーボンニュートラルの推進

脱炭素を実現する都市をめざし、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの徹底、エネルギーマネジメント、自立分散型電源の導入促進等の気候変動緩和策に取り組む。顕在化が進む気候変動の影響に対処するための適応策や生態系・緑の保全等に取り組むことにより、安全・安心で快適な暮らしを確保する。

現状・課題

- 2024年の世界の平均気温は過去最高となるなど温室効果ガス排出量増加に伴う気候変動の問題は一層深刻化している。我が国は2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出の46%削減、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出の実質ゼロ）の達成を目標としており、各自治体においても温室効果ガス排出削減に向けた一層の取組が求められる。
- 本市が国に提案した「堺エネルギー地産地消プロジェクト」が大阪府内の自治体で初めて脱炭素先行地域に選定され、ゼロエネルギータウンの創出や既設庁舎としては全国最大となる市庁舎のZEB化などカーボンニュートラルの実現に向けて先進的な取組を進めている。今後も温室効果ガスの排出を一層削減するため、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの徹底など多岐にわたる取組を進める必要がある。
- 脱炭素化に寄与する電気自動車・燃料電池自動車の取得支援のほか、脱炭素化と市内周遊の両立に向けて公共施設・商業施設・駅前・宿泊施設・カフェなど利用者の多い施設へサイクルポートを拡充している。今後も自転車の利用促進等により、経済活動の維持・向上を踏まえた交通の脱炭素化が求められる。
- 近年続く夏の危険な暑さから市民の生命や健康を守るため、熱中症警戒アラート等の周知や熱中症予防の普及啓発、クーリングシェルターとなる公共施設等の開放などを実施している。今後も夏の危険な暑さが続くことが想定され熱中症対策など気候変動への適応策を推進する必要がある。
- 侵略的外来種による被害防止に向けた情報発信や注意喚起のほか、生息・生育環境の変化による野生動植物の減少を防ぐため、支援制度の周知など南部丘陵の保全に取り組んでいる。今後も南部丘陵の自然環境や百舌鳥古墳群、社寺林など生物多様性に富んだエリアを適切に保全する上で市民や事業者の生物多様性に対する意識向上・行動変容を促すなど様々な対策が求められる。

取組の方向性

【脱炭素型都市構造・社会システムの構築】 5-（3）-①

- カーボンニュートラルの実現に向けて市民や企業と連携・協働し、革新的なイノベーションの実装によるエネルギーの脱炭素化と利用の最小・最適化を進め脱炭素型社会システムへの転換を図ることで都市全体の脱炭素化を推進
- 「堺エネルギー地産地消プロジェクト」の一環として、地元事業者と連携し再生可能エネルギーを活用し発電される電力を市内で最大限消費する「堺市版オフサイトPPA事業」等の新たな脱炭素モデルを構築し市内外への波及を推進
- 市有施設において照明のLED化や効率的な省エネルギー改修、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入等を率先して推進
- 太陽光発電・蓄電池・V2H（ビークル・トゥ・ホームシステム）等の導入によるゼロエネルギー住宅の普及を促進
- ICT・AIを活用した製造工程の効率化や生産性向上により産業部門の省エネルギー化を促進
- 民間施設におけるZEB化等のエネルギー利用の効率化や次世代エネルギーの利活用、次世代型太陽電池の導入、脱炭素化に向けた革新的技術に係る投資を促進
- 自然環境の機能を活かした防災・減災や地域の魅力向上、居住環境の改善等を図るグリーンインフラの取組を推進

【移動手段の変革と交通の脱炭素化】 5-（3）-②

- 市民や事業者の自転車利用を拡大するため、安全で快適な通行環境の整備やシェアサイクルの普及等を推進
- 電気自動車など環境に優しい自動車の導入や公共交通の利用を促進

【気候変動適応策の推進】 5-（3）-③

- 気候変動により激甚化・頻発化する災害や熱中症リスクを高めるヒートアイランドへの対策を推進
- 熱中症に対する情報発信や注意喚起、熱中症特別警戒アラートの周知、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の開放等を実施

【生態系や緑の保全】 5-（3）-④

- 生物多様性の普及啓発や外来生物への対策など生態系の保全・再生を推進
- 南部丘陵に残る多くの民有緑地を維持し貴重な里地里山環境を継承するため、都市緑地法や「堺市緑の保全と創出に関する条例」等に基づく制度を活用し保全を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
市の事務事業からの温室効果ガス排出削減量（2013年度比）	32.2%	2024年度	50.0%

施策

(4) 4Rに根差した循環型社会の形成

市民・企業など様々な主体の連携・協働により、4Rを基本としたごみの減量化・リサイクルを推進し、市民等の価値観・行動の変容による環境配慮型の社会システムやビジネスモデルへの転換を図る。公害の経験や市内企業が有する技術等を活かし、環境面での国際都市間協力を推進する。

現状・課題

- 市全体でごみ減量に集中的に取り組む「堺・ごみ減量4R大作戦」を実施し目標を大幅に達成するなど本市のごみの排出量は家庭系ごみ、事業系ごみのいずれも減少傾向である。また企業・団体・教育機関等の多様な主体が参画する「さかいSDGs推進プラットフォーム」においてアップサイクルやリユース等の資源循環の取組を進めている。加えて国内初となるSAF（持続可能な航空燃料）製造設備の立地を活かし、民間事業者と連携して廃食用油の資源化の促進等に取り組んでいる。一方で生活ごみにおけるプラスチック製容器包装・リサイクル可能な紙類の混入割合や生ごみに占める手付かず食品の割合が増加傾向にあり、ごみと資源の分別徹底や食品ロスの削減等に向けた更なる啓発や行動変容が必要である。また一部清掃工場では老朽化が進んでおり持続的かつ安定的にごみの収集・処理を行うため、将来を見据えたごみ処理体制の検討が求められる。
- 2022年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では製品の設計から廃棄物の処理まで関わるすべての主体にプラスチック資源循環等を促進する措置が講じられている。本市においてもプラスチック製容器包装等の適正な排出方法の周知、ペットボトルの水平リサイクルなどプラスチック資源循環の促進に取り組んでおり、今後もプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化等の取組を進める必要がある。
- 本市では環境に関する出前講座や課題研究活動に取り組む高校生の支援等を実施している。環境配慮型の社会システムやビジネスモデルの構築に向けては特に未来を担うこどもや学生等を対象に環境学習や行動変容の促進を図ることが重要である。
- 本市は臨海工業地帯の造成に伴う大気汚染など公害の経験を有しており市内の製造事業者や大学では環境負荷の低減に資する技術等の保有・開発が進められている。またこうした技術等を活用し環境省の脱炭素社会実現のための都市間連携事業の採択を受けて国際都市間協力の取組を推進している。今後も環境モデル都市・SDGs未来都市として環境面で周辺地域や国際社会に協力・貢献することが求められる。

取組の方向性

【4Rの推進とごみの適正処理体制の確保】 5-（4）-①

- 情報発信等を通じたごみの減量化・リサイクルの意識向上による食品ロスを含む生ごみ削減やごみと資源の分別徹底のほか、家庭系古紙類の回収強化や事業系ごみにおけるリサイクル体制の整備等を推進
- 家庭系・事業系ごみの適切かつ効率的な収集運搬体制や将来のごみ量の予測も踏まえた安全・安心で安定的な処理体制を確保
- 高齢者や障害者などごみ出しが困難な世帯に対する支援を推進

【プラスチックの循環促進と排出抑制】 5-（4）-②

- 更なるプラスチックの循環促進のため、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集やリサイクルに向けた検討等を推進
- マイボトルの利用促進など使い捨てプラスチックの排出抑制に向けた取組を推進

【環境学習の推進】 5-（4）-③

- 市民や事業者等の意識を変え環境に配慮した価値観や行動への変容を促進するため、こどもや学生に対象を重点化し環境学習等の取組を推進
- 個々のライフスタイルに合わせて無理のない行動変容を促進するため、ナッジ等の行動科学の知見を活用した環境啓発等を推進

【周辺地域や海外都市との連携】 5-（4）-④

- 本市の持つ知見・技術・製品等と周辺都市の持つ生物資源等との循環を生み出すなど周辺地域と補完し合い・支え合う地域循環共生圏の構築に向けた取組を推進
- 環境先進都市として世界の環境に貢献するため、公害克服経験や市内企業が有する環境技術の強みを活かし民間事業者と連携した国際都市間協力を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
1人1日当たり家庭系 ごみ排出量	559g	2024年度	510g

施策

(5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現

すべての市民にとって犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、防犯環境の整備を推進する。また消費生活の安全・安心の確保や消費者の自立支援を充実する。

現状・課題

- 市内の刑法犯認知件数は減少傾向で推移していたが、コロナ禍の収束による社会経済活動の再開等を背景に近年は増加傾向にある。大阪重点犯罪認知件数（注）は2024年に減少したが、2025年1月から9月の速報値では前年同時期と比較して約1.2倍増となり再び増加に転じている。本市ではこれまで地域主導で設置してきた防犯カメラ・防犯灯に加え警察や地域と連携し行政主導で戦略的に防犯カメラ・防犯灯を設置したほか、地域が取り組む自主防犯活動の支援等による防犯環境の整備や消費者被害を防止するための情報発信、消費者教育を推進している。また増加傾向にある特殊詐欺については市（区）・警察・自治連合協議会・防犯協議会等が一堂に会した撲滅への決意表明を契機として市全体で対策を強化している。一方で特殊詐欺の手口は変化しており、今後も被害傾向に応じた的確な対策が求められる。また地域における自主防犯活動の担い手の高齢化が進んでいるため、持続可能な自主防犯活動のあり方を検討する必要がある。
- 性犯罪・性暴力のない安心して暮らせる社会の実現に向けた「セーフシティさかい」の取組を関係団体や市民と協力し継続的に進めている。また大阪府内の性暴力被害者支援の中心的な役割を果たしてきた性暴力救援センター・大阪SACHICOに代わり2025年度から大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（通称：ウィズユーおおさか）が設置された。堺市立総合医療センターでは2017年より性暴力被害者医療受診専用ホットラインを開設し、現在もウィズユーおおさかの協力医療機関として性暴力被害者を継続して支援している。性犯罪の被害者は10～20代の占める割合が高いため、若年層に向けた意識啓発を推進することが重要である。また性犯罪・性暴力の被害は加害者との関係性等から誰にも相談できず被害が潜在化・深刻化しやすいため、被害者がためらうことなく被害を訴え相談し適切な支援を受けることができるよう、相談機関の周知等を強化する必要がある。

（注）大阪重点犯罪の罪種・手口は年によって変わるため、2025年時点の大阪重点犯罪のうち「不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、特殊詐欺、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい」を集計している。

取組の方向性

【防犯環境の整備】 5-（5）-①

- 大阪重点犯罪をはじめとする犯罪の減少をめざし、地域・警察・団体・企業と連携・協働しながら各種防犯活動を推進
- 安全・安心な都市の実現に向け市域全体の防犯環境を向上させるため、警察や地域と協議した上で地域の防犯カメラの公設化等を推進
- 地域が主体的に行う青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動について行政・地域・団体・企業が一体となった持続可能な防犯活動へ転換
- 手口が変化する特殊詐欺の被害防止に向けて、関係機関と連携した「さかい運動」の推進など事前対策・入口対策・水際対策の3つのフェーズに応じて総合的な対策を実施
- 被害に遭わない自立した消費者を育成するため、SNSを活用した情報発信やライフステージに合わせた効果的な消費者啓発・教育を推進

【性犯罪・性暴力の根絶に向けた「セーフシティさかい」の推進】 5-（5）-②

- 性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者とならないための教育の充実のほか、こどもから大人まで必要な知識を各段階に応じて身につけられるよう啓発や情報提供を推進
- 安全・安心な生活環境の確保に向け公園の新設や市営住宅の建替にあたり、見通しの良い空間の整備や照明の設置など視認性の向上に配慮した取組等を推進
- 性犯罪・性暴力の被害者が躊躇せずに相談し必要な医療的支援や法的支援、カウンセリング等の心理的支援等を包括的に受けられるよう、大阪府や警察など関係団体との連携強化や様々な機会を捉えた相談窓口の効果的な周知を推進
- 性犯罪・性暴力の被害者が勇気を出して相談しても二次被害が生じることがないように啓発等を推進

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値		目標値（2030年度）
大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）※	852件	2024年	750件

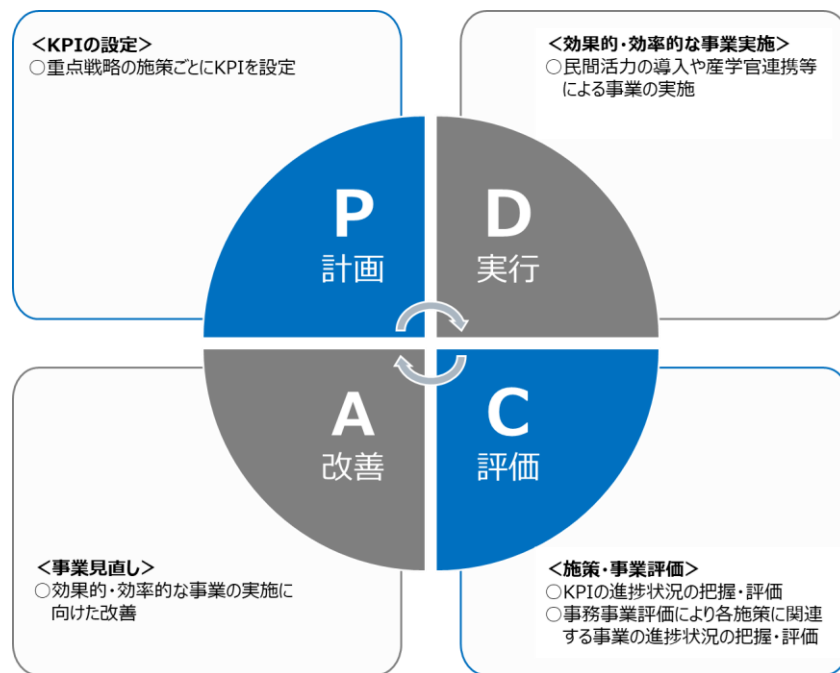
※大阪重点犯罪のうち「不同意性交等、不同意わいせつ、特殊詐欺、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい」の認知件数

VI

計画の進行管理

1 PDCAの考え方

重点戦略に掲げる施策を効果的・効率的に推進するため、毎年度KPI等の進捗状況を把握・評価し事業の見直しを行うなどPDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）を機能させ進行管理を行う。



2 KGI・KPI設定の考え方

(1) KGI設定の考え方

2035年度にめざす長期的なゴールとしてKGI（Key Goal Indicator）を設定する。またKGIを多面的に評価するためのモニタリング指標を設定する。

(2) KPI設定の考え方

重点戦略の施策に2030年度に達成をめざす重要業績評価指標としてKPI（Key Performance Indicator）を設定する。KPIは①定量的な指標であること、②毎年度数値を把握できる指標であること、③本市が主体的に把握できる指標であること、④数値の変動要因を把握・分析できる指標であること、⑤外部要因の影響が大きすぎない指標であることを原則とし、計画期間の施策推進により達成可能な目標値を設定する。なお指標の把握が困難になった場合等はKPIの見直しも含め柔軟に対応する。

堺市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1 序章

少子化や高齢化の進行に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるほか、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として2014年にまち・ひと・しごと創生法が制定された。同法に基づき自治体では地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定が求められている。

本市においても2016年に「堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2021年の改定時には人口減少への対応や都市の活性化などの基本的な考え方や方向性が市政運営の大方針である「堺市基本計画2025」と共通することを踏まえ両計画を統合した。今回の策定においても市政運営の大方針である「堺市基本計画2030」と統合した計画とする。

2 基本方針

まち・ひと・しごとの各創生分野の取組の推進にあたっては「堺市基本計画2030」の重点戦略と一体的に推進する。また以下の基本目標を設定する。

【基本目標】

指標名	現状値		目標値（2035年度）
将来推計人口を上回る人口	74.4万人	2035年推計値	75.6万人
健康寿命	男性72.50年 女性73.66年	2022年	男性75.00年 女性77.00年
事業従事者1人当たりの付加価値額	467万円	2021年	577万円

3 地方創生における基本的方向

（1）堺の特色ある歴史文化と強くしなやかな都市基盤 ～まちの創生～

堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。

安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。

①歴史文化資源や文化の魅力創出による交流人口の創出

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ、後世に継承する。観光コンテンツやおもてなし環境の充実など来訪者の満足度を高める取組を推進し、観光地としての魅力を高め多くの人を呼び込む。

データ等を効果的に活用しながら、他自治体や民間事業者との連携による周遊の促進や移動環境の充実など戦略的な観光誘客を推進することで地域を活性化させる。

質が高く幅広い文化芸術に触れる機会を市内外の人に提供し、自由で心豊かな市民生活や活気があり魅力あふれる都市の実現をめざす。姉妹・友好都市やアセアン諸国をはじめとする各国と幅広い分野で国際交流を強化し、都市の魅力を高める。

刃物、注染・和晒、線香をはじめとする伝統産業のブランド化や販路開拓、生産力強化に取り組むことで自立的な成長を続ける伝統産業事業者を生み出しながら堺が誇る伝統産業を守り広げる。

堺独自の自転車の歴史文化を活かした幅広い分野での取組や自転車の利用環境の充実、安全利用の促進等により、「サイクルシティ堺」としてのブランド力や都市魅力を向上させる。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
世界遺産・大仙公園エリア、環濠エリア、堺東駅及び堺駅・堺旧港周辺の来訪者数※1	848万人	2024年度	1200万人
1人当たりの市内観光消費額	10,046円	2024年度	20,000円
文化芸術を鑑賞した又は文化芸術活動を行ったと答えた人の割合（概ね1年以内）	48.5%	2025年度	60.0%
堺伝匠館等における伝統産品等の年間売上金額※2	281,651千円	2024年度	450,000千円
「サイクルシティ堺」としての都市魅力の認知度	—※3	—	70.0%

※1 携帯電話事業者の位置情報ビッグデータに基づく全人口拡大推計

※2 堺伝匠館・さかい利品の杜・観光案内所・百舌鳥古墳群ビジターセンター・町家歴史館等の市関係施設における伝統産品等の年間売上金額

※3 参考値「堺市の自転車産業のルーツは百舌鳥古墳群にあることを知っていますか」に対し「知っている」と答えた人の割合 51.8%（2024年度）

（関連する重点戦略）1.堺の特色ある歴史文化

②エリアのポテンシャルを活かした地域の活性化

堺東駅・堺駅周辺を中心に商業・業務・居住等の都市機能の集積や地域資源の活用により訪れる・働く・住む人など多様な人が安全・快適に過ごせる空間を形成する。広域的な交通網の整備に係る動向や本市の交通ネットワークの現状を踏まえ、新たな技術の活用や交通事業者との連携等により人中心の都心交通を形成する。

豊かな緑空間と都市機能が調和する泉北ニュータウンにおいて、様々なライフスタイルに対応した働く場の創出、健康長寿、子育て・教育の取組を推進することで多様な世代が住み、働き、愉しみながら豊かに暮らすことができる魅力的な地域をめざす。

ICTを積極的かつ戦略的に利活用することで市民が利便性を実感できる市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進める。ICT等を活用し、市民の暮らしの質の向上や様々な地域課題の解決、都市魅力の向上を図るため、民間事業者等の多様な主体と連携したスマートシティの取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
都心エリアの歩行者通行量※	64,500人/日	2025年度	68,400人/日
泉北ニュータウン全人口に対する 39歳以下の人口割合	25.8%	2030年 推計値	26.8%
my door OSAKAの 利用登録者数	2,641人	2024年度	60,000人

※大小路筋・大道筋をはじめ賑わい創出空間となる主要道路の歩行者通行量の合計

（関連する重点戦略）4.人や企業を惹きつける都市魅力

③強靱な都市基盤の構築

大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の災害に備えるため、公助としての都市インフラの耐震化や浸水対策等に加え、市民自身による備えや地域住民による防災活動等の自助・共助を促進し、都市の防災・減災力の向上を図る。

市民生活・社会経済活動を支える道路・公園等の都市インフラや公共施設の老朽化に適切に対応するため、総量の最適化や長寿命化を基本とした計画的な維持管理・更新を着実に進め、将来にわたって安全性を確保し持続的なサービスを提供する。市民の日常生活や社会経済活動を支える安全で快適な道路ネットワークの形成や公共交通の維持確保を図る。

すべての市民にとって犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、防犯環境の整備を推進する。また消費生活の安全・安心の確保や消費者の自立支援を充実する。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
耐震性能を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数※1	73／197施設	2024年度	127／197施設
地区防災計画の策定率	39.8%	2024年度	72.0%
補修が完了した橋りょう数	—※2	—	80橋 (2026～2030年度の累計)
下水道の重点路線における健全性確保率※3	—※4	—	100%
大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）※5	852件	2024年	750件

※1 災害拠点とは指定避難所や災害医療協力病院、区役所など災害対応で重要な役割を担う施設

※2 橋りょうの補修は完了するものではなく、定期的実施する必要がある

※3 国の要請に基づく全国特別重点調査の対象管路のうち、調査の結果劣化がなく改築・修繕等の対応の必要がない又は改築・修繕等の対策を実施し健全性が確保された管路の割合

※4 調査中のため現状値なし

※5 大阪重点犯罪のうち「不同意性交等、不同意わいせつ、特殊詐欺、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい」の認知件数

（関連する重点戦略）5.強くしなやかな都市基盤

④カーボンニュートラルの推進と循環型社会の構築

脱炭素を実現する都市をめざし、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの徹底、エネルギーマネジメント、自立分散型電源の導入促進等の気候変動緩和策に取り組む。顕在化が進む気候変動の影響に対処するための適応策や生態系・緑の保全等に取り組むことにより、安全・安心で快適な暮らしを確保する。

市民・企業など様々な主体の連携・協働により、4Rを基本としたごみの減量化・リサイクルを推進し、市民等の価値観・行動の変容による環境配慮型の社会システムやビジネスモデルへの転換を図る。公害の経験や市内企業が有する技術等を活かし、環境面での国際都市間協力を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
市の事務事業からの温室効果ガス排出削減量（2013年度比）	32.2%	2024年度	50.0%
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	559g	2024年度	510g

（関連する重点戦略）5.強くしなやかな都市基盤

（２）将来に希望が持てる子育て・教育と人生100年時代の健康・福祉 ～ひとの創生～

こどもの今が大切にされ将来に希望を持って健やかに育ち未来にはばたけるよう、こどもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境を整備する。

すべての人がいくつになっても心身ともに健康で社会とつながり、安心して自分らしく生活を送ることができる環境を充実する。

①子育て支援や厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実

多様化する子育てニーズに対応できるよう、それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実を図り、すべての家庭が安心してこどもを生み育てられる環境形成をめざす。

すべてのこどもが生まれ育った環境によって左右されず将来に希望を持ち、安心して自分らしく成長できる社会の実現をめざす。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
堺市は子育てしやすい都市だと思うと答えた保護者の割合	62.3%	2024年度	73.0%
ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数※	444件	2024年度	519件

※離婚前後の支援や生活支援、就業支援の利用件数の累計

（関連する重点戦略）3. 将来に希望が持てる子育て・教育

②こどもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の充実

こどもが可能性を最大限に発揮し自ら未来を切り拓くことができるよう、堺の歴史文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、新しい時代に必要な資質・能力を身につけ、健やかな心身を育てる教育を推進する。障害のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒等が適切な支援のもと安心して学ぶことができる環境を形成する。

こどもの豊かな情操や道徳心を培い、多様性を認める心や自己肯定感、自己有用感、他者への思いやり等を育み、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚を持って行動するこどもの育成に向け取り組む。「誰一人取り残さない」という理念のもと個々の状況に応じていじめや不登校等に対応する。

こどもの可能性を伸ばし、未来を切り拓く教育や多様性を尊重した教育を推進するためにも、熱意と指導力を持つ教員の育成に取り組む。安全・安心でおいしい学校給食の提供や学校規模の適正化、学校・家庭・地域が連携したこどもの健全育成に取り組み、すべてのこどもが安心して、いきいきと学べる教育環境の充実を図る。またすべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備する。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
学力が伸びた児童生徒の割合	小5 国語：77.5% 算数：68.7% 中2 国語：59.4% 数学：79.1%	2025年度	小5 国語：83.0% 算数：74.0% 中2 国語：70.0% 数学：84.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 78.0% 中3 76.6%	2025年度	小6 85.0% 中3 83.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）と答えた児童生徒の割合	小6 74.8% 中3 79.6%	2025年度	小6 80.0% 中3 85.0%

（関連する重点戦略）3. 将来に希望が持てる子育て・教育

③心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実

人生100年時代を見据え、市民それぞれが健康増進に主体的に取り組み生活習慣病等の発症と重症化の対策を進めるほか、地域医療体制の充実や保健・医療・介護の切れ目のない連携等の強化を図ることです。また動物愛護と適正飼育を推進する。

複雑・多様化する様々な生活課題に対する制度・分野を横断した包括的な支援や地域住民等の支え合いによる地域福祉の充実を図ることで市民が困難を一人で抱え込むことなく、適切な支援のもと安心して暮らし続けられる環境形成をめざす。

高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して心豊かに暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的かつ継続的な提供や認知症をはじめ複雑で多様な課題を抱える世帯への支援を充実する。

障害者（児）が必要なサービスや支援を活用しながら住み慣れた地域で共生・協働のもと主体的に個性や特性を発揮し、生きがいを持って心豊かに暮らせる社会を実現する。

本市が誇る大規模スポーツ施設や体育館等のスポーツ施設を活かし、ライフステージやライフスタイルに応じてすべての人が生涯にわたりスポーツ・運動を身近なものとして親しむことができ、豊かで健やかな生活を過ごせる地域社会の実現をめざす。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
特定健康診査（職場の健康診断や人間ドックを含む）を受けていると答えた人の割合	72.3%	2024年度	81.0%
生活や健康等の悩みがあるときの相談窓口を知っていると答えた人の割合	48.9%	2024年度	80.0%
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.2歳	2023年度	81.7歳
福祉施設から一般就労への移行者数	244人	2023年度	321人
スポーツ・運動習慣者割合（1回30分以上の運動を週2回以上行う者）※	56.3%	2024年度	70.0%

※1日に複数回に分けて合計30分以上の運動を週2回以上している場合も含む。

（関連する重点戦略）2.人生100年時代の健康・福祉

（3）人や企業を惹きつける都市魅力 ～しごとの創生～

人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで持続的で発展的な地域の活性化につなげる。

①堺発のイノベーション創出と地域産業の振興

企業を取り巻く経営環境や社会環境が急激に変化する中、市内中小企業や起業家が新たな事業に挑戦しやすい環境を整備し、ICTや健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野等におけるイノベーションを創出することにより、地域経済の持続的な好循環を生み出す。

産業の持続的な発展に向け、成長産業分野への投資の誘引や高付加価値型産業への転換を促し、市内経済や関西の経済への波及を生み出す。

新技術の導入や農業後継者の確保を図ることで農業従事者の高齢化による担い手の減少をはじめとする課題への対応や地産地消の推進など地域に根差した都市農業を振興する。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
イノベーション創出につながる事業数※1	101件	※2	130件 (2026～2030年度累計)
企業投資支援制度の認定投資額※3	770億円	※4	2800億円 (2026～2030年度累計)
市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合（概ね6か月以内）	59.6%	2024年度	65.0%

※1 本市で支援を行った案件でスタートアップの市内企業輩出数、新事業の創出または技術的課題の解決や高度な研究開発等につながった事業数

※2 2020～2024年度累計

※3 堺市イノベーション投資促進条例・堺市企業成長促進補助金・先端設備等導入計画・規制緩和に伴う工場立地の投資等で認定した投資額の累計

※4 2020～2024年度の年間平均

（関連する重点戦略）4.人や企業を惹きつける都市魅力

②多様な人材が活躍できる雇用環境の維持・拡大

生産年齢人口の減少に伴う人手不足等の課題を解消し、女性・若年者・高齢者・障害者・外国人など多様な人材が活躍できる社会の実現に向け、市内雇用の維持・拡大をめざす。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値		目標値（2030年度）
女性の就業率	54.5%	2024年度	60.0%

（関連する重点戦略）4.人や企業を惹きつける都市魅力

(4) 進行管理

VI 計画の進行管理と同様とする。